

第 15 回（令和元年度第 5 回）南箕輪村むらづくり委員会会議次第

令和元年 12 月 3 日（火）

午後 7 時～

南箕輪村役場 講堂

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

① 村民アンケートの報告について

② 第 5 次総合計画前期基本計画の達成状況について

③ その他

4. その他

○次回会議日程 月 日（ ） 時から

○「南箕輪村創成総合戦略の検証」に係る答申

・・・12 月 18 日（水）午前 11 時

5. 閉 会

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第5次総合計画後期基本計画策定に伴う村民アンケート結果について

村民アンケートを令和元年7月に実施しました。結果の概要は次のとおりです。

1 村民アンケートの回収率

調査対象	今回（R1）		前回（H26）	
	配布数	有効回収率	配布数	有効回収率
① 18歳以上の村民	1,250人 （無作為抽出）	40.8% （510回収）	1,400人 （無作為抽出）	41.2% （577回収）
② 10年以内に村内に 転入された村民	750人 （無作為抽出）	34.9% （262回収）	745人（※） （無作為抽出）	30.1%（※） （224回収）
③ 高校生世代	全数（460人）	39.6% （182回収）	全数（500人）	34.6% （173回収）
④ 小学生（4～6年生）・中学生	全数（996人）	92.5% （921回収）	全数（868人）	100.0% （868回収）

※前回（H26）「②10年以内に村内に転入された村民」は、H27「総合戦略村民アンケート結果」

2 むらへの愛着度・満足度と定住意向

（1）むらへの愛着度・満足度について

調査対象	項目	今回（R1） 矢印はH26との比較	前回（H26）
18歳以上の村民	愛着を感じている	79.1%（↗）	78.8%
	愛着を感じていない	6.5%（↗）	5.8%
10年以内に村内に 転入された村民	満足している	78.6%	—
	満足していない	5.0%	—
高校生世代	愛着を感じている	85.2%（↗）	85.0%
	愛着を感じていない	2.7%（↘）	4.7%
小・中学生	好きだ	84.9%（↗）	80.3%
	好きでない	2.1%（↗）	2.0%

（2）今後の定住意向について

調査対象	項目	今回（R1） 矢印はH26との比較	前回（H26）
18歳以上の村民	住み続けたい	85.7%（↘）	88.2%
	住みたくない	2.4%（↗）	1.7%
10年以内に村内に 転入された村民	住み続けたい	78.2%	—
	住みたくない	3.1%	—
高校生世代	住み続けたい	56.6%（↗）	52.6%
	住みたくない	10.4%（↗）	8.7%
小・中学生	住み続けたい	52.7%（↗）	50.8%
	住みたくない	12.3%（↗）	8.3%

3 むらの現状と今後の取組みについて

(1) むらの各環境に関する満足度

	今回（R1）		前回（H26）	
	項目	ポイント	項目	ポイント
上位3位	自然が豊かで潤いがある	6.15	自然が豊かで潤いがある	5.79
	田園風景など景観がよい	4.67	田園風景など景観がよい	4.53
	下水道（合併処理浄化槽）の整備	3.75	下水道（合併処理浄化槽）の整備	4.41
下位3位	公共交通機関の利便性	-2.69	買い物の便利さ（衣料品・電化製品等）	-2.96
	買い物の便利さ（衣料品・電化製品等）	-2.46	公共交通機関の利便性	-2.84
	国際交流が盛んである	-1.71	働く場の確保	-1.90

(2) むらの各環境に関する重要度

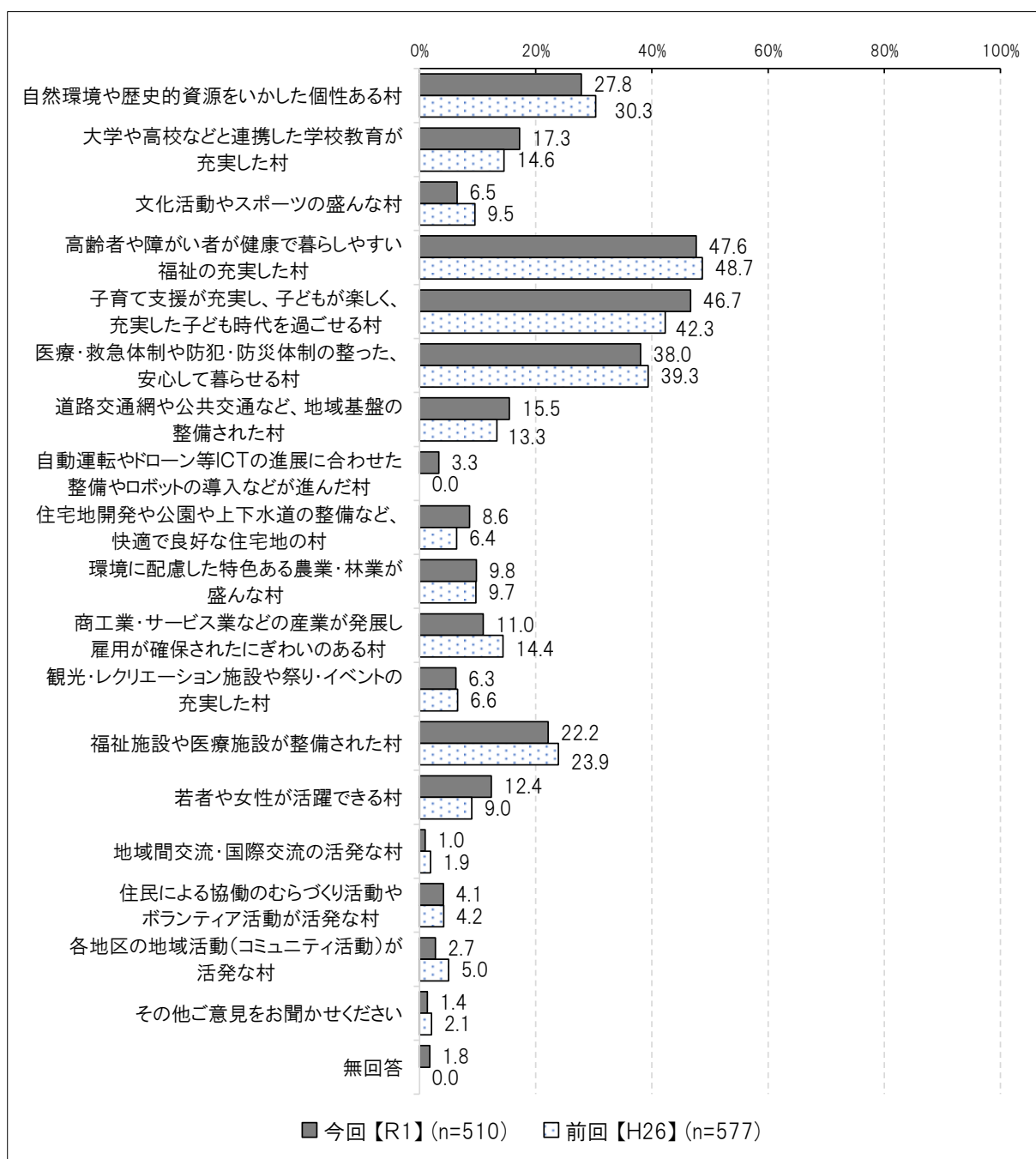
	今回（R1）		前回（H26）	
	項目	ポイント	項目	ポイント
上位3位	子どもにとって安全・安心なむらづくり	5.86	子どもにとっての安全・安心なむらづくり	5.88
	交通事故防止対策の充実	5.70	交通事故防止対策の充実	5.78
	買い物の便利さ（食品・日用品等）	5.58	防犯対策	5.69
下位3位	国際交流が盛んである	1.30	国際交流が盛んである	1.64
	地域活動への住民参加の機会の充実	1.88	地域活動への住民参加の機会の充実	1.99
	ボランティア活動が活発である	1.88	ボランティア活動が活発である	2.22

(3) 満足度と重要度の相関（優先度）

優先順位	項目	前回（H26） 順位
1	公共交通機関の利便性	5
2	交通事故防止対策の充実	1
3	防犯対策	2
4	買い物の便利さ（食品・日用品等）	7
5	働く場の確保	4
6	子どもの遊び場や居場所がある	3
7	高齢者のための施設が整っている	6
8	高齢者の働く場等生きがい対策の充実	10
9	土地利用が適切に行われている	15
10	子どもにとっての安全・安心なむらづくり	14

(4) 10年後のむらのあるべき姿（3つまで回答）

南箕輪村の将来像（あるべき姿）については、第1位が「高齢者や障がい者が健康で暮らしやすい福祉の充実した村」47.6%、第2位が「子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせる村」46.7%、第3位が「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせる村」38.0%の順となっています。これは、前回（H26）のアンケート結果と大きく変わっていません。



4 むらの住みやすさと地域の活性化に向けた取組みについて

(1) 少子化の要因について（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	自分の所得や雇用に不安があり、結婚や子育てまで考える余裕がないから	53.9%
	子どもを産み育てるために、お金がかかると思っているから	50.4%
	自分の自由な時間を優先したいと思っている人が多いから	30.6%

(2) 少子化の対策について（2つまで回答）

順位	項目	回答率
1	出産や子育てにかかる費用負担の軽減	43.9%
2	所得の向上や雇用の安定に向けた支援	38.8%
3	結婚や出会いなどへの支援	30.4%
4	将来、年金等老後の不安を解消する取組み	30.4%
5	出産や子育てに関するサポート支援の充実	24.1%
6	子育てしやすい環境につながる、地域のネットワークづくりの支援	13.1%

(3) 結婚支援について（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	経済的に安定した雇用環境の創出	53.9%
	夫婦が共に働き続けることができる職場環境の充実	50.4%
	結婚につながる出会いの場の創出	30.6%

(4) 妊娠・出産に関する取組みについて（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	妊娠・出産に対する経済的支援の充実	49.0%
	産婦人科・助産院の充実	32.4%
	育児に関する学習・相談の場の充実	24.7%

(5) 保育サービスの充実について（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	長時間・一時的保育等の特別保育の充実	40.4%
	3歳児未満児保育の受入れの拡充	37.6%
	保育料等の見直しによる経済的負担の軽減	33.5%

(6) 子育て支援に関する取組みについて（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	子育てと仕事を両立するための支援の充実	42.4%
	子育てに関する助成の充実	29.8%
	大学や高校など奨学金に関する助成の充実	28.4%

(7) 雇用の拡大への取組みについて（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	企業に対する、育児休業や有給取得の向上など福利厚生面の充実のための啓発活動	45.3%
	企業に対し、非正規労働者の処遇の改善等に向けた啓発活動	39.4%
	就職情報や就職相談所の充実	30.6%

(8) 地域経済の安定化・活性化（産業振興）への取組みについて（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	村の自然・景観など地域資源を活かした観光産業の振興	34.1%
	村の基幹産業である製造業をはじめとした工業の振興	32.5%
	6次産業化や南箕輪村ブランドなど新規産業の創出	28.2%

(9) 老後の安心への取組みについて（2つまで回答）

	項目	回答率
上位3位	高齢者を支える施設への支援	56.3%
	健康寿命を延ばすなど健康づくりへの支援	32.9%
	バリアフリーなど住宅環境整備への支援	32.7%

⇒成果指標

基本目標	施策	指標	単位	目標値 (R2)	基準値 (H25)	達成値 (H27) (4次総達成 値) (※1)	達成値 (H28)	達成値 (H29)	達成値 (H30)	達成値 (R1アン ケート)	①達成割合 (H30/R2)	②5年間の増 減分に対す る達成割合	担当課名
基本目標1 健やかに 生きいき暮 らせる村	1-1 村民の健康 づくりの推進 (30頁)	1 住民健診や健康指導が充実している	%	↑	50.6	新規設定				45.5	↓	—	健康福祉課
		2 がん検診受診率	%	28.0	26.4	新規設定	26.4	26.3	26.3		93.9%	-6.2%	健康福祉課
		3 乳幼児健診受診率	%	96.0	95.9	96.3	97.9	99.2	98.9		103.0%	3000.0%	健康福祉課
		4 運動サポートデー利用者数	人/年	770	642	新規設定	1,051	1,044	3,539		459.6%	2263.3%	健康福祉課
	1-2 地域福祉の 充実 (34頁)	5 ボランティア活動が活発である	%	↑	7.5	新規設定				8.5	↑	—	健康福祉課
		6 福祉ボランティア登録者数	人	360	328	382	381	360	367		101.9%	121.9%	健康福祉課
		7 まっくん生活支え愛事業ボランティア登録者数	人	50	0	新規設定	61	60	70		140.0%	140.0%	健康福祉課
		8 地区社会福祉協議会への登録者数	人	276	251	新規設定	256	262	282		102.2%	124.0%	健康福祉課
	1-3 高齢者福祉 の充実 (39頁)	9 高齢者のための福祉サービスが充実している	%	↑	19.1	新規設定				20.8	↑	—	健康福祉課
		10 配食サービス	回/年	3,700	3,550	3,312	4,148	3,087	4,295		116.1%	496.7%	健康福祉課
		11 認知症サポーター	人	700	172	609	688	914	1,084		154.9%	172.7%	健康福祉課
		12 まっくん生活支え愛事業利用者数	件/年	50	0	新規設定	39	42	36		72.0%	72.0%	健康福祉課
		13 緊急通報装置貸与台数	台	40	33	新規設定	28	27	28		70.0%	-71.4%	健康福祉課
	1-4 障がい者福 祉の充実 (42頁)	14 障がい者のための福祉サービスが充実している	%	↑	17.6	新規設定				18.6	↑	—	健康福祉課
		15 計画相談支援支給決定者数	人	150	11	新規設定	196	129	132		88.0%	87.1%	健康福祉課
		16 訪問系サービス月間利用時間	時間	1,200	834	新規設定	1,429	752	764		63.7%	-19.1%	健康福祉課
		17 日中活動系サービス月間利用日数	日	2,400	1,444	新規設定	1,680	1,604	1,737		72.4%	30.6%	健康福祉課
		18 障がい者施設入所者数(※3)	人	8	9	新規設定	8	10	9		112.5%	0.0%	健康福祉課
基本目標2 次代の担 い手を育 み、一人ひ とりが輝く 村	2-1 子育て支援 の充実 (49頁)	19 子どもにとって安全・安心な暮らしづくりをしている	%	↑	41.6	新規設定				41.6	変わらず	—	子育て支援課 教育委員会
		20 ファミリーサポート協力会員登録者数	人	10	4	6	8	20	25		250.0%	350.0%	子育て支援課
		21 通学路安全プログラム現地合同点検	回/年	3	1	新規設定	0	1	1		33.3%	0.0%	教育委員会
		22 登下校見守りボランティア実施回数	回/年	20	10	新規設定	13	13	54		270.0%	440.0%	教育委員会
	2-2 学校教育の 充実 (54頁)	23 小・中学校の学習活動の充実と成果	%	↑	16.7	新規設定				21.8	↑	—	教育委員会
		24 体験学習実施時間数	時間/年	40	27	新規設定	44.3	36.5	42.7		106.8%	120.8%	教育委員会
		25 キャリア教育・郷土教育実施時間数	時間/年	20	15	新規設定	23.3	19.6	23.1		115.5%	162.0%	教育委員会
		26 副学籍・交流活動	回/年	6	3	新規設定	2	3	6		100.0%	100.0%	教育委員会
	2-3生涯学習 の推進(58 頁)	27 誰もが学べる生涯学習の機会が充実している	%	↑	17.2	新規設定				16.9	↓	—	教育委員会
		28 生涯学習講座参加者数	人/年	600	502	472	613	656	524		87.3%	22.4%	教育委員会
		29 図書館利用者一人当たりの貸出数	点/年	8.5	8.3	8.2	8.2	8.3	8		95.3%	-100.0%	教育委員会
	2-4青少年の 健全育成(61 頁)	30 子ども同士、親同士のネットワークづくり	%	↑	12.1	新規設定				14.2	↑	—	教育委員会
		31 子ども体験教室等の実施回数	回/年	4	3	新規設定	3	4	4		100.0%	100.0%	教育委員会
		32 親子教室実施回数	回/年	5	3	新規設定	7	6	6		120.0%	150.0%	教育委員会
	2-5スポーツ 活動の推進 (64頁)	33 スポーツ・レクリエーション施設が整っている	%	↑	29.0	新規設定				30.4	↑	—	教育委員会
		34 わくわくクラブ会員数	人	1,500	1,441	1,388	1,426	1,470	1,556		103.7%	194.9%	教育委員会
		35 スポーツ施設利用者数	人/年	121,600	118,261	131,923	126,044	114,485	134,459		110.6%	485.1%	教育委員会
	2-6文化・芸 術活動の推 進(68頁)	36 文化施設が充実し、文化的環境が整っている	%	↑	17.3	新規設定				16.0	↓	—	教育委員会
		37 文化財歴史講座等開催数	回/年	12	10	新規設定	9	6	5		41.7%	-250.0%	教育委員会
		38 文化団体連絡協議会登録団体数	団体	38	36	34	33	32	29		76.3%	-350.0%	教育委員会
基本目標3 安全・安心 に暮らせる 村	3-1 防災・消防対 策の充実 (72頁)	39 防災対策が整っている	%	↑	22.9	新規設定				25.9	↑	—	総務課
		40 出前講座開催数	回/年	8	2	新規設定	2	5	8		100.0%	100.0%	総務課
		41 防災士養成人数	人	28	13	新規設定	19	21	24		85.7%	73.3%	総務課
	3-2 交通安全対 策・防犯体制 の充実 (75頁)	42 交通事故防止対策が充実している	%	↑	16.4	新規設定				19.0	↑	—	総務課
		43 交通事故件数(※3)	件/年	380	470	新規設定	401	447	406		106.8%	71.1%	総務課
		44 交通事故死亡者数(※3)	人/年	0	0	2	1	2	2		達成できず	—	総務課
		45 交通安全教室実施回数	回/年	20	8	新規設定	11	15	20		100.0%	100.0%	総務課
		46 シートベルト着用率	%	100	99	新規設定	98.7	91.8	95.2		95.2%	-300.0%	総務課
	3-3 消費者対策 の充実 (77頁)	47 消費生活年間相談件数	件/年	21	12	新規設定	51	52	79		376.2%	744.4%	住民環境課
		48 広報回数	回/年	20	15	新規設定	14	17	16		80.0%	20.0%	住民環境課
		49 消費生活講座参加者数	人/年	581	120	新規設定	240	424	352		60.6%	50.3%	住民環境課

令和元年11月2日現在															
基本目標	施策		指標	単位	目標値 (R2)	基準値 (H25)	達成値 (H27) (4次総達成 値) (※1)	達成値 (H28)	達成値 (H29)	達成値 (H30)	達成値 (R1ア ンケート)	①達成割合 (H30/R2)	②5年間の増 減分に対す る達成割合	担当課名	
基本目標4 産業と観光 の進捗で 活気を生 む村	4-1 商工業・サー ビス業の振興 (81頁)	50	製造品出荷額等(4人以上の事業所)(※2)	億円	633	597	新規設定	689.8	689.8	765		120.9%	464.6%	産業課	
		51	企業振興補助金交付事業所数	社/年	15	12	新規設定	17	20	19		126.7%	233.3%	産業課	
		52	村・県制度資金申請件数	件/年	80	73	新規設定	77	74	62		77.5%	-157.1%	産業課	
	4-2 農林業の振 興 (87頁)	53	耕作放棄地の面積(※3)	ha	8.6	11.1	新規設定	12.7	9.0	8.3		96.5%	112.0%	農業委員会	
		54	効率的経営体が地域の農用地に占める面積のシェア	%	64.0	57.0	新規設定	60.3	59.5	59.1		92.3%	30.0%	産業課	
		55	市民農園、観光体験農園	ha	0.5	0.3	新規設定	0.5	0.5	0.5		100.0%	100.0%	産業課	
		56	地域の農地を有効活用し、農業発展のための担い手の確保	人	72	72	新規設定	113	127	95			—	産業課	
		57	人・農地プランに位置づけられた中心経営体	人	82	72	新規設定	113	127	95		115.9%	230.0%	産業課	
		58	認定農業者数	人	52	45	41	41	45	44		84.6%	-14.3%	産業課	
		59	新規認定就農者	人	7	2	新規設定	6.5	7	7		100.0%	100.0%	産業課	
	4-3 観光の振興 (90頁)	60	観光入り込み者数	人/年	625,000	593,797	新規設定	560,914	526,000	632,000		101.1%	122.4%	産業課	
		61	観光PRイベント開催回数	回/年	15	11	新規設定	13	17	21		140.0%	250.0%	産業課	
		62	観光パンフレット配布部数	部/年	3,000	2,000	新規設定	4,000	5,000	6,000		200.0%	400.0%	産業課	
	基本目標5 住みやす い環境づ くりを進 める村	5-1道路・交通網 の充実(93頁)	63	バス等の公共交通機関の利便性	%		11.4	新規設定				12.9		—	地域づくり推進課
			64	まっくんバス利用者数	人/年	16,000	15,775	13,977	15,029	12,812	13,479		84.2%	-1020.4%	地域づくり推進課
5-2住宅・公 園・緑地の整 備(97頁)		65	ゆったりと過ごせる公園等がある	%		36.7	新規設定				39.6		—	建設水道課	
		66	村内の公園の数	箇所	20	19	新規設定	19	19	19		95.0%	0.0%	建設水道課	
		67	大芝公園の施設整備	箇所	10	0	新規設定	2	4	7		70.0%	70.0%	建設水道課	
5-3 水循環・水環 境の整備 (101頁)		68	水道の整備が進んでいる	%		56.3	新規設定				51.7		—	建設水道課	
		69	配水池耐震率	%	100	67	新規設定	100	100	100		100.0%	100.0%	建設水道課	
		70	管路耐震率	%	41.8	23.6	新規設定	8.3	9.4	9.4		22.6%	-77.9%	建設水道課	
		71	下水道の整備が進んでいる	%		57.1	新規設定				53.3		—	建設水道課	
		72	下水道普及率	%	99.9	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8		99.9%	40.0%	建設水道課	
		73	水洗化率	%	93.0	84.5	87.0	88.5	90.3	91.4		98.3%	81.2%	建設水道課	
5-4情報化社 会の構築 (103頁)		74	ホームページやメール配信から村の情報収集している	%		41.1	新規設定				25.9		—	総務課	
	75	村ウェブサイトへの1月当たりのアクセス件数	件	10,000	4,200	新規設定	14,177	15,191	18,982		189.8%	254.9%	総務課		
	76	メール配信サービス登録者数	件	6,000	3,400	4,207	4,618	4,921	5,384		89.7%	76.3%	総務課		
基本目標6 自然と共生 する魅力あ る村	6-1 循環型社会 の形成 (106頁)	77	ごみの収集や資源の回収が進められている	%		55.7	新規設定				58.1		—	住民環境課	
		78	ごみ1人1日排出量(家庭系)(※3)	g/人/日	450	454	441	439	424	421		93.6%	825.0%	住民環境課	
		79	生ごみ処理機設置世帯数(稼働分)	戸	580	476	529	552	580	602		103.8%	121.2%	住民環境課	
		80	ごみの資源化率(家庭系)	件	26.9	21.9	17.9	17.6	16.5	16.6		61.7%	-106.0%	住民環境課	
	6-2自然環境 の保全・活用 (109頁)	81	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	%		55.0	新規設定				53.0		—	住民環境課	
		82	温室効果ガス排出量(※3)	t-CO2	928	1,009	新規設定	960	1,012	1027		110.7%	-22.2%	住民環境課	
		83	公害苦情処理件数(※3)	件/年	47	59	新規設定	59	43	42		89.4%	141.7%	住民環境課	
	6-3景観の整 備・形成(111 頁)	84	田園風景等の景観がよい	%		64.1	新規設定				63.1		—	建設水道課	
		85	景観審議会開催回数	回/年	2	0	新規設定	0	0	0		0.0%	0.0%	建設水道課	
86		啓発活動回数	回/年	2	0	新規設定	2	2	2		100.0%	100.0%	建設水道課		
基本目標7 協働と満足 度の高い 行政経営 を進める村	7-2地域コミュ ニティの育成 (114頁)	87	持ち家世帯の区加入率	%	90.0	89.1	新規設定	89.7	89.2	89.2		99.1%	11.1%	総務課	
	7-3 人権尊重・男女 共同参画の推進 (118頁)	88	審議会委員の女性比率	%		32.9	34.0	26.8	26.8	24.4			—	教育委員会	
		89	研修会・講演会等の開催数	回	5	3	新規設定	4	4	2		40.0%	-50.0%	教育委員会	

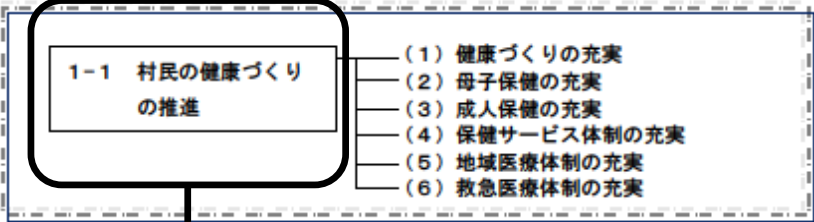
※1 「達成値(H27)(4次総達成値)」欄の「新規設定」は、第5次総合計画から新たに、又は変更して追加した指標

第4次総合計画での目標と同じ指標の場合は、平成28年度に第4次総合計画の達成状況調査で回答していただいた達成値を記入してあります。

※2 達成値(H29.3.31)はH26確報値となっています

※3 数値が低くなることを目標値としている項目

【施策の体系】



【施策】

(1) 健康づくりの充実

① 生涯を通じた健康づくりの推進

- a「南箕輪村保健計画（第3次）」に基づき、生活習慣病予防事業を中心に、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた健康づくりや健康寿命を延ばすための取り組みを総合的・計画的に進めます。
- b教育委員会や学校、保健、医療、福祉、スポーツ等の関係機関が連携を強化し、運動習慣の定着や活発な生活活動を推進します。
- c「南箕輪村食育推進計画」に基づき、教育委員会や学校、保育園、保健、農業等の関係機関が連携して、食育・食生活の改善を促進します。
- d高齢になっても健康な歯を維持できるよう、乳幼児から継続した歯と口腔の健康づくりを進めます。

② 心の健康の推進

- a広報・講演会等により、心の健康づくりや心の病気、精神障がいについての正しい知識の普及に努めます。
- b関係機関との連携を密にしながら、うつ病、統合失調症、依存症等心の病気を持つ方とその家族への支援の充実を図ります。

③ 感染症対策の充実

感染症についての正しい知識の普及と予防接種等による感染症予防を図るとともに、新型インフルエンザ等の発症時に迅速に対応できる体制の整備を図ります。

達成度基準表		
達成度	評価内容	達成状況
A	前期基本計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%実施した)	80～100%
B	前期基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 (80%程度実施した)	60～80%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)	40～60%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることはできた)	20～40%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)	20%未満

達成度
上記「達成度基準表」から、「A～E」を選択しています。

達成状況
前期基本計画期間中に実施した状況等、進捗を踏まえて記載してあります。

優先的内容(今後5年間)
今後5年間で進めるべき内容を記載しています。

一つの施策に対して複数の部署がそれぞれで回答している場合
行を増やして、部署別に番号を振ってあります。

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先的内容(今後5年間)	担当部署(課・係)	担当部署(係)	
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	a「南箕輪村保健計画」に基づき、生活習慣病予防事業を中心に、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた健康づくりや健康寿命を延ばすための取り組みを総合的・計画的に進めます。	保健計画に基づき各ライフステージに応じた健康づくり事業を実施しています。第四次の保健計画(令和元年～6年)を平成30年度に策定しました。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	今後も事業を継続しています。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	b教育委員会や学校、保健、医療、福祉、スポーツ等の関係機関が連携を強化し、運動習慣の定着や活発な生活活動を推進します。	教室・講座の関係や活動量計を使ったウォーキングの推進、運動相談等を実施し、健康づくりのための運動の普及に努めています。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	活動量計を利用したウォーキングの推進等を引き続き実施しています。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	b教育委員会や学校、保健、医療、福祉、スポーツ等の関係機関が連携を強化し、運動習慣の定着や活発な生活活動を推進します。	運動遊びを保育園で巡回して指導し、小学校やサークルなどでも行うようになった。	A	運動習慣が身につくよう継続的な取り組みが必要です。	維持	今後も事業を継続しています。	子育て支援課	子育て支援係	2
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	b教育委員会や学校、保健、医療、福祉、スポーツ等の関係機関が連携を強化し、運動習慣の定着や活発な生活活動を推進します。	各関係機関が連携し、教育委員会関係も公民館講座等を開催するなど運動習慣の定着や生涯スポーツ等活発な生活活動を推進しました。	A	生涯スポーツ、障がい者スポーツの推進の検討が必要です。	維持	今後も関係部署と連携に注視しながら事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	3
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	c「南箕輪村食育推進計画」に基づき、教育委員会や学校、保育園、保健、農業等の関係機関が連携して、食育・食生活の改善を促進します。	食育推進計画に基づき、学校・保育園・保健・農業等での食育活動を関係部署が連携して実施しています。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	第三次食育推進計画(令和3年～)を策定し、計画に基づき事業を実施しています。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	c「南箕輪村食育推進計画」に基づき、教育委員会や学校、保育園、保健、農業等の関係機関が連携して、食育・食生活の改善を促進します。	食育推進計画に基づき、学校・保育園・保健・農業等での食育活動を関係部署が連携して実施しています。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	第三次食育推進計画(令和3年～)を策定し、計画に基づき事業を実施しています。	子育て支援課	子育て支援係	2
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	d「南箕輪村食育推進計画」に基づき、教育委員会や学校、保育園、保健、農業等の関係機関が連携して、食育・食生活の改善を促進します。	まっくん野菜生産の野菜や風の村米だより、おもてなし牛乳等、地元の農産物が学校、保育園での給食等で使用されています。	B	安定した生産供給や価格等、給食等の材料における村産割合を高めるべくにあって課題が残っています。	維持	引き続き、関係機関で連携して取り組みを進めます。	産業課	農政係	3
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	e「南箕輪村食育推進計画」に基づき、教育委員会や学校、保育園、保健、農業等の関係機関が連携して、食育・食生活の改善を促進します。	学校給食、公民館講座等を通して実践をしてきました。	A	各課の連携が必要です。	維持	今後も各課連携に注視しながら事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	4
1 健やかに生まれま暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進	(1) 健康づくりの充実	①生涯を通じた健康づくりの推進	d高齢になっても健康な歯等を維持できるよう、乳幼児から継続した歯と口腔の健康づくりを進めます。	乳幼児期の歯科検診・相談、成人歯科検診等を実施しています。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	今後も事業を継続しています。	健康福祉課	健康推進係	1

残された課題
「施策の方向」を踏まえて、現時点での課題を記載しています。

施策の方向
「拡充」「維持」「効率化・統合」「休・廃止」から選択しています。

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	a 「南箕輪村保健計画」に基 づき、生活習慣病予防事業を中 心に、乳幼児期から高齢期ま での各ライフステージに応じた健 康づくりや健康寿命を延ばすた めの取組みを総合的・計画的に 進めます。	保健計画に基づき各ライフス テージに応じた健康づくり事業 を実施しています。第四次の保 健計画（令和元年～6年）を平 成30年度に策定しました。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	b 教育委員会や学校、保健、 医療、福祉、スポーツ等の関係 機関が連携を強化し、運動習慣 の定着や活発な生活活動を推進 します。	教室・講座の開催や活動量計を 使ったウォーキングの推進、運 動相談等を実施し、健康づくり のための運動の普及に努めてい ます。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	活動量計を利用した ウォーキングの推進等 を引き続き実施してい きます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	b 教育委員会や学校、保健、 医療、福祉、スポーツ等の関係 機関が連携を強化し、運動習慣 の定着や活発な生活活動を推進 します。	運動遊びを保育園で巡回して指 導し、小学校やサークルなど でも行うようになった。	A	運動習慣が身につく よう継続的な取り組 みが必要です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	子育て支援課	子育て支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	b 教育委員会や学校、保健、 医療、福祉、スポーツ等の関係 機関が連携を強化し、運動習慣 の定着や活発な生活活動を推進 します。	各関係機関が連携し、教育委員 会関係も公民館講座等を開催す るなど運動習慣の定着や生涯ス ポーツ等活発な生活活動を推進 しました。	A	生涯スポーツ、障が い者スポーツの推進 の検討が必要です。	維持	今後も関係部署と連携 に注視しながら事業を 継続します。	教育委員会事 務局	学校教育係 社会教育係	3
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	c 「南箕輪村食育推進計画」 に基づき、教育委員会や学校、 保育園、保健、農業等の関係機 関が連携して、食育・食生活の 改善を促進します。	食育推進計画に基づき、学校・ 保育園・保健・農業等での食育 活動を関係部署が連携して実施 しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	第三次食育推進計画 （令和3年～）を策定 し、計画に基づき事業 を実施していきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	c 「南箕輪村食育推進計画」 に基づき、教育委員会や学校、 保育園、保健、農業等の関係機 関が連携して、食育・食生活の 改善を促進します。	食育推進計画に基づき、学校・ 保育園・保健・農業等での食育 活動を関係部署が連携して実施 しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	第三次食育推進計画 （令和3年～）を策定 し、計画に基づき事業 を実施していきます。	子育て支援課	子育て支援係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	c 「南箕輪村食育推進計画」 に基づき、教育委員会や学校、 保育園、保健、農業等の関係機 関が連携して、食育・食生活の 改善を促進します。	まっくん野菜家生産の野菜や風 の村米だより、おもてなし牛乳 等、地元の農産物が学校、保育 園での給食等で使用されていま す。	B	安定した生産供給や 価格等、給食等の材 料における村産割合 を高めていくにあ たって課題が残って います。	維持	引き続き、関係機関で 連携して取り組みを進 めます。	産業課	農政係	3
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	c 「南箕輪村食育推進計画」 に基づき、教育委員会や学校、 保育園、保健、農業等の関係機 関が連携して、食育・食生活の 改善を促進します。	学校給食、公民館講座等を通し て実践をしてきました。	A	各課の連携が必要で す。	維持	今後も各課連携に注視 しながら事業を継続し ます。	教育委員会事 務局	学校教育係 社会教育係	4
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	①生涯の通じ た健康づくり の推進	d 高齢になっても健康な歯等 を維持できるよう、乳幼児から 継続した歯と口腔の健康づくり を進めます。	乳幼児期の歯科健診・相談、成 人歯科健診等を実施していま す。	A	継続した取り組みが必 要です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（1）健康づ くりの充実	② 心の健康 の推進	a 広報・講演会等により、心 の健康づくりや心の病気、精神 障がいについての正しい知識の 普及に努めます。	自殺予防週間や自殺予防月間に 合わせ、相談窓口の周知を広報 等で行っています。村ウェブサ イトでは、チェックシステムを 導入しています。H30年度3月 に策定した「いのち支える南箕 輪村自殺対策計画」を策定し、 知識の普及にとどまらず、「生 きることの包括的な支援」を盛 り込みました。	B	「いのち支える南箕 輪村自殺対策計画」 に基づき、ゲート キーパー研修等を実 施すると共に、精神保 健上の問題だけでなく、様々な社会要因 があることを踏まえ 包括的な取り組みが 必要です。	維持	自殺者数を2人以下/年 を目標に、ゲートキー パー研修や、S O Sの 出し方教育等を実施し ます。また引き続き広 報紙や村ウェブサイト 等を利用し、正しい知 識の普及に努めます。	健康福祉課	健康推進係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(1) 健康づ くりの充実	② 心の健康 の推進	b 関係機関との連携を密にし ながら、うつ病、統合失調症、 依存症等心の病気を持つ方とそ の家族への支援の充実を図りま す。	個別のケースについては、支援 会議等に参加し、関係機関と連 携を密にしながら、本人や家族 への支援を行っています。H30 年度には「いのち支える南箕輪 村自殺対策計画」を策定するに あたり、「南箕輪村いのち支え る自殺対策推進本部」を設置 し、全庁的に取り組みを推進す ることとなりました。	B	「いのち支える南箕 輪村自殺対策計画」 に基づき、「生きる支 援」に関わる関連施 策の担当部署がそれ ぞれ意識を共有し、 今後も連携して対策に 取り組んでいく必要が あります。	維持	自殺対策計画に基づ き、「5つの基本施 策」及び「5つの重点 施策」をそれぞれ担当 課で進めていきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(1) 健康づ くりの充実	③ 感染症対 策の充実	感染症についての正しい知識の 普及と予防接種等による感染症 予防を図るとともに、新型イン フルエンザ等の発症時に迅速に 対応できる体制の整備を図りま す。	結核検診、予防接種法に基づく 予防接種、インフルエンザや風 しん予防接種費用の補助等を実 施しています。令和元年10月か ら、骨髄移植等で再予防接種が 必要になった場合の費用補助制 度を新たに導入しました。	A	継続した取り組みが必 要です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(1) 健康づ くりの充実	④ 地域ぐる みの健康づく りの充実	a 運動や食生活改善、健康診 査等、地域の健康づくりを推進 するため、各区健康部すこやか 係や食生活改善推進協議会等の 住民組織との協働、活動支援の 充実を図ります。	各区の健康部すこやか係と連携 し、運動講座や栄養講座を実施 するなど、地域の健康づくりの 推進に努めています。 食生活改善推進協議会と連携し 食育活動を実施しています。	A	食生活改善推進協議 会は会員の高齢化や 減少の傾向がみられま す。	維持	食生活改善推進協議会 の活動支援や会員の募 集を引き続き行いま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(1) 健康づ くりの充実	④ 地域ぐる みの健康づく りの充実	b 住民主体の健康づくりが推 進できるよう、健康教室OBへの 支援やリーダーやボランティ アの育成に努めます。	ウォーキング教室のOB会に健康 運動指導士が参加し活動を支援 しています。また食生活改善推 進協議会や精神保健福祉ボラン ティアの活動を支援していま す。	A	継続した取り組みが必 要です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(2) 母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	a 「南箕輪村保健計画」及び 「南箕輪村子ども・子育て支援 事業計画」に基づき、母子保健 事業の充実を図ります。	保健計画、子ども・子育て支援 計画に基づき妊婦健診・乳幼児 健診・相談・訪問等の事業を実 施しています。 令和元年度10月から子育て支援 をより充実させるため、新たに 子育てアプリを導入しました。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	子育て世代包括支援セ ンターとして関係部 署・機関がより連携を 強化し、切れ目ない支 援に努めていきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(2) 母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	a 「南箕輪村保健計画」及び 「南箕輪村子ども・子育て支援 事業計画」に基づき、母子保健 事業の充実を図ります。	子育て教育支援相談室では、保 健師や作業療法士が乳幼児健 診・相談に参加して協力・連携 を図っています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	複数回の丁寧な支援が 必要となった場合に は、継続支援します。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(2) 母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	b 家庭と保育園や幼稚園、学 校、保健や医療等の関係機関が 連携し、食育を含めた小児生活 習慣病予防教育等、乳幼児期か らの望ましい生活習慣、食習慣 の定着を推進します。	乳幼児健診や相談などで食生活 や生活リズムなどについての知 識の普及や、個別相談を行って います。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	継続して取り組んでい きます。多様化する 個々のニーズに応じた 対応に努めていきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(2) 母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	b 家庭と保育園や幼稚園、学 校、保健や医療等の関係機関が 連携し、食育を含めた小児生活 習慣病予防教育等、乳幼児期か らの望ましい生活習慣、食習慣 の定着を推進します。	保育園の巡回相談を通じて支援 の必要なお子さんについては、 連携して支援しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	家庭や保育園等と連携 して継続支援していきま す。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(2) 母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	b 家庭と保育園や幼稚園、学 校、保健や医療等の関係機関が 連携し、食育を含めた小児生活 習慣病予防教育等、乳幼児期か らの望ましい生活習慣、食習慣 の定着を推進します。	食育を通して、生活習慣予防教 育に取り組んでいます。（学校 教育係）	B	関係機関の連携が必 要です。	維持	今後も関係機関と連携 し継続します。	教育委員会事 務局	学校教育係	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生いき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（2）母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	c 思春期の児童・生徒に対 し、性についての正しい知識の 普及と相談・支援体制の充実を 図ります。	小・中学校とも、講師を招いて 性教育を実施しています。	B	相談・支線体制の充 実、社会・生活環境 の浄化が必要です。 L G B T等の周知、 トイレ等の整備が必要 です。	維持	「みんなのトイレ」等 各目的トイレ環境の検 討	教育委員会事 務局	学校教育係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（2）母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	d 妊娠や出産、育児に関する 知識の普及と相談・支援体制の 充実を図ります。	妊娠から子育てまで、相談・訪 問や妊婦・産婦・乳幼児健診等 を実施し、知識の普及、相談・ 支援に努めています。	A	家庭環境や価値観の 多様化等により、よ りきめ細かな支援が 必要です。	維持	育児不安や病気・障 がいなど、個々のニーズ に応じて関係機関との 連携を強化し支援して いきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（2）母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	d 妊娠や出産、育児に関する 知識の普及と相談・支援体制の 充実を図ります。	個別には支援体制を整え対応し ていますが、普及については健 康推進係にゆだねている状況で す。	C	健康推進係とのさら なる連携が必要で す。	効率 化・統 合	健康推進係と連携し て、普及の方法など検 討します。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	2
1 健やかに 生いき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（2）母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	e 心身の発育・発達を観察 し、障がいや疾病の早期発見に 努めます。	乳幼児健診や相談等で発育・発 達について相談に応じ、必要な 場合は医療機関や臨床心理士・ 言語聴覚士等の専門的相談、教 室、療育施設などにつないでい ます。 H30年度より新生児聴覚検査費 用補助制度及び産婦健診を導入 しました。	A	継続した取組みが必要 です。	維持	よりきめ細かい支援が 行えるよう、関係機関 が連携し支援に努めま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（2）母子保 健の充実	① 心身とも に健やかな成 長への支援	f 不妊治療に対する県の補助 制度や相談センター等についての 情報の提供を行うとともに、 経済的負担軽減のため不妊治療 費の助成を行います。	不妊・不育症の治療費に対し助 成を行っています。	A	継続した取組みが必要 です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（2）母子保 健の充実	② 障がいや 発育発達に不安のある子ども への支援	心身の成長・発達において支援 を必要とする子どもと家族に対 し、育児相談や療育等の支援を 充実します。	相談事業やステップ教室などを 実施するとともに、必要に応じ て医療機関や療育施設、福祉等 と連携し対応しています。	A	継続した取組みが必要 です。	維持	よりきめ細かい支援が 行えるよう、関係機関 が連携し支援に努めま す。	健康福祉課	健康推進係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(2) 母子保 健の充実	② 障がいや 発育発達に不 安のある子ど もへの支援	心身の成長・発達において支援 を必要とする子どもと家族に対 し、育児相談や療育等の支援を 充実します。	福祉係、健康推進係と連携しな がら育児相談や療育等の支援を 行っています。	B	支援をつなぐ先の資 源の開発が必要で す。	拡充	障がい者総合支援セン ターきらりあに働きか けます。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(3) 成人保 健の充実	① 生活習慣 病対策の充実	生活習慣病予防、重症化防止の ため、健康相談・栄養相談、健 康教室の開催等、自分の健康状 態を知り生活習慣を改善するた めの支援を充実します。	生活習慣病予防、重症化予防の ため、循環器健診や相談・訪 問、講演会等を実施していま す。	A	健診受診率の向上が 課題です。	維持	健診受診率の向上に努 め、個々に応じた相談 訪問等を引き続き実施 します。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(3) 成人保 健の充実	② 疾病の早 期発見、早期 治療の充実	生活習慣病等の早期発見、早期 治療のために、健康診査、各種 がん検診等を充実するととも に、受診率の向上に努めます。	健康診査、各種がん検診を実施 しています。	B	健診受診率の向上が 課題です。	維持	精密検査受診率の向上 にも努めていきます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(3) 成人保 健の充実	③ 在宅療養 者への支援	医療・福祉等関係機関と連携し ながら、相談・訪問事業の充実 を図るなど、在宅で暮らす疾病 や障がいのある方への支援を行 います。	障害福祉部門や地域包括支援セ ンター等と連携し、相談・訪問 活動を通じて疾病の重度化予 防、生活課題の解決等にもけて 支援できています。	A	訪問診療に積極的 にかかわれる医療機関 が不足しています。	維持	多職種を交えての連絡 会、研修会を定期的 に実施し、在宅利用の支 援体制のあり方を検討 していきます。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(4) 保健 サービス体制 の充実	① 関係機関 との連携強化	一人ひとりの村民に応じたきめ 細かな保健事業を効果的に推進 するため、関係機関の連携を強 化します。	相談対応や事業において、医 療・福祉・保健等の関係機関が 連携し実施しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	(4) 保健 サービス体制 の充実	② マンパ ワーの充実	村民の多様なニーズに応えるた め、臨床心理士、言語聴覚士等 の専門職の確保と職員の資質向 上に努めます。	専門的な相談には、臨床心理士 や言語聴覚士を確保していま す。また、職員研修などにより 資質の向上に努めています。	A	臨床心理士や言語聴 覚士については確保 が難しい場合もあり ます。	維持	臨床心理士や言語聴覚 士については確保が難 しい場合があります が、今後も確保に努め ていきます。	健康福祉課	健康推進係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（5）地域医 療体制の充実	－	質の高い医療の供給を図るた め、医療機関相互の連携や地域 と医療機関の連携強化を図ると ともに、地域の中核病院である 伊那中央病院の充実を促進しま す。	上伊那地域包括医療協議会にお いて、救急医療や人材確保、医 療と介護の連携などの課題につ いて取り組みを行っています。 伊那中央病院については地域の 拠点病院として、北棟の増築や 健診センター開設など施設・設 備が拡充されました。	A	継続した取り組みが必要 です。	維持	関係機関と連携をして 引き続き取り組んでい きます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（6）救急医 療体制の充実	－	a 医師会や歯科医師会、伊那 中央病院をはじめとする医療機 関等と連携し、救急医療体制の 整備・充実を図ります。	上伊那地域包括医療協議会にお いて、救急医療や人材確保、医 療と介護の連携などの課題につ いて検討し、取り組んでいま す。	A	継続した取り組みが必要 です。	維持	関係機関と連携をして 引き続き取り組んでい きます。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（6）救急医 療体制の充実	－	b 公共施設等に設置されてい る自動体外式除細動器（A E D）について、講習等により使 用方法の普及を図り、緊急時の 迅速かつ確かな活用を図りま す。	消防団においてAEDの使用方 法を救護訓練で行い、地区防災訓 練により使用方法の普及を行っ ています。その他に出前講座な どにおいても使用方法の普及を 行っています。	A	消防団において救急 法の訓練を実施してい ます。あくまでも消 防団の訓練は有事に 備えてです。一般への 普及については担当 課を明確にする必要が あります。	維持	消防団における使用方 法の訓練を引続き実施 するとともに、出前講 座などにより普及を図 ります。	総務課	管理防災係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（6）救急医 療体制の充実	－	b 公共施設等に設置されてい る自動体外式除細動器（A E D）について、講習等により使 用方法の普及を図り、緊急時の 迅速かつ確かな活用を図りま す。	春季演習でAEDの講習等、秋季 には三角巾等の研修会のほか、 炊き出し講習会や消防団と合同 の水難救助訓練をおこなってい ます。団員の負担の軽減も図っ てきました。	B	高齢化や家庭の事情 により役員や団員の 選出が苦慮していると 聞いています。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（6）救急医 療体制の充実	－	c 村民一人ひとりが家庭等 において応急手当ができるよう、 関係機関と連携し、応急手当を 学ぶ機会の確保や知識の普及を 図ります。	消防団において救護訓練で行 い、地区防災訓練により救急法 の普及を行っています。その他 に出前講座などにおいても救急 法の普及を行っています。	A	消防団において救急 法の訓練を実施してい ます。あくまでも消 防団の訓練は有事に 備えてです。一般への 普及については担当 課を明確にする必要が あります。	維持	赤十字社や上伊那広域 消防との関係機関と連 携を図り普及を図りま す。	総務課	管理防災係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（6）救急医 療体制の充実	－	c 村民一人ひとりが家庭等 において応急手当ができるよう、 関係機関と連携し、応急手当を 学ぶ機会の確保や知識の普及を 図ります。	乳幼児健診等で子どもが急病に かかったときの受診の目安や対 処方法、小児救急電話相談等に ついて情報提供を行っていま す。	B	継続した取組みが必 要です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	1 村民の健 康づくりの推 進	（6）救急医 療体制の充実	－	c 村民一人ひとりが家庭等 において応急手当ができるよう、 関係機関と連携し、応急手当を 学ぶ機会の確保や知識の普及を 図ります。	赤十字奉仕団において、春季演 習でAEDの講習等、秋季には三 角巾等の研修会のほか、炊き出 し講習会や消防団と合同の水難 救助訓練をおこなっています。 団員の負担の軽減も図ってきま した。	B	高齢化や家庭の事情 により役員や団員の 選出が苦慮していると 聞いています。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	3
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（1）地域福 祉意識の高揚	① 啓発活動 の推進	村民の福祉に関する理解と関心 を高め、ともに助け合う福祉の 心を養うため、広報紙や村ウェ ブサイト等を活用した啓発活動 を推進します。	各種福祉サービス等について、 広報誌やホームページ等に掲載 し、啓発活動を実施していま す。	B	広く広報できる方法 について引き続き検 討していきます。	維持	広く広報できるよう今 後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（1）地域福 祉意識の高揚	② 福祉教育 の推進	子どもや高齢者、障がい者等と ともに生きるむらづくりに向 け、学校教育や社会教育におい て体験を重視した福祉教育の推 進を図ります。	地域福祉事業やボランティアの 育成事業として、社会福祉協議 会が主体となって行っていま す。	B	多機関との連携を強 化し福祉教育の推進 をしていく必要があり ます。	維持	多機関とも連携し、福 祉教育の推進を図っ ていきます。	健康福祉課	福祉係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(1) 地域福 祉意識の高揚	② 福祉教育 の推進	子どもや高齢者、障がい者等と ともに生きるむらづくりに向 け、学校教育や社会教育におい て体験を重視した福祉教育の推 進を図ります。	公民館事業等子どもと高齢者の 交流を通じて福祉教育を行いま した。（社会教育） 福祉施設での交流や職場体験学 習を行いました。（学校教育）	C	福祉教育の充実を行 う必要があります。	維持	今後も継続して行っ ていきます。	教育委員会事 務局	学校教育係 社会教育係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(2) 地域福 祉体制の強化	① 「南箕輪 村地域福祉計 画」の推進	「南箕輪村地域福祉計画」に基 づき、村民や事業者等と協働し て地域福祉体制の充実を図りま す。	平成29年3月策定しました。今 後も住み慣れた地域で安心して 暮らせるよう体制整備を図って います。	B	協働体制の推進をし ていく必要がありま す。	維持	今後も計画に基づき事 業を実施していきま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(2) 地域福 祉体制の強化	② 情報提 供・総合相談 体制の整備	a 介護・福祉サービス等を適 切に利用できるよう、情報提供 の充実、総合的な相談体制の整 備等に努めます。	上伊那圏域障がい者総合支援セ ンターや生活就労センターまい さばなど多機関との連携をはか り横断的な相談体制の整備に努 めています。	B	引き続き多機関と連 携を強化していく必要 があります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(2) 地域福 祉体制の強化	② 情報提 供・総合相談 体制の整備	a 介護・福祉サービス等を適 切に利用できるよう、情報提供 の充実、総合的な相談体制の整 備等に努めます。	毎月3制度説明会を開催し、 「高齢者福祉サービス制度」の 冊子を配布しました。 村ウェブサイト「高齢者福祉 サービス制度」を掲載していま す。	B	広く広報ができる方 法について引き続き 検討していきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(2) 地域福 祉体制の強化	② 情報提 供・総合相談 体制の整備	b 障がいや能力低下等が原因 で情報格差が生まれないよう、 情報のバリアフリー化に努めま す。	点訳情報誌等を村図書館へ配布 し活用しています。	B	引き続き情報提供体 制の充実を図る必要 があります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(2) 地域福 祉体制の強化	③ 社会福祉 協議会の活動 強化	a 地域福祉の中核的役割を担 う社会福祉協議会の基盤強化を 図るため、自主財源の確保及び 体制の強化を支援します。	村からの委託事業を含め、介護 保険事業や障がい者福祉事業な ど各種サービスを提供し、事業 収益を得ています。今後も基盤 強化や体制強化を図るため、補 助金を交付しています。	B	高齢者や障がい者等 の生活支援の事業と して必要不可欠であ り、体制の強化が必要 です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	③ 社会福祉 協議会の活動 強化	b 地域福祉の核となる地区社 会福祉協議会を各区に設立する ため、その立ち上げを支援する とともに、自主的な活動を促進 します。	地区社会福祉協議会に補助金を 交付し活動の支援をしていま す。	B	村社会福祉協議会と 連携し、残り1区の 立ち上げを支援してい きます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	a 地域福祉体制を強化するた めに、保健・医療・福祉・生涯 学習・コミュニティ・防災等各 分野の団体や関係者等で構成す る地域福祉ネットワークの形成 を図ります。	訪問看護とケアマネジャーとの 事例検討、地域懇談会で支え合 いについての話し合いなどを 行っています。	B	他分野にわたるネッ トワーク形成に向け た取組みができてい ません。	拡充	ネットワーク形成の前 提となる地域課題の把 握に向けて関係者との 意見交換を行います。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	b 関係機関や地域（区）等の 連携により、地域の子どもや高 齢者、障がい者等を温かく見守 るネットワークの形成を図りま す。	各関係機関や民生児童委員等と 連携を図っています。	B	多機関と連携し見守 りのネットワークを 推進をしていく必要が あります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	b 関係機関や地域（区）等の 連携により、地域の子どもや高 齢者、障がい者等を温かく見守 るネットワークの形成を図りま す。	各関係機関や民生児童委員等と 連携を図っています。	B	多機関と連携し見守 りのネットワークを 推進していく必要が あります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	b 関係機関や地域（区）等の 連携により、地域の子どもや高 齢者、障がい者等を温かく見守 るネットワークの形成を図りま す。	登下校の見守りや放課後学習な どボランティアによる学校支援 を推進しています。（学校教育 係）	B	関係機関や地域等の 協力、連携が必要で す。	拡充	今後も連携して取り組 んでいきます。	教育委員会事 務局	学校教育係	3
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	c 「南箕輪村地域防災計画」 に基づき、村、社会福祉協議 会、防災関係機関、各地区自主 防災組織等が連携し、災害時の 連絡方法の確保・徹底や避難に 援助が必要な世帯の把握等、避 難体制の整備を図ります。	自主防災連絡協議会において要 配慮者の災害時における避難等 の方法について体制整備等を依 頼しています。	B	防災関係機関との連 携が必要であり、要 配慮者個別避難計画 の整備が重要であり ます。登録者以外の 名簿提供の準備が必 要です。	維持	防災関係機関との連携 強化を図ります。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	c 「南箕輪村地域防災計画」 に基づき、村、社会福祉協議 会、防災関係機関、各地区自主 防災組織等が連携し、災害時の 連絡方法の確保・徹底や避難に 援助が必要な世帯の把握等、避 難体制の整備を図ります。	災害時住民支え合いマップを作 成し、要援護者の把握に努めて います。	B	災害時住民支え合い マップについては、 未整備の地区や更新 が進まない地区があ ります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	d 高齢者や障がい者等を中心 に、地域住民が自由に交流でき る拠点として、ぽっかぽかの家 における支援の充実を図りま す。	委託先の村社会福祉協議会と連 携し支援の充実を図っていま す。	B	誰もが安心して利用で きるよう社協との連 携を強化していきま す。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	d 高齢者や障がい者等を中心 に、地域住民が自由に交流でき る拠点として、ぽっかぽかの家 における支援の充実を図りま す。	委託先の村社会福祉協議会と連 携し支援の充実を図っていま す。	B	誰もが安心して利用で きるよう社協との連 携を強化していきま す。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	④ 地域福祉 ネットワーク の形成	e 村民どうしがお互いに心を 開き合い、気軽に支援を受けら れる場として、住民主体による サロン、見守り、家事支援等の 活動の立ち上げや活動を支援し ていきます。	地域懇談会や実践者向けの講習 会、実践事例の報告会を通じ て、日常の中にある支え合いの 再評価、サロン等の立ち上げ支 援、実践者へのフォローアップ を行っています。また、サロン 活動への補助制度を新設し、活 動資金の支援も開始していま す。	A	住民主体の家事支援 の活動の立ち上げに は至っていません。	維持	家事支援は住民主体で は立ち上げにくく、ま た支援を受けることへ の抵抗感もあることか ら、ニーズ把握と支援 の方法について引き続 き検討していきます。	健康福祉課	介護支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	⑤ 移動・活 動が容易な地 域づくり	a 高齢者及び障がい者等の交 通弱者が利用しやすい移動手段 の確保に努めます。	・タクシー初乗り運賃を助成す るタクシー券の交付をおこなっ ています。	B	制度の狭間で交付で きない者の移動手段 について課題があり ます。 タクシー券の対象者 が増加していく中で、 現在民生委員に調査 をお願いしていますが 限界になることが予 想されます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	⑤ 移動・活 動が容易な地 域づくり	a 高齢者及び障がい者等の交 通弱者が利用しやすい移動手段 の確保に努めます。	社協に委託している福祉移送 サービスについては、回数、利 用時間を拡充しました。	B	特定の曜日や時間帯 に予約が重なり利用 できないこともある ため、利用しやすい時 間帯を案内するなどの 対応をしています。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	⑤ 移動・活 動が容易な地 域づくり	b 誰もが安全に安心して各種 公共施設を利用できるよう、ユニ バーサルデザイン化を推進しま す。	手すりやスロープの設置、多目 的トイレ等公共施設のユニバー サルデザイン化に努めていま す。	B	関係機関に周知してい きます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（2）地域福 祉体制の強化	⑤ 移動・活 動が容易な地 域づくり	c 誰もが社会参画し、地域の 一員としてあらゆる活動ができ るよう、支援体制の充実を図り ます。	住み慣れた地域で安心して生活 できるよう支援体制の充実を 図っています。	B	多事業とも協働し支 援体制の充実・連携 を図っていきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	（3）ボラン ティア活動の 促進	① ボラン ティアセン ターの活動支 援	a ボランティアセンターがボ ランティア活動やネットワー クの拠点となり、活動の充実が 図れるよう支援します。	ボランティアセンターを社会福 祉協議会へ管理委託すること で、有効活用を図っています。 また、ボランティアセンターの 運営事業に対し、補助金を交付 し事業実施の支援をおこなって います。	B	地域福祉の充実のた め引き続き支援が必 要です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(3) ボラン ティア活動の 促進	① ボラン ティアセン ターの活動支 援	b 村民のボランティア・ニー ズの把握と活動の調整、活動支 援を行うため、社会福祉協議会 に配置しているボランティア・ コーディネーター（調整員）を 中心にボランティアの育成に努 めます。	村民のボランティアニーズの把 握と活動の調整、活動支援を行 うため、社会福祉協会におい て、ボランティアコーディネー ターを配置しています。また、 ボランティアの育成に努めてい ます。	B	地域福祉の充実のた め引き続き支援が必要 です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	2 地域福祉 の充実	(3) ボラン ティア活動の 促進	② ボラン ティア活動の 促進	広報紙や地元新聞、村ウェブサ イト等を活用し、ボランティア 活動の情報提供を行うとともに、 ボランティア活動の意義や 社会的役割等について学ぶ機会 を設けるなど、ボランティア意 識の向上に努めます。	ボランティア事業の一環とし て、ボランティアセンター機能 のある社会福祉協会において、 各種ボランティア活動について 情報提供をおこなっています。	B	村社協とも連携し、 ボランティア活動等 の拡充のために福祉 教育の充実も検討して いきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係 高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(1) 在宅医 療と介護の連 携強化	—	地域包括支援センターを中心 に、住み慣れた地域で自分らし い暮らしを人生の最後まで続け ることができるよう、在宅医療 と介護サービスを一体的に提供 する体制の構築に向けて、村の 在宅医療・介護の課題を抽出 し、解決策を検討するための医 療・介護の関係者による連絡 会、研修会を実施します。	ケアマネジャーや訪問看護師ら との事例検討を通じて課題の抽 出や議論を行いました。課題 の解決に向けて検討を重ねるこ とができていません。	C	多職種を交えての連絡 会、研修会を定期的 に開催し、課題の解 決につなげていく必 要があります。	拡充	多職種を交えての連絡 会、研修会を定期的 に実施していきます。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(2) 在宅福 祉サービスの 充実	① 「高齢者 福祉計画」の 推進	「南箕輪村高齢者福祉計画」に 基づき、在宅での自立した生活 を支援するための福祉サービス の充実に努めます。	在宅での自立した生活を支援す るための各種福祉サービスを実 施しています。	B	ニーズに沿ったサー ビスを提供できるよ う随時検討していま す。	拡充	令和2年度から補聴器 購入費の助成事業を実 施していく予定です。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(2) 在宅福 祉サービスの 充実	② 自立生活 支援の充実	介護保険の対象とならない高齢者の在宅生活の維持・継続を支援するため、家事援助等を中心とした在宅福祉サービスや閉じこもり防止のための支援等、生活支援サービスの提供を、地域のボランティアやNPO等の民間資源の育成、活用も視野に入れ行っています。	軽度生活事業や住宅改修事業等を実施し、在宅生活を援助しています。	B	ニーズに沿ったサービスを提供できるよう随時検討しています。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(2) 在宅福 祉サービスの 充実	② 自立生活 支援の充実	介護保険の対象とならない高齢者の在宅生活の維持・継続を支援するため、家事援助等を中心とした在宅福祉サービスや閉じこもり防止のための支援等、生活支援サービスの提供を、地域のボランティアやNPO等の民間資源の育成、活用も視野に入れ行っています。	住民主体で行われる取組みを支援するため、地域懇談会や実践者向けの講習会、実践事例の報告会を行っています。サロン等の取組みが徐々に増えつつあります。	A	住民主体の家事支援の活動の立ち上げには至っていません。	維持	家事支援は住民主体では立ち上げにくく、また支援を受けることへの抵抗感もあることから、ニーズ把握と支援の方法について引き続き検討していきます。 ○1-4④eの記述と共通する部分があります。 (介護支援係)	健康福祉課	介護支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(2) 在宅福 祉サービスの 充実	③ 家族の心 のケアの充実	自宅で家族を介護している方の心身のリフレッシュを目的に開催している座談会や食事交流会、介護者教室について、内容の充実を図っていきます。	座談会、食事交流会、介護者教室を開催できています。	B	介護者も世代交代が進み、同じ境遇の者同士で集まるといったニーズが減少してきているため、参加者が限られてきています。	維持	事業規模は当面現状維持とし、事業のあり方を検討していきます。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(3) 生きが いづくりの推 進	① 老人クラ ブ等の支援	高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、老人クラブ等の活動の場の提供に努めるなど、活動への支援を行うとともに、加入者が減少傾向にある地区老人クラブへの加入促進の支援を図ります。	老人クラブへ補助金を交付しています。また、老人福祉センター赤松荘を利用いただいています。	B	加入者が減少傾向にあるため、加入促進の支援が必要です。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（3）生きが いづくりの推 進	② 交流活動 の充実	様々な人々との交流の中で、高 齢者が生きがいを見出せるよ う、保育園等との世代間交流事 業をはじめ、学習やスポーツ、 ボランティア活動等高齢者の自 主的な交流活動の促進を図りま す。	保育園や老人ホームへの訪問活 動、花壇整備、神社の清掃やス ポーツ大会や健康に関する講演 の開催などの活動をしている老 人クラブに補助金を交付するこ とにより、その活動を助成して います。 また、高齢者交流事業を実施し ています。	B	高齢者の交流活動の 促進を支援します。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（3）生きが いづくりの推 進	② 交流活動 の充実	様々な人々との交流の中で、高 齢者が生きがいを見出せるよ う、保育園等との世代間交流事 業をはじめ、学習やスポーツ、 ボランティア活動等高齢者の自 主的な交流活動の促進を図りま す。	村内保育園でふれあい保育を毎 年実施し、季節の行事を高齢者 と経験しています。	B	特にありません。	維持	今後も事業を継続して いきます。	子育て支援課	子育て支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（3）生きが いづくりの推 進	② 交流活動 の充実	様々な人々との交流の中で、高 齢者が生きがいを見出せるよ う、保育園等との世代間交流事 業をはじめ、学習やスポーツ、 ボランティア活動等高齢者の自 主的な交流活動の促進を図りま す。	公民館事業等で高齢者と保育園 交流を行っております。	C	保育園交流の充実を 行う必要があります。	維持	今後も継続して行っ ていきます。	教育委員会事 務局	社会教育係	3
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（3）生きが いづくりの推 進	③ 就業・社 会参加機会の 確保	高齢者の就業機会の確保や社会 参加を促進するため、シルバー 人材センターの支援やシニア大 学の活用を図ります。	高齢者の就労機会の確保や社会 参加を促進するため、シルバー 人材センターの活動に対し、補 助金を交付し、支援していま す。	B	広く広報できる方法 について引き続き検 討していきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（4）福祉施 設の整備充実	① 広域的福 祉施設の充実 促進	在宅介護や居宅生活が困難な高 齢者のため、広域的な視点から 養護老人ホーム、特別養護老人 ホームの整備充実を支援しま す。	広域的な福祉施設については、 上伊那福祉協会を通じ、協議を 行いながら、事業計画に沿って 計画的な施設の充実を図ってい ます。	B	在宅介護や居宅生活 が困難な高齢者のた め、計画的な施設整 備が必要です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（4）福祉施 設の整備充実	② 松寿荘の 充実	村の介護予防施策の拠点とし て、介護予防事業の充実を図る とともに、施設・設備の充実と 適切な維持管理に努めます。	松寿荘の施設・設備について は、計画的な充実を図るととも に指定管理により、社会福祉協 議会へ管理委託することで、適 切な維持管理を図っています。	B	村の介護予防施策の 拠点として、計画的な 施設整備の充実と適 切な維持管理が必要 です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（4）福祉施 設の整備充実	③ 宅老老 所・地域密着 型サービス事 業者等への支 援	高齢者が住みなれた地域で、家 庭的な雰囲気の中できめ細やか なケアを受けながら暮らせるよ う、民間事業者等との連携を強 め施設整備や活動への支援を行 います。	施設整備費用の助成等につい て、事業者からの相談に対応し ています。	B	内容によっては既存 の助成制度の対象に ならない場合があります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（4）福祉施 設の整備充実	③ 宅老老 所・地域密着 型サービス事 業者等への支 援	高齢者が住みなれた地域で、家 庭的な雰囲気の中できめ細やか なケアを受けながら暮らせるよ う、民間事業者等との連携を強 め施設整備や活動への支援を行 います。	必要な施設数は整備されていま す。	B	施設職員の人材不足 が深刻化しています。	維持	事業所連絡会や施設運 営推進会議の場で、課 題の把握と解決に向け た話し合いを行ってい きます。	健康福祉課	介護支援係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（5）安心な 老後生活の支 援	① 経済的負 担の軽減	年金制度や各種貸付制度の充 実、税負担の軽減等を国に対し て要望していくとともに、村独 自の生活支援対策を検討しま す。	まっくん生活支援愛事業により ゴミ出し、除雪などの生活支援 を実施しています。	B	まっくん生活支援愛 事業についてはポラ ンティアの登録者が 少ないことが課題で す。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（5）安心な 老後生活の支 援	② 高齢者住 宅の整備の促 進	高齢者の住宅改修への支援を行 うとともに、民間等による高齢 者向け賃貸住宅建設等の支援 や、高齢者共同住宅の整備促進 を検討します。	高齢者のための住宅改修補助金 を交付しています。	B	高齢者が安心して在宅 で生活できるよう、 経済的な負担軽減を 図っています。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(5) 安心な 老後生活の支 援	③ 権利擁 護・成年後見 制度の支援体 制の充実	個々のニーズに即した福祉サー ビスの提供や、高齢者虐待等 に対応するため、社会福祉協議会 等の関係機関と連携し、権利擁 護や成年後見制度への支援体制 の整備と充実を図ります。	把握された事例の課題に応じ て、社会福祉協議会と協議の 上、日常生活自立支援事業につ ながたり、親族不在の事例には 村長申し立てによる成年後見制 度へのスムーズな移行を行って きました。	B	村職員だけでは発生 事例に対する専門的判 断に窮することがあり ます。また、地域課 題や今後の権利擁護 体制のあり方につい て検討ができていま せん。	拡充	村の事例対応への支 援、多職種連携、地域 課題解決への検討を行 う協議会を発足させま す。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(5) 安心な 老後生活の支 援	④ 認知症対 策の推進	認知症について正しい知識を持 ち、本人や家族を支えるボラン ティアである認知症サポーター や認知症キャラバンメイトの養 成を行い、認知症になっても本 人の意思が尊重され、できる限 り住み慣れた地域で暮らし続け られる体制を目指します。 また、認知症予防の観点から介 護予防事業を充実させるととも に、認知症の症状が現れた時 には、専門スタッフが早期から集 中的に対応し、適切な診断と適 切なサービスにつなげていくた めのチームを設置します。	認知症サポーターの累積養成数 は1000人を超え、初期集中支援 業務と住民向けの認知症講座に ついては伊那神経科病院に委託 し、実施できています。	B	キャラバンメイトの新 たな養成とフォロー アップができていま せん。	拡充	キャラバンメイトの フォローアップを行 い、自立して活動で きるメイトを増やして いきます。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	(6) 介護保 険制度の充実	① 「介護保 険事業計画」 の推進	a 「南箕輪村介護保険事業計 画」に基づき、地域支援事業を 実施するとともに、介護給付の サービスの充実を促進します。	介護保険事業計画に基づき、介 護保険事業の適正な運営を行っ ています。	B	引き続きニーズに 沿ったサービスの充 実を図る必要があり ます。	維持	令和3年度からの第8 期介護保険事業計画の 策定に向け、協議を重 ねていきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（6）介護保 険制度の充実	① 「介護保 険事業計画」 の推進	b 被保険者の資格管理、保険 給付及び保険料の徴収等の事務 を適切に行い、介護保険制度の 安定的な運用を図ります。ま た、より効果的な運用ができる よう国等に対して要望してい きます。	他係とも連携をとり、適正に 行っています。 保険料の徴収については、新規 滞納者を発生させないよう個別 に通知、連絡するなど対応を強 化しています。	B	引き続き介護保険制 度の安定的な運用を 図る必要がありま す。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（6）介護保 険制度の充実	① 「介護保 険事業計画」 の推進	c 介護保険制度について村民 の理解を促進するために、広報 紙や小冊子等を活用し、制度の 周知を積極的に行います。ま た、希望に応じて介護保険制度 に関する出前講座を行います。	65歳の誕生日を迎える方につい て、毎月制度説明会を行ってい ます。 対象者全員に小冊子を配布し、 制度の周知を図っています。 出前講座については、依頼があ りません。	B	広く広報できる方法 について引き続き検 討していきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（6）介護保 険制度の充実	② 地域包括 支援センター の充実	地域包括ケアシステム構築に向 けた中核的な機関である地域包 括支援センターに適切な人員配 置を行い、関係機関との連携、 総合相談業務、地域支援事業、 介護予防マネジメント等を行う ための体制の整備と機能の充実 に努めます。	規定された専門職種に加え、事 務担当も配置され、業務の効率 化を進めています。	B	今後も高齢者数が増 加し続けるため、事 例対応を行う専門職 の人員不足が懸念さ れます。	拡充	適切な人員配置につい て検討します。	健康福祉課	介護支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（6）介護保 険制度の充実	③ 介護予防 の推進	a 要介護状態になることをで きる限り防ぐとともに、介護状 態の改善を図るため、介護予防 事業において運動および口腔機 能の向上、栄養改善、認知症お よび閉じこもり予防等の要素を 複合的に取り入れた効果的な介 護予防プログラムを提供し、介 護予防の推進を図ります。	げんきあっぷクラブ、ゆうゆう トレーニング教室、水中教室等 の場で、運動をはじめ多様な要 素を取り入れたプログラムを提 供できています。 住民だけでも行える体操を作成 して、それを習得するための講 座を実施しました。	A	いつでもどこでも取り 組める介護予防活動 の普及が必要です が、取り組むべきメ ニューが確立されてい ません。	拡充	住民自身や住民主体の 通いの場等で行えるメ ニューのを作成、それ を習得し維持するた めの講座を継続的行っ ていきます。	健康福祉課	介護支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（6）介護保 険制度の充実	③ 介護予防 の推進	b 介護保険制度改正に伴い、 全国一律の「介護予防給付」の うち、訪問介護と通所介護が保 険給付からはずれ、市町村が新 たに取り組む「介護予防・日常 生活支援総合事業」に移行しま す。 本村ではこの事業を平成29年 4月に開始し、平成30年には完 全実施できるよう準備を進めて いきます。これにより、介護予 防事業全体が再編されますが、 今まで訪問介護、通所介護を利 用してきた方はスムーズに本事 業に移行できるようにします。	「介護予防・日常生活支援総合 事業」を行う事業所について、 必要数を指定しました。	B	村が指定権者である 事業所について、指 導監査が計画的に実 施できるよう進めて います。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	3 高齢者福 祉の充実	（6）介護保 険制度の充実	③ 介護予防 の推進	b 介護保険制度改正に伴い、 全国一律の「介護予防給付」の うち、訪問介護と通所介護が保 険給付からはずれ、市町村が新 たに取り組む「介護予防・日常 生活支援総合事業」に移行しま す。 本村ではこの事業を平成29年 4月に開始し、平成30年には完 全実施できるよう準備を進めて いきます。これにより、介護予 防事業全体が再編されますが、 今まで訪問介護、通所介護を利 用してきた方はスムーズに本事 業に移行できるようにします。	平成29年度から介護予防・日常 生活支援総合事業が開始され、 利用者の移行はスムーズに行わ れました。事業を行う指定事業 所も、必要数は確保されていま す。	A	要支援認定者数が計 画値よりも増えている ため、原因分析が必 要です。	維持	総合事業対象者や要支 援認定者増の原因分析 を進めるとともに、必 要な対策の検討と実施 を行っていきます。	健康福祉課	介護支援係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	① 相談体 制・権利擁護 体制の充実	a 利用者本位で総合的かつ効 率的な障がい福祉サービス等の 提供を図るため、上伊那圏域障 がい者総合支援センターや社会 福祉協議会、相談支援事業所等 と連携し、相談体制の充実を図 ります。	障がい福祉サービスを利用して いる全ての方に相談支援専門員 が支援に携わり、相談体制は概 ね充実しています。	B	今後は、ニーズに 沿った内容の充実を 図る必要があります。	維持	今後も継続していきま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	① 相談体 制・権利擁護 体制の充実	b 関係機関と協力して障がい 者を代弁する役割を果たし、障 がい者の権利を擁護するための 取組みを推進します。	上伊那圏域地域自立支援協議会 において障がい者の権利擁護の 取組みの推進、かみいな圏域差 別解消推進協議会の設立等、権 利擁護に向けた取組みが充実を 図っています。	B	啓発活動や事例集の 作成等について上伊 那圏域地域自立支援 協議会で検討をしてい く必要があります。	維持	今後も継続していきま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	① 相談体 制・権利擁護 体制の充実	c 障がい者虐待防止センター を中心に、障がい者の権利を擁 護し、あらゆる虐待の防止・早 期発見に努めます。	多機関と連携しながら権利擁護 の推進を図り、虐待防止セン ターを中心とした虐待の防止・ 早期発見に努めています。	B	引き続き多機関と連 携し、虐待防止のた めの取組みやセン ター職員としての知識 を習得する必要があります。	維持	今後も継続していきま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	a 「南箕輪村障がい者福祉計 画」に基づき、総合的・計画的 に障がい福祉サービスの充実を 図ります。	充実を図っていますが、事業所 が不足している等によりサービ スの提供が難しいこともありま した。	B	引き続きニーズに 沿った適切なサービ スの充実を図る必要 があります。障がい 福祉サービスの利用 者は年々増加してい るおり、予算額も増加 しています。	維持	今後も継続していきま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	b 事業所等と広域的に連携 し、障がい福祉サービスの提供 体制の充実を促進します。	上伊那圏域地域自立支援協議会 を中心に広域的に連携し、福祉 サービスの提供体制の充実を 図ってきます。	B	困難事例を解決するた めの相談先の充実を 検討していく必要があ ります。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	c 関係機関と連携し、障がいの 発生予防、早期発見、治療、 機能回復訓練、社会適応訓練等 の充実を図ります。	各種健診、相談等を実施してい ます。必要に応じ、福祉、医療 等と連携して対応しています。	A	継続した取り組みが必要 です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	c 関係機関と連携し、障がいの 発生予防、早期発見、治療、 機能回復訓練、社会適応訓練等 の充実を図ります。	機能回復訓練は障がい福祉サー ビスの利用で充実を図っていま す。	B	利用者が増えた際に 対応できるよう事業 所の開拓をしていきま す。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	c 関係機関と連携し、障がいの 発生予防、早期発見、治療、 機能回復訓練、社会適応訓練等 の充実を図ります。	発生予防・早期発見について は、健康推進係と連携して行っ ています。また福祉・医療等と 連携して個別ケースにあった支 援を提供できるように対応して います。	B	継続した取り組みが必要 です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	3
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	d 障がい者の日常生活の利便 性を向上させるため、補装具、 日常生活用具等の給付を行いま す。	対象となる障がい者が、補装 具、日常生活用具等を必要とす る場合は、申請をして適正な給 付をおこなっています。	B	補装具は県リハの意 見書が必要な場合も 多く給付までに時間 がかかることがあり ます。	維持	今後も適正な給付を継 続していきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（1）障がい 福祉サービスの 充実	② 障がい福 祉サービス事 業の充実	e 広報紙や村ウェブサイト等 を活用して各種生活支援制度の 周知を図るとともに、その有効 活用を促進します。	定期的に情報発信をおこなって います。	B	広く広報できる方法 について引き続き検 討していきます。	維持	定期的に内容を確認 し、更新をおこなっ ていきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（2）生活環 境の向上	① 住宅改良 の促進	住宅のバリアフリー化等、障が い者が安心して生活できる住宅 の整備を支援します。	住宅改修が必要となった場合 は、補助金の申請をし、適正な 交付を行い整備支援を行ってい ます。	B	制度案内を広く広報 していきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（2）生活環 境の向上	② ノーマラ イゼーション の追求	障がいの種類にかかわらず、地 域で不自由なく暮らせるよう、 あらゆる分野における社会的障 壁の除去及び合理的配慮の実施 に努めます。	平成28年4月に障がい者差別解 消法が施行されました。	B	多機関と連携し制度 の広報もしていしま す。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	① 組織活 動・交流活動 の推進	a 身体障害者福祉協会、知的 障害者育成会等支援組織、当事 者会・家族会等の育成と活動の 支援に努めます。	手帳取得時に渡す「福祉サー ビス」の冊子に紹介し情報提供を しています。 発育や発達などが心配になる保 護者の皆さんの交流会である 「たんばぼの会」が立ち上がり ました。（子育て教育支援相談 室事務局）	B	身体障がい者協会等 は会員の高齢化が課 題であると聞いてい ます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	① 組織活 動・交流活動 の推進	a 身体障害者福祉協会、知的 障害者育成会等支援組織、当事 者会・家族会等の育成と活動の 支援に努めます。	発達や発育に課題を抱えるお子 さんの保護者を対象として親の 会を行っています。	B	身体障がい者協会等 現存の協会は、会員 の高齢化が課題であ ると聞いていますの で、小さなお子さん に課題等がある保護 者の方が参加しやすい 環境設定が必要と感 じています。	維持	今後も事業を継続して いきます。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	① 組織活 動・交流活動 の推進	b 障がい者がスポーツ活動や 文化活動に気軽に参加できるよ う、ボランティアによる活動支 援体制の確保等を促進するとと もに、上伊那地区障害者スポー ツ大会等各種大会への参加を支 援します。	広報誌を通じて参加を呼びかけ をおこなっています。毎年、障 がい者生きがいセンターひまわ りの家から多数の参加がありま す。	B	参加しやすい方法を検 討していきます。	維持	今後も事業を継続して いきます。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	② 就労の促 進	a 上伊那圏域障がい者総合支 援センターと連携し、障がい者 の雇用機会の拡大と福祉就労か ら一般就労へのステップアップ の促進と職場定着のためのサ ポート体制の充実を図ります。	就労相談については、上伊那圏 域障がい者支援センター（障が い者就業・生活支援センター） 等と連携し、就労支援を進めて いきます。	B	就職後も、継続支援 ができるよう多機関 とも連携していきま す。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	② 就労の促 進	b 障がい者が、適性と能力に 応じて働けるよう、事業所や関 係機関と連携して、ジョブコー チの活用や職業訓練機会の充 実、一般雇用の場の確保に努め ます。	ジョブコーチの配置や職業訓練 機会、一般雇用へのつなぎにつ いては、上伊那圏域障がい者支 援センターや事業所と連携して 支援を進めています。	B	就職後も、継続支援 ができるよう多機関 とも連携していきま す。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	③ 障がい児 の就学体制の 充実	a 保育園と小中学校、関係機 関が連携して進路相談を行うな ど、障がい児本人と保護者の希 望や障がいの程度に応じた就学 体制の充実を図ります。	巡回相談や来所電話相談を通し て丁寧に対応しています。必要 なお子さんについては、相談支 援事業所へもつないで就学体制 を整えています。	A	対象のお子さんに とって合意できる就 学先かどうか、十分 な相談が必要です。	維持	教育委員会等との連携 を深め、村全体で取り 組んでいけるようたい と思っています。	子育て支援課	子育て支援係 子育て教育支 援相談室	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	③ 障がい児 の就学体制の 充実	a 保育園と小中学校、関係機 関が連携して進路相談を行うな ど、障がい児本人と保護者の希 望や障がいの程度に応じた就学 体制の充実を図ります。	教育支援委員会を開催し、障が い児の状況を把握し、就学体制 の充実を図っています。	A	本人や保護者の希望 を大切にし、合意形 成をすることが必要で す。	維持	今後も事業を継続しま す。	教育委員会事 務局	学校教育係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	③ 障がい児 の就学体制の 充実	b 障がい者が懸念される児童を 早期に発見し、障がい児の発達 促進と、発達の段階にあわせた 療育の推進と体制づくりに努め ます。	保護者からの相談や乳幼児健診 により早期に発見したお子さん に対して早期に療育等に入れる よう、専門職の配置をしていま す。	B	継続した取組みが必 要です。	維持	今後も事業を継続して いきます。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	③ 障がい児 の就学体制の 充実	b 障がい者が懸念される児童を 早期に発見し、障がい児の発達 促進と、発達の段階にあわせた 療育の推進と体制づくりに努め ます。	障がい者が懸念される児童の早期 発見、発達促進に努めていま す。（学校教育係）	B	就学体制の充実が必 要です。	維持	就学体制の充実を図っ ていきます。	教育委員会事 務局	学校教育係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	③ 障がい児 の就学体制の 充実	c 障がい児をもつ保護者に相 談の機会を設け、障がい児との 関わり方などを相談できる場の 充実を図っていきます。	保護者の交流会を1回/月行 い、交流や相談のできる場を設 けています。	A	参加できる方が定着 してきて、新規参加者 が少ない状況です。	維持	多くの保護者の方に参 加いただけるよう案内 の工夫、開催日時間の 工夫が必要です。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	4 障がい者 福祉の充実	（3）社会参 加と自立支援	③ 障がい児 の就学体制の 充実	c 障がい児をもつ保護者に相 談の機会を設け、障がい児との 関わり方などを相談できる場の 充実を図っていきます。	保護者からの相談に随時応じて います。	B	各課の連携が必要で す。	維持	今後も各課連携し、事 業を継続します。	教育委員会事 務局	学校教育係	2
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（1）国民健 康保険の充実	① 国民健康 保険税の確保	a 広報紙やパンフレット、村 ウェブサイト等により、国民健 康保険制度への理解を求め、加 入を促進します。	①制度改正があるときは、広報 紙に掲載し周知しています。ま た保険証更新時に制度案内のパ ンフレットを同封しています。 ②加入手続時には、パンフレッ トを渡し制度について案内して います。	A	国民皆保険制度にお いては、国保は必要 かつ重要な役割を果 たしています。保険未 加入期間が生じるこ とによって住民が不 利益にならないよ う、加入の促進と制 度の周知が必要で す。	維持	引き続き広報に努める とともに、要加入者の 把握に努めます。	住民環境課	住民係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（1）国民健 康保険の充実	① 国民健康 保険税の確保	b 国民健康保険税の徴収率の 向上を図るため、口座振替の推 進、コンビニ収納の利用P R、 納税相談・指導、戸別訪問、納 付状況に応じた短期被保険者証 等の交付により滞納整理の強化 を図ります。	偶数月は、税務係職員が個別訪 問等の滞納整理を行い、奇数月 は、専門業者に委託しての電話 催告業務を行ってきたことによ り、年間通して切れ目のない滞 納整理を実施してきました。	A	国保税は医療費など にあてられる国民健 康保険事業の貴重な 財源であり、健全運 営していく上で、継続 した取り組みが必要で す。	維持	継続して実施していきま す。	財務課	税務係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（1）国民健 康保険の充実	① 国民健康 保険税の確保	a レセプトの内容点検の強化 や医療費の分析等により、被保 険者の受診の適正化と保健事業 の充実を図ります。	①後発医薬品の使用促進につい て、使用割合を把握し、差額を 通知しています。 ②重複受診についてレセプトの 内容を確認しています。 ③自身の医療のために自己負担 分以外の額が国保制度から支払 われていることを具体的に認識 できるよう、医療費通知を送付 しています。	A	医療の高度化、高額 薬剤の開発などによ り増え続ける医療費 に対応していくため には、左記のような地 道な努力が必要で す。	維持	前期と同様に取り組み ます。	住民環境課	住民係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生いき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（1）国民健康 保険の充実	① 国民健康 保険税の確保	b 健康に関わる関係行政部 門、保健医療機関、住民団体等 が連携し、特定健診や村が実施 するがん検診、結核検診等各種 健診及び健康教室をはじめとす る生活習慣病の予防や介護予防 の総合的な取組みを促進し、高 額医療費の抑制を図ります。	特定健診や各種がん検診、結核 検診を実施しています。また、 健康教室を開催したり、糖尿病 等の重症化予防への取り組みが 医療費抑制につながっていま す。	A	各種健診による病気の 早期発見・早期治 療は医療費の抑制及 び被保険者の負担軽 減につながるため、 実施する必要があります。	維持	特に糖尿病患者が人工 透析になった場合の医 療費が高額なため、事 前に予防することが重 要です。	住民環境課	住民係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（2）後期高 齢者医療の充 実	① 後期高齢 者医療保険料 の確保	a 新規加入者に向けた制度説 明会を行い、後期高齢者医療制 度の内容を理解していただくと ともに、口座振替を勧奨するこ とで納付の効率化を図ります。	制度説明会を毎月実施し、その 際に口座振替を推奨している。	A	後期高齢者医療保険 を持続可能な制度と するためにもその内容 について周知していま す。口座振替は収納 の確保とともに、納 付者の負担軽減にもつ ながります。	維持	口座振替を推進するこ とが重要です。	住民環境課	住民係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（2）後期高 齢者医療の充 実	① 後期高齢 者医療保険料 の確保	b 後期高齢者医療保険料の徴 収率の向上を図るため、文書・ 電話による督促、納付相談・指 導、戸別訪問、納付状況に応じ た短期被保険者証の交付により 滞納整理の強化を図ります。	未納者に対し、文書・電話によ る催告を行った。また未納期間 が長期又は高額な者は短期保険 証を交付し、折衝が途切れない ようにしている。	A	他の納付者との均衡 を図るためにも、滞 納整理を行う、短期 保険証で対応するこ とが必要です。	維持	未納額が少額のうちに 折衝する必要があります。	住民環境課	住民係	1
1 健やかに 生いき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（2）後期高 齢者医療の充 実	② 後期高齢 者医療財政の 健全化	公民館を利用した特定健診、人 間ドックの補助により、医療機 関を継続的に利用していただ き、病気の早期発見・早期治療 を促進し、医療費の抑制に努め ます。	国民健康保険の施策と合わせて 取り組んでいます。	A	国保と同様、各種健 診による病気の早期 発見・早期治療は医 療費の抑制及び被保 険者の負担軽減につ ながるため、実施する 必要があります。	維持	前期と同様に取り組み ます。	住民環境課	住民係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（3）国民年 金制度の啓発	－	国民年金制度の意義や役割、現 行制度及び新たな制度等につい て正確な情報提供ができるよう 日本年金機構との協力連携を行 い、啓発活動に取り組んでいき ます。	毎年「ねんきん月間」に合わ せ、年金制度について広報紙で 周知している。 また、信大農学部中原寮祭のパ ンフレットに国民年金制度につ いて掲載している。	A	日本年金機構からも 広報活動については 事務委任されていま す。	維持	前期と同様に取り組み ます。	住民環境課	住民係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（4）低所得 者福祉の充実	① 適正な生 活保護の推進	a 生活保護を必要とする方に 対し、健康で文化的な生活水準 を維持するための最低限度の生 活を保障するとともに、就職相 談等自立を促進する取組みを推 進します。	上伊那福祉事務所と連携して、 自立した生活に向けて相談支援 をおこなっています。	B	潜在的な困窮者の把 握が課題です。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（4）低所得 者福祉の充実	① 適正な生 活保護の推進	b 上伊那福祉事務所と連携し て、援護を必要とする世帯の実 態とニーズを的確に把握するな ど、不正受給の防止に努めま す。	上伊那福祉事務所と連携して、 世帯の実態とニーズを把握して います。	B	多機関と連携してい きます。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（4）低所得 者福祉の充実	② 資金貸付 制度の適正運 用	経済的自立、生活意欲の助長及 び生活の安定を図るため、県社 会福祉協議会で実施している生 活福祉資金貸付事業や村社会福 祉協議会で実施している暮らし の資金貸付制度の周知と効果的 な活用を促進します。	社会福祉協議会で実施している 生活福祉資金貸付事業や暮らし の資金貸付制度について情報提 供をしています。	B	社協と連携し、広く 広報していきます。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1
1 健やかに 生きいき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（4）低所得 者福祉の充実	③ 生活自立 への支援	a 被保護者の自立に向け、村 社会福祉協議会、民生児童委 員、ケースワーカー等との連携 を密にするなど、生活上の相談 に対応できる相談・指導体制の 充実に努めます。	被保護者を中心に、関係者との ケース会議を実施し、相談支援 体制等を図っています。	B	民生児童委員との連 携が課題です。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
1 健やかに 生いき暮ら せる村	5 社会保障 の充実	（4）低所得 者福祉の充実	③ 生活自立 への支援	b ハローワーク（公共職業安 定所）等の関係機関と連携し、 生活保護世帯等への就業相談、 指導、能力開発の促進を図ると ともに、雇用の場の確保に努め ます。	生活保護者は上伊那福祉事務 所、生活困窮者等は「まいさぼ 上伊那」を中心として、就業相 談等を行うとともに多機関と連 携し雇用の場の確保に努めてい ます。	B	安心して継続して働け るよう多機関と連携 していくことが課題で す。	維持	今後も事業を継続しま す。	健康福祉課	福祉係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	1 子育て支 援の充実	（1）児童の 健全育成	① 子育て環 境及び家庭教 育の充実	a 家庭児童福祉相談の機能強 化等、養育に関する相談機能の 充実を図ります。	乳幼児健診・相談・教室等の事 業を実施しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	1 子育て支 援の充実	（1）児童の 健全育成	① 子育て環 境及び家庭教 育の充実	a 家庭児童福祉相談の機能強 化等、養育に関する相談機能の 充実を図ります。	平成29年4月～子育て世代包括 支援センターとし家庭児童福祉 相談の機能を強化しました。	B	広く周知が出来てい ません。	拡充	途切れない支援の仕組 みを充実していきま す。	子育て支援課	子育て教育支 援相談室	2
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	1 子育て支 援の充実	（1）児童の 健全育成	① 子育て環 境及び家庭教 育の充実	a 家庭児童福祉相談の機能強 化等、養育に関する相談機能の 充実を図ります。	関係機関と連携し、相談機能の 充実を図っています。（学校教 育係）	B	連携の強化を図るこ とが重要です。	維持	今後も事業を継続しま す。	教育委員会事 務局	学校教育係	3
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	1 子育て支 援の充実	（1）児童の 健全育成	① 子育て環 境及び家庭教 育の充実	b 保育園・家庭・地域住民等 の連携により地域ぐるみの児童 の健全育成を図ります。	乳幼児健診・相談・教室等の事 業を実施しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	継続して実施していきま す。	健康福祉課	健康推進係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	1 子育て支 援の充実	（1）児童の 健全育成	① 子育て環 境及び家庭教 育の充実	b 保育園・家庭・地域住民等 の連携により地域ぐるみの児童 の健全育成を図ります。	保育園児の地区行事への参加 や、ふれあい保育、ボランティ ア団体の保育園訪問など、各機 関と連携して子育てを支える地 域づくりを行っています。	A	特にありません。	維持	今後も事業を継続して いきます。	子育て支援課	子育て支援係	2
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	1 子育て支 援の充実	（1）児童の 健全育成	① 子育て環 境及び家庭教 育の充実	b 保育園・家庭・地域住民等 の連携により地域ぐるみの児童 の健全育成を図ります。	ボランティア組織（こどもの居 場所）とも協力しています。	A	継続した取組みが必 要です。	維持	今後も継続していきま す。	子育て支援課	こども館係 子育て教育支 援相談室	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	b 保育園・家庭・地域住民等の連携により地域ぐるみの児童の健全育成を図ります。	関係機関と連携し、相談機能の充実を図っています。（学校教育係）	C	関係機関や各種団体に対しての啓発活動が不十分だと考えます。教育委員会内において、キャリア教育を中心に学社連携・融合の取り組みを行っていく必要があると考えます。（学校教育係）	効率化・統合	本年度より取組が始まった「子どもを真ん中にした地域づくり活動」を促進し、青少年の自主自発的参加を促すことが必要だと考えます。また、キャリア教育の取組ををさらに充実させることが必要だと思います。（学校教育係）	教育委員会事務局	学校教育係	4
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	c 乳幼児期のしつけや家庭教育の重要性の啓発に努めます。	乳幼児健診・相談・教室等の事業を実施しています。	A	継続した取組が必要です。	維持	継続して実施していきます。	健康福祉課	健康推進係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	c 乳幼児期のしつけや家庭教育の重要性の啓発に努めます。	こども館便りや講演会、講座などを通して啓発に努めています。	B	子育て世代包括支援センターの機能も同時に進めていく必要があります。	拡充	広報誌やウェブサイトなども利用します。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	c 乳幼児期のしつけや家庭教育の重要性の啓発に努めます。	関係機関と連携し、相談機能の充実を図っています。（学校教育係）	C	情報共有が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	3
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	d 子育て支援拠点施設「こども館（仮称）」等を拠点に、保護者間の交流機会の充実を図ります。	すくすくはうすを含め、子育て支援拠点施設において、イベントを通じながら保護者間の交流機会をつくることができました。また、相談室では、保護者の研修を通じながら保護者間の交流機会を設けてきました。	A	多くの保護者が交流できる場として、気軽に行きやすいと感じられる施設にしていこうことです。	維持	引き続き、保護者間の交流機会となる機会をつくりだしていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	d 子育て支援拠点施設「こども館（仮称）」等を拠点に、保護者間の交流機会の充実を図ります。	母親支援の小グループ活動や子育て支援講座の場においても保護者間の交流ができるようグループワークを取り入れています。	A	ヤングママやワーキングママ、パパを対象とした保護者交流も必要です。	拡充	ニーズに応じて機会を設けたい。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	① 子育て環境及び家庭教育の充実	e 「子育て教育支援相談室」では、児童虐待、巡回相談、就学相談等と併せて、子どものかかわり方のアドバイスや相談を実施します。	相談のあったケースについて、様々な専門職や、機関と連携しながら、丁寧なかかわりをしています。	A	継続した取組が必要です。	維持	丁寧な支援を継続します。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	② 子どもの安全見守り運動の定着と推進	子どもたちが安心して遊べる地域にし、子どもの安全を確保するための地域ぐるみの取組を促進するとともに、必要に応じて活動の支援を行います。	南箕輪村防犯協会総会により関係団体と連携した取組みの活動方針を確認しています。そのなかで子どもを守るための推進し、被害防止を図っています。	B	具体的な活動支援などを総会時に決定して、関係団体と取組む必要があります。	拡充	具体的な取組みを決定を行います。	総務課	管理防災係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	② 子どもの安全見守り運動の定着と推進	子どもたちが安心して遊べる地域にし、子どもの安全を確保するための地域ぐるみの取組を促進するとともに、必要に応じて活動の支援を行います。	「見守りボランティア」への登録者の拡大を図っています。（学校教育係）	D	多くの村民が「地域ぐるみで子どもを育てる」必要性を感じているものの、自ら関わることは少ないように思います。また、関係機関や青少年にかかわる団体が、共に考え合う機会が設けられていない状況です。（学校教育係）	拡充	「地域ぐるみで子どもを育てること」を、関係機関や青少年にかかわる団体が、共に考え合い具体的な取組に繋げていくことが必要だと思います。村民の子どもを見守り育てる意識を醸成していくことが必要と考えます。（学校教育係）	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	③ 要保護児童への対応の充実	児童虐待等を防止するため、「子育て教育支援相談室」を中心に、保健師や児童相談所、民生児童委員、小中学校、医師、保育士、行政等が連携し、養育困難な親等に対して支援を行います。	要保護児童対策地域協議会においてネットワーク機能を強化し、様々な機関と連携し支援を行っています。	A	現在も夜間休日の対応をしていますが、緊急の相談に対応できるようマンパワーが不足しています。ハイリスクの保護者（病気や子育てが苦手、子育てに向き合えない等）が、日中こどもと一緒に過ごす場がありません。	拡充	日中こどもと一緒に過ごす場があることで、子育てを学べるような場作りを検討します。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(1) 児童の健全育成	③ 要保護児童への対応の充実	児童虐待等を防止するため、「子育て教育支援相談室」を中心に、保健師や児童相談所、民生児童委員、小中学校、医師、保育士、行政等が連携し、養育困難な親等に対して支援を行います。	保健師・児童相談所・民生児童委員・小中学校等が連携して、支援を行っています。	A	同じ対応に関して村の窓口の一本化が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(1) 児童の健全育成	④ ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の生活の状況を把握した上で、経済的支援及び関係機関と連携した生活支援事業を行うなど、実態に基づいた適切な支援を行います。就業活動や疾病や学校行事への参加等のための一時的な生活援助、家庭における保育サービスが必要な場合、ひとり親家庭日常生活支援事業による家庭生活支援員の派遣を実施し、生活の安定を図ります。	ひとり親家庭に対し経済的支援として児童扶養手当の説明や受付を行った。高校生がいる家庭には通学費の補助を行った。家庭日常生活支援事業の利用者は少なかった。	A	通学費の補助額や対象者の見直し ひとり親家庭生活支援員の確保及び制度の見直し	維持	通学費の制度の見直し ひとり親家庭日常生活支援事業制度の支援員確保	子育て支援課	子育て支援係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(1) 児童の健全育成	④ ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の生活の状況を把握した上で、経済的支援及び関係機関と連携した生活支援事業を行うなど、実態に基づいた適切な支援を行います。就業活動や疾病や学校行事への参加等のための一時的な生活援助、家庭における保育サービスが必要な場合、ひとり親家庭日常生活支援事業による家庭生活支援員の派遣を実施し、生活の安定を図ります。	社会福祉協議会と連携し、訪問型学習支援に協力している。ひとり親家庭についても生活支援員の派遣のためにつなぎを行っています。	A	一人親家庭の経済的な支援は十分とはいえませんが、現在あるサー眉宇を紹介するのみにとどまっています。	効率化・統合	若い世代の多い本村では、ひとり親家庭のこどもの居場所や経済的支援などが必要です。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	④ ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の生活の状況を把握した上で、経済的支援及び関係機関と連携した生活支援事業を行うなど、実態に基づいた適切な支援を行います。保護者の就業活動や疾病や学校行事への参加等のための一時的な生活援助、家庭における保育サービスが必要な場合、ひとり親家庭日常生活支援事業による家庭生活支援員の派遣を実施し、生活の安定を図ります。	要保護、準要保護、就学援助支援を実施しました。	A	制度の周知が重要です。	維持	制度の周知を行います。	教育委員会事務局	学校教育係	3
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	a 保育園や子育て支援団体、児童相談所、医療機関等、関係機関との連携強化を促進し、地域で子育てを支える体制の整備を促進します。	①-a 同様 平成29年4月～子育て世代包括支援センターとして家庭児童福祉相談の機能を強化しました。	A	現在も夜間休日の対応をしていますが、緊急の相談に対応できるようマンパワーが不足しています。	拡充	関係機関等と連携し実施していきます。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	b 保護者同士の交流機会の拡充や、保護者が自主的に行うグループ活動が円滑に進むよう支援します。	各園には保護者会があり、運動会や夏祭りなど園行事の運営などを行っています。	A	特にありません。	維持	今後も事業を継続していきます。	子育て支援課	子育て支援係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	b 保護者同士の交流機会の拡充や、保護者が自主的に行うグループ活動が円滑に進むよう支援します。	子育てサークル活動支援補助金事業を新設し、グループ活動の支援を行いました。また、活動等についてのアドバイスなどの相談業務も行いました。また、相談室では、育児ママを対象にした交流機会を実施してきました。	A	グループや交流機会により多くの方々が参加できる体制が必要です。	維持	グループ等を通じて保護者同士の交流機会ができるようグループ等の支援を行っていきます。また、こども館を拠点に保護者同士の交流の機会を増やしていきます。	子育て支援課	こども館係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	c 子育て相談員やプレイリーダー、託児ボランティア等、子育て支援に取り組む人材の発掘・育成に努めます。	ファミリー・サポート・センター事業では、伊那地域定住自立圏構想に基づき、3市町村での合同の養成講座等を実施し、人材の発掘、育成を行ってきました。	A	より多くの人材を確保していくことです。	維持	引き続き、3市町村で研修等を行い、人材の発掘、育成を図っていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	c 子育て相談員やプレイリーダー、託児ボランティア等、子育て支援に取り組む人材の発掘・育成に努めます。	保育士や教職員等の専門職を対象にSST（ソーシャルスキルトレーニング）の研修会を行って育成に取り組んでいます。	B	SSTの必要性について理解が深まりません。	効率化・統合	教育委員会や学校、保育園等との連携を深める必要があります。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	d 広報や講演会の開催等により、子育てを行う上での男女の固定的な役割分担意識の解消を図ります。	男女共同参画推進団体パートナーシップが活動の一つとして取り組んできました。 男女共同参画についての国や県調査に協力しています。 人権課題の中の一つとして、他の課題と共に人権教育として取り組んでいます。	D	パートナーシップ南みのわも高齢化・所属団体の減少により組織が弱体化し、現在は取り組んでいない状況です。 現在の社会教育推進体制（人員）では男女共同参画推進に取り組めない状況です。 非常勤の特別職が社会教育・青少年・人権・男女共同参画担当と業務が多く、それぞれに十分な推進ができない状況です。	効率化・統合	女性活躍推法と一体となった男女共同計画に基づく取組を充実させる必要があります。庁内に新たな推進組織をつくる必要があります。非常勤特別職では限界あり、正規職員の配置など事務局体制について検討する必要があると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	e 児童公園の整備・充実、学校施設の開放等を進めるなど、地域で子どもが楽しく遊べる場の確保を図ります。	新たな公園整備については地区計画に基づいて実施しています。計画期間中の整備はありませんでした。なお、地区からの要望に基づき、地区と協議しながら、既設公園の修繕整備、充実に努めています。	C	地区と協力しながら施設の維持、充実を図っていくことが重要です。	維持	引き続き地区と協力しながら維事業を進めます。	建設水道課	建設工事係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	e 児童公園の整備・充実、学校施設の開放等を進めるなど、地域で子どもが楽しく遊べる場の確保を図ります。	村民センター等子どもの居場所確保に努めました。	D	児童公園、学校開放の担当課と連携、規則の整備が必要です。	効率化・統合	子育て支援課、学校教育係と連携をします。	教育委員会事務局	社会教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	f 働きながら子どもを育てられる社会環境を形成するため、「こども館（仮称）」、「放課後児童クラブ」等の充実を図り、保護者や事業所等に関係法令等を周知し、仕事と子育てを両立しやすい労働環境の整備を促進します。	両小学校区域で放課後児童クラブの事業を実施しており、預かり時間の延長、待機児童ゼロ等、安心して預けられるよう進めています。	A	利用者増に伴う支援員の確保が必要です。	維持	児童が有意義な時間を過ごせれるよう、また、保護者が安心して預けられるよう充実を図ります。支援員の確保と研修を通じスキルアップを図ります。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（1）児童の健全育成	⑤ 子育てを支える地域づくりの充実	g 児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的に児童館機能を持った施設整備を行い、子育て支援の充実を図っていきます。	こども館開館後、児童に向けたイベント、遊びの指導、学習支援など、児童の健全な遊び場や学習の場としての居場所を確保し、子育て支援の充実を図っています。	A	南部小学校地域の児童・生徒が利用できる施設がありません。	拡充	南部小学校地域の児童館機能を持った施設の整備について検討していきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（2）保育の充実	① 総合的・計画的な子育て支援の推進	「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的・計画的な子育て支援を推進します。	第1期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業などを行っています。	A	地域のニーズを把握していきます。	維持	第2期の計画を策定し、事業等を行います。	子育て支援課	子育て支援係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（2）保育の充実	② 保育サービスの充実	a 保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの充実を図ります。	長時間保育、一時保育等実施している。	A	保育士不足	維持	保育士の確保	子育て支援課	子育て支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	② 保育サービスの充実	b 高齢者や小中学生等異世代と関わる機会や自然体験・農業体験機会の充実、「運動あそびプログラム」の実施等、保育内容の充実を図ります。	ふれあい保育で高齢者と交流し、中学校の職場体験や小学校の児童と交流をしている。運動あそびプログラムは定期的の実施し、親子で体験することもある。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	今後も事業を継続していきます。	子育て支援課	子育て支援係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	② 保育サービスの充実	b 高齢者や小中学生等異世代と関わる機会や自然体験・農業体験機会の充実、「運動あそびプログラム」の実施等、保育内容の充実を図ります。	営農センター事業において、保育園児の農業体験を実施しています。	B	この事業を行わない場合、農業に触れる機会が少なくなります。	維持	営農センター事業を継続して行います。	産業課	農政係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	② 保育サービスの充実	b 高齢者や小中学生等異世代と関わる機会や自然体験・農業体験機会の充実、「運動あそびプログラム」の実施等、保育内容の充実を図ります。	小学校で「運動あそびプログラム」の実施、キャリア教育の実践をしています。	A	カリキュラムマネジメントの推進が重要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	3
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	② 保育サービスの充実	c 研修の充実等、保育士の資質向上を図ります。	管理者研修や児童発達支援専門の講習など計画的に参加し、資質向上に努めています。	A	保育士の資質向上のため継続的な取り組みが必要です。	維持	今後も事業を継続していきます。	子育て支援課	子育て支援係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	③ 障がい児保育の充実	保育施設のバリアフリー化等、障がい児保育の充実を図るとともに、障がいのある子どもを育てる家庭への支援を図ります。	入園する障がい児等にあわせて、バリアフリー化をすすめています。たけのこ園が開園し障がいのある子どもを育てる家庭に対し、相談支援や障がい児保育は充実してきています。	A	子どもの状態について理解できない保護者に対して早期支援ができる説明が必要です。	維持	保護者への丁寧な説明が必要です。	子育て支援課	子育て支援係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	④ 保育施設の充実	必要に応じて保育園施設等の改築・補修整備を進めます。	園児数の増加に伴い、保育室の増築、トイレの改修、夏の暑さ対策で全園にエアコンを設置しました。	A	未満児の入園が増加傾向にあるため未満室が不足してきています。	拡充	園舎の現状把握をし、園児数の増加等に合わせ計画的に進めていきます。	子育て支援課	子育て支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	a すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育、福祉の所管部署が協力し、一貫性のある放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実を図ります。	両小学校区域で放課後児童クラブの事業を実施しており、季節のイベントや学習、体験を実施しながら、放課後児童クラブ活動の内容の充実を図っています。	A	すべての小学生児童の放課後の居場所として、「放課後子ども教室」など教育委員会と連携を図りながら事業展開する必要があります。	維持	引き続き、児童の健全育成の場として充実を図っていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	a すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育、福祉の所管部署が協力し、一貫性のある放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実を図ります。	所管部署と協力し、事業の充実を図っています。	B	引き続き所管部署と連携し充実を図ります。	維持	「放課後子ども総合プラン」の策定について検討を進める。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	b 地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う放課後子供教室の計画的な整備を進める「放課後子ども総合プラン」を策定し、その推進に努めます。	まっくん体験広場において小学校高学年を対象に学習や体験・交流活動に取り組んでいます。	A	運営する人材、実施する場所が不足しています。	拡充	教育委員会等との連携を深め、課題をクリアし、多くの子ども達が参加できる体制を築いていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	(2) 保育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	b 地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う放課後子供教室の計画的な整備を進める「放課後子ども総合プラン」を策定し、その推進に努めます。	「放課後子ども総合プラン」の策定を含め、総合的な放課後対策について検討します。	D	「放課後子ども総合プラン」の策定が重要になります。	維持	「放課後子ども総合プラン」の策定について検討を進める。	教育委員会事務局	学校教育係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（2）保育の充実	⑥ 子育て支援の人材育成	子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。	子育てサークル活動支援補助金事業を新設し、グループ活動の支援を行いました。また、活動等についてのアドバイスなどの相談業務も行いました。	B	新たな団体等の発掘が必要であり、また、既存団体への新規参加者を増やしていく必要があります。	拡充	既存団体のPR、団体等の育成を行っていきます。 子育て支援ボランティアの活動の場を創出していけるよう努めていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	1 子育て支援の充実	（2）保育の充実	⑥ 子育て支援の人材育成	子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。	要請に応じ支援しています。	C	継続した取り組みが必要です。	維持	今後も継続していきます。	子育て支援課	こども館係 子育て教育支援相談室	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（1）就学前教育の充実	① 子育て支援体制の充実	a 子育てグループや地域のボランティア等と連携し、異年齢及び世代間交流を兼ねた多様な学習機会の充実を図ります。	イベントを通じながら体験、学習の機会において異年齢及び世代間交流を行っています。	A	地域のボランティアとの提携が乏しいです。	拡充	今ある子育てグループ、地域のボランティアの方々と連携を取れる体制を作り、こども館等でイベントを通じながら、より多くの世代間交流の場を設けていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（1）就学前教育の充実	① 子育て支援体制の充実	a 子育てグループや地域のボランティア等と連携し、異年齢及び世代間交流を兼ねた多様な学習機会の充実を図ります。	社会福祉協議会と連携し、訪問型学習支援に協力している。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	今後も社会福祉協議会と連携し、訪問型学習支援に協力していきます。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（1）就学前教育の充実	① 子育て支援体制の充実	b 「こども館（仮称）」を子育て支援事業の拠点として整備し、支援の充実を図っていきます。	こども館では、0歳から18歳までの児童とその保護者を対象に児童館的役割、相談業務を含めた子育ての拠点として事業を進めています。	A	継続した取り組みが必要です。	拡充	現況、ニーズに合わせた支援となるよう進めていきます。	子育て支援課	こども館係 子育て教育支援相談室	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（1）就学前教育の充実	② 家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携強化	小学校生活に円滑に移行できるよう、保育園と小学校の交流や、体験入学、巡回指導等を行うなど、家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携を強化します。	教育委員会主催の保小連携会議に参加し連携について検討しています。また、保育園等巡回相談を各園ごとに1回/月行い、連携をしています。	A	巡回相談の方法については、検討していく必要があります。	拡充	巡回相談の方法については、検討していきます。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（1）就学前教育の充実	② 家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携強化	小学校生活に円滑に移行できるよう、保育園と小学校の交流や、体験入学、巡回指導等を行うなど、家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携を強化します。	保育園と小学校の交流や保小連携委員会を開催し、連携の強化を図っています。	B	小学校生活に円滑に移行できるよう、連携強化が重要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	a 「興味を持てる、わかる」授業の実現に向けて、教員の授業力と指導力の向上を図るための環境整備を進めます。また、教材、教具等の整備充実と教育研究を促進します。	学習習慣形成のための村費職員を充実させ、担任が余裕を持って授業に取り組める体制づくりを行っています。教材・教具等については、学校要望により充実を図っています。	A	教員の授業力と指導力の向上を図るため環境整備を進めます。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	b 小学校・中学校の少人数学級等を推進します。	小中学校の全ての学級を30人規模学級としています。	A	きめ細かな指導のため、少人数学級が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	c 学校内の安全を確保するために、不審者等に対応した安全設備の整備と不審者の制圧や避難等の体制づくりを推進します。	各学校で定期的な訓練や集団下校などを実施しています。	B	避難の体制づくりが必要です。	維持	南箕輪小は設置済みであるため、その他の場所の防犯カメラの設置について検討します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	d 通学路安全プログラムを基本に、通学路安全推進協議会が核となり、地域ぐるみで考えた通学路等における安全を確保するための有効な手段である合同点検や検証、改善等を継続して取り組みます。	通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検等を実施し、改善等にも対応をしています。	C	関係機関と連携し、継続して取り組んでいく必要があります。	維持	通学路交通安全プログラムの継続的な取り組み。	教育委員会事務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	e 学校図書館の機能や図書を充実し、朝読書の実施や読書週間・旬間を設けるとともに、司書や外部講師による読み聞かせなどを行い、児童・生徒たちの読書機会を増やします。	司書や外部講師による読み聞かせを実施しています。	A	図書の充実を図っていきます。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	f 情報教育の向上を図るため、ネットワーク、校内LANやパソコン・ソフト等を計画的に整備します。	学校での、校内LANやネットワーク機器の導入に際し、村の情報コンサルと連携し、適正な環境、機器整備となるよう助言していきます	B	学校教育担当職員が代わるタイミングで情報係や情報コンサルとの連携が切れないようにすることが肝要です。	維持	引き続き学校教育担当者で連携し事業を推進していきます。	総務課	情報係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	① 教育環境の整備充実	f 情報教育の向上を図るため、ネットワーク、校内LANやパソコン・ソフト等を計画的に整備します。	ICT教育環境の整備を計画的に進めています。	A	ハードとソフトの両面の整備が必要です。	維持	計画的に整備を進めます。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	② 教育内容の充実	a 基礎学力の向上を図るため、学習指導を充実します。また、音楽、美術、図工等、感性を養う教育のレベル向上を図ります。	学校と連携し取り組んでいます。	A	学校と連携し充実を図ることが必要です。	維持	今後も継続していきます。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	② 教育内容の充実	b 保育園、学校、村図書館、読書サークルと連携しながら読書運動を推進します。また、読書に親しみを持てるような読書イベントを開催します。	第2次、第3次南箕輪村子ども読書活動推進計画に従って、村内の関連機関と連携して読書活動を推進できました。週末の本の貸し出し、図書館からの本の貸し出しなど行い、園や家庭で本に親しむことができました。	A	特にありません。	維持	継続して実施します。	子育て支援課	子育て支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	b 保育園、学校、村図書館、読書サークルと連携しながら読書運動を推進します。また、読書に親しみを持てるような読書イベントを開催します。	第2次、第3次南箕輪村子ども読書活動推進計画に従って、村内の関連機関と連携して読書活動を推進できました。また開館25周年には絵本作家講演会も実施し、関連絵本の貸出が多くありました。	A	大きな課題は特にありませんが、保育園の職員に村図書館の資料を有効活用してもらっているように、小中学校の職員の方にも、村図書館資料を活用してもらえように所蔵資料のPRが必要です。	維持	年度始めに配布する図書館利用案内に加え、定期的に図書館資料リスト配布も行います。	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	c 健康と体力の増進を図るため、食生活、食育の推進を進めます。	食育推進計画に基づき、学校・保育園・保健・農業等での食育活動を関係部署が連携して実施しています。	A	継続した取組みが必要です。	維持	第三次食育推進計画（令和3年～）を策定し、計画に基づき事業を実施していきます。	健康福祉課	健康推進係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	c 健康と体力の増進を図るため、食生活、食育の推進を進めます。	学校給食、公民館講座等を通して実践をしてきました。	A	各課の連携が必要です。	維持	今後も各課連携に注視しながら事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	d 心豊かな子どもたちの育成に向けて、道徳教育、人権教育・平和教育やボランティア活動等を通して、人を思いやるやさしさの形成等、心の教育を推進します。	学校と連携し取り組んでいます。	B	学校と連携し、充実を図ることが必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	e 「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒一人ひとりの個性をほめて伸ばす教育、一人ひとりが自分に自信を持てるようになる教育を推進するとともに、小学校高学年からは、将来の生活や仕事、社会生活での自立に向けた教育を推進します。	キャリア教育推進コーディネーターを配置し、社会的、職業的自立に向けて必要な能力を育てる教育を推進しています。	B	学校と連携し、充実を図ることが必要です。	維持	「キャリア教育推進計画」の策定に取り組んでいきます。	教育委員会事務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	f 「総合的な学習の時間」や教科授業等を通して、きちんとあいさつができるなどの、コミュニケーション能力を高める学習、自然・農業体験学習や環境学習、福祉体験や仕事体験等、社会体験を取り入れた学習の場や機会を充実します。	「総合的な学習の時間」や教科授業では、自然・農業体験やボランティアなどの社会体験を取り入れた学習の場の充実を図っています。また、キャリア教育の実践を行っています。	B	学校と連携し、充実を図ることが必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	g 課外活動をはじめ、英語学習やICTを活用した授業等を通じて、個性や自主性を伸ばす教育やキャリア教育を推進します。	ICT機器を活用した分かりやすく深まる授業の推進を図っています。	B	ICT機器の整備、効果的な活用が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	h 郷土愛を育むため、地域の住民や企業等と連携し、校外学習や住民講師による授業を通して、郷土に対する理解や愛着を持てる学習やキャリア教育を実施していきます。	「総合的な学習の時間」の中で、地域のことを探求課題とし郷土に対する理解を深めています。また、キャリア教育の実践を行っています。	B	学校と連携し、充実を図ることが必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	i いじめや不登校のない学校づくりを進めるとともに、悩みや不安を持つ児童・生徒、保護者を支援するため、教育相談員・心の教室相談員、中間教室指導員、子育て支援員の配置や巡回スクールカウンセラー、SSTの活用を継続して行います。	学校・教育委員会が主体となり、「いのち支える南箕輪村自殺対策計画」に基づき、SOSの出し方教育を実施しています。	B	継続した取組みが必要です。	維持	継続して実施していきます。	健康福祉課	健康推進係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	② 教育内容の充実	i いじめや不登校のない学校づくりを進めるとともに、悩みや不安を持つ児童・生徒、保護者を支援するため、教育相談員・心の教室相談員、中間教室指導員、子育て支援員の配置や巡回スクールカウンセラー、SSTの活用を継続して行います。	子育て教育支援相談室では、いじめや不登校のない学校づくりへ協力しています。	A	継続した取り組みが必要です。	維持	今後も協力して行っています。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	② 教育内容の充実	i いじめや不登校のない学校づくりを進めるとともに、悩みや不安を持つ児童・生徒、保護者を支援するため、教育相談員・心の教室相談員、中間教室指導員、子育て支援員の配置や巡回スクールカウンセラー、SSTの活用を継続して行います。	村として「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめや不登校のない学校づくりを進めています。	B	早期発見、早期対応が重要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	3
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	② 教育内容の充実	j 「いつでも、どこでも、誰とでも」が合言葉の総合型地域スポーツクラブNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」と連携して、クラブ活動の強化を図ります。	ジュニアユース（中学校部活）と小学校クラブを設け、専門知識を有する教員が不在の場合においても、地域指導者が指導する体制ができています。（学校教育・社会教育）	A	近年の学校部活動に対する価値観の変化に即した形態を検討する必要があります。（学校教育） 地域指導者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘を要します。（社会教育）	維持	持続性(担い手の負担軽減)を最優先とした、地域愛好者やユースを卒業した生徒が指導者になりやすい仕組みづくりが必要と考えます。（社会教育）	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	(2) 義務教育の充実	② 教育内容の充実	j 「いつでも、どこでも、誰とでも」が合言葉の総合型地域スポーツクラブNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」と連携して、クラブ活動の強化を図ります。	ジュニアユース（中学校部活）と小学校クラブを設け、専門知識を有する教員が不在の場合においても、地域指導者が指導する体制ができています。（社会教育）	A	地域指導者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘を要します。（社会教育）	維持	持続性(担い手の負担軽減)を最優先とした、地域愛好者やユースを卒業した生徒が指導者になりやすい仕組みづくりが必要と考えます。（社会教育）	教育委員会事務局	社会教育係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	k 教職員の資質向上を図るため、研修機会等を充実します。	学校と連携し取り組んでいます。	B	教職員の働き方改革を進めることが重要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	② 教育内容の充実	l 中学生への学習ボランティアの拡充を図ります。	中学校の放課後学習では、卒業生の高校生や大学生がボランティアで学習支援をしています。 平成29年度より小学校放課後学習の実施を行っております。	A	学校教育係、社会教育係の連携及び情報共有が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	③ 学校給食の充実	できる限り地場農産物の利用に努め、地産地消を推進し、安全、安心な給食を提供するとともに、児童・生徒と生産者とのふれあいを図るなど、給食内容を充実します。	風の村米だより、おもてなし牛乳等、地元農産物を給食に使用する日を設けています。 営農センター事業において、児童・生徒への村産りんごの贈呈を行っています。	B	安定した生産供給や価格等、給食等の材料における村産割合を高めていくにあたって課題が残っています。	維持	引き続き、関係機関と連携して地場農産物の利用に努めます。	産業課	農政係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	③ 学校給食の充実	できる限り地場農産物の利用に努め、地産地消を推進し、安全、安心な給食を提供するとともに、児童・生徒と生産者とのふれあいを図るなど、給食内容を充実します。	学校給食、公民館講座等を通して実践をしてきました。	A	各課の連携が必要です。	維持	今後も各課連携に注視しながら事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	④ 就学への支援	a 就学困難な児童・生徒への経済的支援を継続します。	要保護、準要保護、就学援助支援を実施しました。	A	必要に応じて支援を拡充します。	維持	制度の周知を行います。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	④ 就学への支援	b 外国籍児童・生徒への教育支援を推進します。	支援員を配置して、個別支援をしています。	A	個別支援の充実を図っていきます。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（2）義務教育の充実	④ 就学への支援	c 遠距離通学の対策として、南部地区の中学生及び概ね4kmの北原地区の冬季間のスクールバス等の交通手段を確保します。	スクールバスにより、南部地区の中学生及び概ね4kmの北原地区の小学生の通学手段を確保しています。	A	南部地区の中学生の増加に対応する必要があります。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	2 学校教育 の充実	（2）義務教 育の充実	⑤ 地域に開 かれた学校づ くり	a 地域と連携を図り、放課後 や休日の子どもの居場所づ くり、遊び場づくりとして、放 課後児童クラブ施設の有効活用 や、学校を使っのイベント開 催を推進します。	「大芝子ども未来塾」、「わん ぱくランド」等の実施をしてい ます。	B	関係部署が連携してイ ベントの充実を図る ことが重要です。	維持	庁内関係課との連絡調 整を行っていきます。 （イベント調整等）	教育委員会事 務局	学校教育係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	2 学校教育 の充実	（2）義務教 育の充実	⑤ 地域に開 かれた学校づ くり	b P T A活動や学校評議員制 度、信州型コミュニティスクー ル運営委員会（仮称）等によ り、保護者や村民の参画を図 り、開かれた学校づくりを促進 します。	信州型コミュニティスクールに よる、学校と地域住民の協働に よる開かれた学校づくりを推進 しています。	A	学校と地域住民の協 働が重要です。	維持	今後も事業を継続しま す。	教育委員会事 務局	学校教育係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	2 学校教育 の充実	（2）義務教 育の充実	⑤ 地域に開 かれた学校づ くり	c ボランティアを募り、学 校・家庭・地域が一体となり地 域ぐるみで子どもを育てる体制 整備を進めます。	登下校の見守りや放課後学習な どボランティアによる学校支援 を推進しています。	B	ボランティアの高齢 化が課題です。	拡充	多くのボランティア募 り、学校支援の体制を 整備していきます。	教育委員会事 務局	学校教育係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	2 学校教育 の充実	（3）障がい 児教育の充実	① 障がいの ある児童・生 徒の就学体制 の確保	a 児童・生徒の障がいの程度 に応じて最もふさわしい教育が 受けられるよう、教育と福祉の 連携を強化し、専門性の高い教 員や相談員・介助員・特別支援 教育支援員を配置するなど、障 がい児の就学体制を充実しま す。	支援員や介助員を配置し、就学 体制の充実を図っています。	B	連携を強化し、進め ることが重要です。	維持	一層の充実を図ってい きます。	教育委員会事 務局	学校教育係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	2 学校教育 の充実	（3）障がい 児教育の充実	① 障がいの ある児童・生 徒の就学体制 の確保	b 学校施設のユニバーサルデ ザイン化を計画的に進めます。	通常学級・特別支援学級等に取 り入れています。	A	計画的に進めること が必要です。	維持	今後も事業を継続しま す。	教育委員会事 務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（3）障がい児教育の充実	② LD・ADHD等の児童・生徒への支援体制の整備	LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、自閉症スペクトラム等の障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育ができるよう、乳幼児から児童・生徒に至るまでの一貫した支援体制を整備します。	保育園巡回相談から教育支援委員会まで、一人ひとりに教育ニーズに応じた途切れのない支援を行っています。	B	一人ひとりの教育ニーズは、保護者の成育環境によっても違うので、支援者側のニーズと異なることがあります。	効率化・統合	乳幼児から児童・生徒に至るまでの一貫した支援体制の課題を整理し整備します。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（3）障がい児教育の充実	② LD・ADHD等の児童・生徒への支援体制の整備	LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、自閉症スペクトラム等の障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育ができるよう、乳幼児から児童・生徒に至るまでの一貫した支援体制を整備します。	関係機関と連携し、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育ができるよう、乳幼児から児童・生徒に至るまでの一貫した支援体制の充実を図っています。	A	教育ニーズに応じた支援とすることが重要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（3）障がい児教育の充実	③ 副学籍・交流活動の推進	a 障がいのある児童・生徒との日常的なふれあい、交流の場を充実します。	副学籍制度による在籍学級との交流及び共同学級の間を広げています。	A	交流の場が広がるような副学籍校の施設の改修が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（3）障がい児教育の充実	③ 副学籍・交流活動の推進	b 障がいのある児童・生徒が学校や地域の行事に参加できる環境を整備します。	地区で実施している各児童会・生徒会活動の行事に参加できる環境の整備を図っています。	A	障がいのある児童・生徒に対する理解を深める必要があります。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（3）障がい児教育の充実	③ 副学籍・交流活動の推進	c 障がいのある児童・生徒とともに生活することの大切さの啓発活動を進めます。	広報誌等で啓発活動をしています。	A	障がいのある児童・生徒に対する理解を深める必要があります。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	2 学校教育の充実	（3）障がい児教育の充実	③ 副学籍・交流活動の推進	d 障がいのある児童・生徒を包む温かい環境を創出します。	広報誌等で啓発活動をしています。	A	障がいのある児童・生徒に対する理解を深める必要があります。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	① 生涯学習の推進	生涯学習を進めるため庁内各課等の連携体制の確立、村内各種機関・団体、NPO法人や小・中学校、上伊那農業高等学校、信州大学、信州大学農学部等との連携による実効性の高い生涯学習推進体制を整備します。	公民館活動において健康福祉課など庁内関係課、村内小中学校、南信工科短大と連携し講座等を実施しています。 小学校活動において上伊那農業高校、南信工科短大、信州大学等と木育学習を実施しています。 スポーツ関係ではNPO法人わくわくクラブとの連携による教室を開催しています。	A	今後も継続できるような連携をしていく必要があります。	維持	今後も各担当と連携をしながら事業を継続します。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	② 人材の確保・育成・活用	a 学習ニーズの多様化と専門化に対応するため、生涯学習活動をコーディネートする社会教育指導員等の専門職員を確保します。	1人配置しています。	A	社会教育指導員も多岐に渡って活動しているので関係する所と連携をしていくことが望ましいです。	維持	今後も事業を継続していきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	② 人材の確保・育成・活用	b 地域に住む各種専門家、ボランティア活動に関心のある人や定年退職者等の協力を得て、生涯学習ボランティアバンクを設置するなど、住民相互に学ぶ合う仕組みづくりを進めます。	公民館講座などに多くのボランティアの方たちの協力を得ています。問い合わせがあればその中から紹介しています。（社会教育係）	A	ボランティアも高齢化してきており新たな人材を探していかなければなりません。（社会教育係）	維持	今後も継続をしていきます。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	③ 自主的学習活動の支援	a 生涯学習に関する情報の提供や相談機能を充実します。	次の内容で情報の提供など行っています。 生涯学習計画の冊子配布 公民館講座募集のチラシ配布 ホームページ、メール配信 講座や講師などに関する相談の実施	A	計画の他にも関係部署との情報共有が必要です。	維持	引き続き情報提供に努めます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の充実、推進体制の確立	③ 自主的学習活動の支援	b 自ら学び、自らを高めていくために、社会教育関連団体の育成に努め、自主的な学習活動やボランティア活動等、団体活動の促進を図るとともに、各種団体相互の交流や相互支援の促進、リーダーの養成を行います。	公民館講座から発展的に自分達で団体を設立し活動する団体が育ってきています。 文化団体連絡協議会へ助成を行い活動の促進を図っています。 リーダーの要請はしていませんが活動する中で人材が育ってきています。	A	計画の他にも関係部署との情報共有及び連携が必要です。	維持	現活動団体も高齢化が進んでいるので、組織の若返りが望ましいです。必要であれば助言等協力をしていきます。 公民館講座も新しいものを取り入れて、新しい自主団体が設立できるように取り組みます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の充実、推進体制の確立	③ 自主的学習活動の支援	c それぞれの文化・歴史等の地域資源を発掘・再発見し、情報発信するなど、地区公民館等を拠点に地域に根ざした社会教育活動を推進します。	各地区で希望があった際には、出前講座で村文化財専門委員会委員を派遣しています。また、文化財関連刊行物を、地域学習用に大量貸出対応を行っています。(社会教育係・文化財担当)	B	地域文化の伝承をする担い手不足(社会教育係・文化財担当)	維持	今後も継続していきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の充実、推進体制の確立	③ 自主的学習活動の支援	d 学習の成果がむらづくりに活かせるよう、村民文化祭をはじめ発表の機会の充実を図るとともに、むらづくり活動との連携を強化します。	公民館、文化団体連絡協議会が協力をして村文化祭を開催し、多くの方が発表できる機会を設けています。	A	学校及び地域との連携の強化が必要です。 多くのボランティアが必要となるため、人材の確保が必要となります。	維持	学校及び地域との連携の強化、ボランティア等人材の確保が優先と考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の充実、推進体制の確立	④ 学習機会及び内容の充実	a 子どもたちが様々な体験を通じ、将来への夢を育み、目標をつかむとともに、生活知識や社会知識を身につけられるよう、家庭・地域・学校と連携を図りながら、子どものための社会教育を推進します。	大芝子ども未来塾、すくすく玉手箱、わんぱくランド、しめ縄作りを開催しています。いろいろな物作りや、自然体験、自宅外宿泊体験を実施しています。	A	学校及び地域との連携の強化が必要です。 多くのボランティアが必要となるため、人材の確保が必要となります。	維持	今後も継続していきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	④ 学習機会及び内容の充実	b ライフステージや時代の変化に対応した知識・能力を高められるよう、幅広い学習機会の提供を図ります。	公民館講座において、パソコン教室等毎年開催する講座を検討し、時代の変化に対応した講座も実施しています。（社会教育係）	B	公民館講座において、今後も時代にあった講座開催の検討を継続していきます。また、関係部署との連携についても検討していきます。	維持	まず時代の変化に対応した講座の検討をしていくことが望ましいと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	④ 学習機会及び内容の充実	c 保健や福祉、環境や景観、産業振興、国際交流等、各分野の住民活動との連携を図りながら、関係各課と協力し、むらづくりに必要な知識・技術の学習活動や共同研究活動を支援します。	福祉団体、国際交流協会の会場使用減免など関係団体の支援を実施しています。	A	減免対象団体のものがないように情報確保に努めていきます。	維持	関係する課等との再協議を行い担当する内容について整理をしながら取り組んでいきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	⑤ 図書館活動の推進	地域の情報センターとして、村民の読書活動や暮らしを支える幅広い分野の資料を収集して提供します。幼児から高齢者までに利用してもらえるように、読書普及活動の一環として世代別の「おはなし会」、「出前講座」等を実施します。幼年期からの子どもの読書習慣の定着化に関係機関と協力して取り組むことで、図書館活動を一層推進します。	開館当時は利用が少なかった高齢者層の利用が多くなり、三世代で図書館を利用されるご家庭も多くなっています。開館当時から取り組んでいる「幼い頃からの読書環境を推進する取組」などの成果が出ているのではないかと考えています。関係機関との連携はできており、村図書館の資料を有効活用してもらっています。	B	共稼ぎ世代が増えて、平日の親子の利用が少なくなっています。忙しい日常の中にも、幼い頃からの読書習慣を大切にもらうための呼びかけが必要です。	維持	未就園児親子向けのおはなし会の見直しや未就園親子向けや幼児向けの絵本リストの作成をしていきます。また定期的に絵本作家の講演会なども実施していきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	⑥ 人権・平和の意識の啓発	a 人権意識の啓発に努め、人間の尊厳にかかわる差別や偏見の解消が図られるよう、研修等の活動を積極的かつ効果的に推進します。	村民・職員対象の人権教育研修会（人権講演会）を年1回行い、村民の人権意識の向上に努めています。 しかし、年1回、参加者はほぼ職員である現状では、村民の人権意識を高めることができていない状況です。 人権担当として村民からのDV相談を受け対応した。	C	人権教育研修会の複数回開催、参加者増の取り組みを行う必要があると考えます。人権教育研修会への村民の参加を促す取組を工夫した結果、参加者が倍増（80名）しましたが、現在体制（人員）ではこれ以上の取組を行うことは難しい状況です。 人権及びDV相談等非常勤特別職が担当となっているが、常時対応することができない。	拡充	転入による人口増により、住民意識も多様化しており、住みよい村づくりを行う上でも、人権教育を重点として拡充することが必要だと考えます。 区長会等村関係機関での人権研修会を行う必要があると考えます。 人権及びDV等に関わる相談は、常時対応が可能な窓口及び担当とすることが大切だと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（1）生涯学習の充実、推進体制の確立	⑥ 人権・平和の意識の啓発	b 平和な社会を構築するために、平和に関する学習機会を設けるとともに、村民自らが考え行動できるよう、平和の大切さの意識を育む啓発活動を推進します。	学習会、啓発活動を行っていません。 ※現在は外部から依頼されたポスター等を村民センターに掲示しています。	E	現状の社会教育係体制（人員と業務量の関係）では、平和教育まで行えない状況です。 新たに学習会を企画する場合、参加者の確保など、工夫した企画、取組が求められると思われます。	効率化・統合	南箕輪村戦没者慰霊祭等の機会を捉え、村民も参加できる平和学習を行うことが、きっかけとなるように思います。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（2）生涯学習拠点施設の整備充実	① 村公民館の充実	生涯学習活動の拠点として、より利便性の高い施設整備を進めるなど、適正な維持管理を行います。	平成30年度に耐震改修工事が終了しました。その他の細かい補修等は各年度修繕工事に対応します。日々管理業務についてはシルバー人材センターに委託し、機械設備関係は専門業者に委託しています。	B	耐震診断では表面化していない、細かい部分の補修（屋根の塗装等）公民館の予約システムも検討していきます。	維持	これからの社会教育の活動拠点として、施設がどうあるべきか考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（2）生涯学習拠点施設の整備充実	② 地区公民館等の充実	地域における生涯学習活動の拠点施設であり、コミュニティ活動の場ともなる地区公民館等の適切な維持管理を行います。	地区公民館は例年どおりの活動を順調に行っています。各地区公民館改修補助金を活用し、維持管理を行っています。	A	地区公民館は避難所にも指定されています。防災担当と相談しながら、維持管理を行います。	維持	これからの社会教育の活動拠点として、施設がどうあるべきか考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（2）生涯学習拠点施設の整備充実	③ 村民センターの充実	文化的な催しや学習活動、会議等に利用できる村民センターの積極的な活用を推進するとともに、施設の適切な維持管理を行います。	開館して26年を過ぎました。文化祭の開催や小中学校の音楽発表会などに貸し出しをするなど、村民や子ども達等幅広い年代層の方に親しまれながら利用されるようになりました。文化登録団体等には減免を行い、毎年施設の点検、トイレ洋式改修工事を行うなど活用しやすい施設に心がけております。	A	まだ老朽化の場所が何箇所あります。	維持	老朽化した施設・整備の計画的な維持修繕を行っています。引き続き活用しやすい運営に努めます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（2）生涯学習拠点施設の整備充実	④ 図書館の充実	多様化する村民ニーズに応えられるように幅広い分野の資料の充実を図ります。また村民サービスの向上のため、県立図書館、県内の公共図書館、大学図書館との連携を一層強化して、図書館機能の充実を図ります。	開館して26年を過ぎ、幅広い年代層の方に利用される地域に根付いた図書館になりつつあります。また分館として位置づけられている南部小学校図書館の社会開放も引き続き行いました。平成30年度は、トイレ洋式改修工事も行い、より利用しやすい図書館になりました。	B	開館して26年を過ぎ、図書館資料の提供だけでなく、自己学習の場としての施設利用も定着してきました。幅広い年齢層の利用に今後ますます利用してもらうため、配架の工夫などが必要です。	維持	誰でも安全に過ごせるような環境整備と、簡単に資料がさがせるような配架の工夫が必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	3 生涯学習の推進	（2）生涯学習拠点施設の整備充実	⑤ 郷土館の充実	村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を適切に保存するとともに、それらの資料を活用した研究・学習活動を推進するため、特別展の開催や村ウェブサイト等を活用して積極的な情報発信を図るなど、郷土館を充実します。 また、郷土館の老朽化に対応するため施設整備に向けて検討します。	特別展や特別施設開放を行い、多くの方に利用してもらう取り組みを行っています。一方で、老朽化に向けた施設整備は進んでおらず、現在郷土館で有している文化財の保存・活用の方性について一定の目処が立っていません。関連して、郷土館の恒常的な管理者が不在となっており、検討が必要な状態です。	C	郷土館の老朽化対応については、更新・廃止・一部移設等の方向性を含めた検討が必要です。 また、郷土館の恒常的な管理者が不在となっています。来館対応だけでなく、保存された文化財の整理が必要な状態です。	効率化・統合	郷土館老朽化対応にあたり、更新以外の選択肢も視野に入れながら検討が必要です。検討にあたり、現存する村の文化財を整理し、当村における文化財の位置づけをより明確にする必要があると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	（1）家庭と地域への関わり	① 家庭教育の充実	家庭において正しいしつけや道徳教育、家事や職業体験等のキャリア教育がなされるよう、家庭教育の具体的なあり方をまとめ、啓発活動を行います。	学校の道徳、キャリア教育等家庭教育充実に努めました。	B	教育委員会や子育て支援課等の関係機関・学校や保育園・保護者会やPTA・子育てや青少年育成に関わる団体が、家庭教育のあり方を考え、協力して啓発活動を行う必要があると思います。	維持	関係機関が合同で、家庭教育の具体的なあり方を考え、連携して啓発活動に取り組むことが必要だと考えます。啓発の重点を決め、すべての家庭が取り組める運動を推進することが必要だと考えます。	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	（1）家庭と地域への関わり	② 地域活動の充実	a 家庭をはじめ地域社会において、青少年が自立に向けて多様な体験や社会参加を経験できるような機会を充実します。	家庭に向け、具体的な啓発活動は行っていない状況です。 各区・地区育成会・公民館やキャリア教育（学校）で、様々な体験活動を行っています。	C	家庭や地域への啓発活動を充実させることが必要だと考えます。 教育委員会がイベントを行っている現在の状況から、青少年育成団体の活動を促進する取組に推進体制を変更していく必要があると思います。	効率化・統合	事務局体制を充実させ、啓発活動を充実させることが必要だと思います。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(1) 家庭と地域への関わり	② 地域活動の充実	b 青少年の自主的な相互の交流を促進し、幅広い仲間づくりを推進するとともに、青少年団体を育成します。	各区や地区育成会・公民館・わくわくクラブ・自主的な青少年団体等において、相互交流に取り組んでいます。 各地区育成会には補助を行っています。	C	青少年育成にかかわる関係機関や団体が個別に取り組んでいる状況であり、連携して取り組む体制ができていない状況です。 「青少年の自主的な相互交流とは何か」「どのような青少年団体を育成していくのか」共通な認識を持ち取り組んでいくことが必要だと思います。	拡充	青少年育成にかかわる関係機関や団体が、互いの活動状況を把握し連携して取り組むことのできる体制をつくる必要があると思います。 青少年の人数増に対応し、補助を厚くする必要があります。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(1) 家庭と地域への関わり	② 地域活動の充実	c 子どもの居場所づくりや青少年活動を充実させるため、地域ぐるみでの青少年を守り育てる活動を促進します。	こども館が子ども達の居場所となるように取り組みを行っています。	A	放課後の利用が小学生から中学生となるため、居場所としての部屋が不足しています。	維持	子ども達のニーズに合わせた居場所を提供してけるよう努めていきます。	子育て支援課	こども館係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(1) 家庭と地域への関わり	② 地域活動の充実	c 子どもの居場所づくりや青少年活動を充実させるため、地域ぐるみでの青少年を守り育てる活動を促進します。	ボランティア団体や村関係機関で居場所づくりの取り組みが始まっています。 各区や地区育成会、地区の伝統文化保存会で地域ぐるみで子どもを育てる取り組みが行われています。	C	多くの村民が「地域ぐるみで子どもを育てる」必要性を感じているものの、自ら関わることは少ないように思います。また、関係機関や青少年にかかわる団体が、共に考え合う機会が設けられていない状況です。	拡充	「地域ぐるみで子どもを育てること」を、関係機関や青少年にかかわる団体が、共に考え合い具体的な取組に繋げていくことが必要だと思います。 村民の子どもを見守り育てる意識を醸成していくことが必要と考えます。	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	（1）家庭と地域への関わり	③ 青少年のむらづくりへの参画促進	むらづくり活動、イベントやボランティア活動、伝統芸能の継承活動等への青少年の自主・自発的な参加を促進します。	村のイベントに関して、小中学校を通じてチラシを配布し、周知を行いました。	B	花いっぱい運動などのイベントに参加しやすい体制を考えていく必要があります。	維持	現状を維持していきま	地域づくり推進課	地域振興係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	（1）家庭と地域への関わり	③ 青少年のむらづくりへの参画促進	むらづくり活動、イベントやボランティア活動、伝統芸能の継承活動等への青少年の自主・自発的な参加を促進します。	青少年健全育成協議会で、各地区育成会の取組（ボランティア・伝統行事の継承）について情報交換を行っています。（社会教育係）	C	関係機関や各種団体に対しての啓発活動が不十分だと考えます。教育委員会内において、キャリア教育を中心に学社連携・融合の取り組みを行っていく必要があると考えます。（社会教育係）	効率化・統合	本年度より取組が始まった「子どもを真ん中にした地域づくり活動」を促進し、青少年の自主自発的な参加を促すことが必要だと考えます。また、キャリア教育の取組ををさらに充実させることが必要だと思います。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	（2）育成体制の整備	① 相談・啓発活動の充実	青少年の悩みや非行等の問題に対して、安心して相談できる体制を整備するため、中学校に設置している心の教室相談員や巡回スクールカウンセラー、教育相談員等を活用します。	相談員、スクールカウンセラー等と連携して安心して相談できる体制を整備しています。	B	今後も事業の継続が必要です。	維持	S S Wの利用がより望まれます。	教育委員会事務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(2) 育成体制の整備	② 青少年健全育成推進体制の充実	青少年の健全な育成を図るため、家庭、学校、職場、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮しながら青少年健全育成協議会を核として連携を深め、村ぐるみの青少年健全育成推進体制の整備、充実、強化を進めます。	青少年健全育成協議会は、各地区育成会の活動を支援する連絡調整機関として活動しています。また、地区育成会では区行事に協力したり独自行事を行ったり、地区の青少年健全育成に取り組んでいます。（社会教育係）	D	青少年健全育成協議会は地区育成会の連絡調整機関として活動しており、連携の核としての機能を期待することできないと思います。 青少年健全育成協議会を核と位置づけるには、核としての機能を持つ組織に変更すると共に、事務局体制（人員配置等）を充実させることが必要だと思います。（社会教育係）	拡充	0～18才歳までの子育てと青少年育成について、家核となる別組織を立ち上げる必要性があると考えます。 青少年健全育成協議会の事務局体制（人員増等）を充実させる必要があると思います。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(2) 育成体制の整備	③ 育成環境の整備	a P T Aによる親や地域住民の学習機会の充実を図るとともに、情報提供や啓発活動を進めます。	P T Aによる講演会を実施し、情報提供や啓発活動を行っています。（学校教育係）	C	P T C Aによる学習機会の充実を図ることが必要です。（学校教育係）	拡充	学習機会の充実を図っていきます。	教育委員会事務局	学校教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(2) 育成体制の整備	③ 育成環境の整備	b 有害図書・広告の排除・反社会的グループとの接触等少年非行の誘引となる事象の除去に努め、地域ぐるみの社会環境の浄化活動を進めます。	青少年健全育成協議会が「青少年に有害な社会環境排除県民運動」として実施している。具体的取り組みとして、地区育成会が7月、11月、2月に地区内の見回りをを行っている。（社会教育係）	A	地区育成会活動として定着しています。（社会教育係）	維持	今後も同様に進めていきます。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	4 青少年の健全育成	(2) 育成体制の整備	③ 育成環境の整備	c スマートフォンやインターネット等の正しい使い方について広報・啓発活動を進めます。	学校で、児童・生徒を対象にした講演会や、保護者に対し注意喚起を行っています。（学校教育係）	B	今後も事業の継続が必要です。（学校教育係）	維持	今後も広報・啓発活動を行います。	教育委員会事務局	学校教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	① 子どものスポーツ機会の充実	子どもの体力を向上させるとともに、次世代を担う人材を育成するための、スポーツ機会を充実します。	子どものスポーツ機会の提供は、わくわくクラブが主体となり実施しています。 小学生については、種目・施設設備ともに十分な環境であるといえます。 中学生は、部活動をジュニアユースに位置づけているが、中学校にも同様に有意義であるといえます。	B	指導者の確保が難しい状態です。ス指導者の多くは働きながらのボランティア的立場であることが主たる原因です。 また、小中学生を軸にした子どもへのスポーツ機会の提供はできていますが、中学卒業後の定着に課題があります。	維持	小中学生のニーズは大きいので今後も、わくわくクラブと小中学校を機軸に、充実させていくことが望ましいです。 並行して、中学卒業以降の定着を見越した仕組みについて検討が必要であると思われます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	② スポーツ・レクリエーション活動の日常化	a 村民一人ひとりの健康の増進と体力の向上を図るため、各種健康スポーツ教室を充実します。	村・教育委員会・わくわくクラブ等で多種多様なスポーツ(運動)教室を開催しています。 わくわくクラブでは、わくわく健康スクールやほかほかセミナーなどをイベントを開催し、新たなスポーツ実施者の獲得を図っています。	B	わくわくクラブのスポーツ教室では、参加者がほぼ固定しており、村民全体への広がりには乏しい状態です。 また、運営の負担が大きく期間限定のイベントにせざるを得ず、恒常的なスポーツ機会になっていない現状があります。	維持	わくわくクラブを中心に、効率化を図りながらスポーツ教室を継続していく中で、他団体との連携し相互関係を探り新たな可能性を探ることが必要と思われます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	② スポーツ・レクリエーション活動の日常化	b 誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及や地区レベルでのスポーツイベントの充実を図るなど、地域生活に密着した活動への参加を促進します。	ニュースポーツはレクリエーションイベントで導入され、地区のイベントで貸出しを行っています。 前期においては、新たなニュースポーツの導入は行わず、既存のニュースポーツを活用した活動を行いました。	B	ニュースポーツは導入・維持コストがかかり、サークル化も難しい状態です。 ポッチャやシッティングバレーボールなどよりユニバーサルなスポーツがあるが、指導者等運営体制作りが不十分な状態です。	維持	既存設備の活用を原則としながら、ニーズに応じて新種目導入・設備拡充を検討することが望ましいと考えます。 サークル化を優先するのではなく、障がい者やそうでない方がいっしょにスポーツをできるような環境づくりから始めることが必要と思われれます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	② スポーツ・レクリエーション活動の日常化	c 村民一人ひとりがスポーツに対し興味、関心を持ち、それぞれのライフステージに応じて、スポーツ活動が行えるような情報提供を行います。	わくわくクラブを中心に情報提供を行いました。 幼少期～中学生や高齢者に対する情報は充実させたものを提供することができた半面、20～40歳台に対するスポーツ環境が不足しており、年齢差に応じた情報に差が大きい現状があります。	B	「中間年齢層に対しどのようなニーズにこたえ、働きかけるか」情報の把握とビジョン共有が不足しています。	拡充	中間年齢層のニーズ把握を最優先とし、わくわくクラブを基点に、可能なものから試験的に実施していくことが必要と考えます。 並行して、指導者等の担い手の発掘を視野に入れた長期的視点に立った事業の検討を要します。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（1）スポーツ・レクリエーション活動の充実	③ 総合型地域スポーツクラブの育成・定着	総合型地域スポーツクラブNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」の育成・定着を支援します。	人口の約1割が加入した状態となっており、内小中学生が約半数を占めている状態となっています。 子どもを中心としたクラブ育成・定着には成果を挙げています。	A	現在のクラブ加入状況の評価、中でも、拡大を今後の重点事項とするか否かの方針が不明確です。既に施設利用は多く、また、担い手不足の問題から、会員数の増加が効果的成果とまらない恐れがあります。 また、村スポーツ推進委員や村健康福祉課などの外部機関との情報共有が不足している課題があります。	維持	村のスポーツ振興の明確なビジョンをわくわくクラブ及び関連機関と共有を優先事項になると考えられます。 共有した目的を元に、具体的な事業内容を再構築を図ることが望ましいです。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（1）スポーツ・レクリエーション活動の充実	④ 指導者の確保・育成	各種スポーツ団体の指導体制の強化やリーダーの育成に向けて、研修の充実等資質向上のための取組みを推進します。特に、若い世代のリーダーを育成します。	わくわくクラブで年2回の研修を行っているが、参加者が増えない状態です。 定期的な理事会・部会を開催し、常に新たな担い手の声に傾聴しながら推進を図りました。その結果、フラッグフットボールなど新たな取組みが生まれました。	B	献身的に指導をしてくれる方がいる一方で、その負担は大きく、現状では多くは望めません。 また、若年世代育成を図る一方で、新規指導者の発掘が不十分です。中心的な人材は固定されており、高齢化が進んでいます。 恒常的に次の担い手を見つけやすい環境づくりが必要です。	拡充	若い世代が指導者になることに対し、前向きになるような仕組みの検討が必要です。 若年指導者が増えない現状に対し、ボトルネックとなっている実態の適切な把握を最優先とすることが必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	5 スポーツ 活動の推進	（1）スポー ツ・レクリ エーション活 動の充実	⑤ スポー ツ・レクリ エーション団 体等の活動支 援	スポーツ団体・グループの育 成、強化を図るとともに、地区 におけるスポーツクラブの育成 と活動を支援します。	ソフトバレーボール、ソフト ボール、卓球、婦人バレーボー ルなど、愛好者は根強く積極的 な活動がされています。	B	いずれの団体も高齢化 が進むとともに、世 代交代が進まない状 態となっており、縮 小傾向です。 若年層の住民は個人 スポーツ(運動)に流れ る傾向があります。 その背景にはスポー ツに対する価値観が多 様化していることが想 定されます。	維持	スポーツの解釈が変容 しつつある現代におい て、住民のニーズ把握 優先事項となると思わ れます。 若年層の声を傾聴し、 既存の体制や方法に固 執せず、新たな方法の 検討が必要となります。	教育委員会事 務局	社会教育係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	5 スポーツ 活動の推進	（1）スポー ツ・レクリ エーション活 動の充実	⑥ ニュース スポーツの普及	スポーツの日常化を図るため、 誰でも気軽に参加できるニュー スポーツの普及・啓発に努め、 村民の生涯にわたる健康づくり 活動を推進します。	わくわくクラブを中心に、 ニューススポーツ啓発を図り、あ らゆる人がスポーツを楽しめる 活動を推進しました。 一方で、サークル化など恒常的 な活動作りにはいたりませんで した。 しかしながら、大芝高原の自然 を活用した健康づくり活動は ニーズも多く、村を主体に試験 的な取り組みも行い一定の成果を 挙げています。	B	全ての人がいっしょ に楽しめるのが ニューススポーツの強 みであるが、ニーズ が年齢層に応じて異 なっていることが課 題となっています。 異なるニーズに応じ たスポーツ環境の整 備はコストを要し、 一朝一夕には進まな い状況です。	維持	ニーズの適切な把握が 最優先事項になると思 われます。 現状の運用方法を継続 を前提とし、把握した ニーズに応じて新種目 導入・設備拡充を進め ることが望ましいと考 えます。	教育委員会事 務局	社会教育係	1
2 次代の担 い手を育み、 一人ひとりが 輝く村	5 スポーツ 活動の推進	（2）スポー ツ・レクリ エーション行 事の充実	① 村民体育 祭の充実	参加者の意見を聴きながら村民 体育祭の充実を図ります。	夏季・冬季と2回開催してます。 各公民館の交流はおおむね図れ ています。	B	競技においては交流 が図れてますが、終了 後も交流が図ること ができれば理想で す。 新種目があれば検討 したいです。	維持	参加者は日常業務が忙 しい中参加は、すばら しいです。 他種目等あれば検討し たいです。	教育委員会事 務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(2) スポーツ・レクリエーション行事の充実	② その他スポーツ・レクリエーションイベントの開催	a 村内施設や自然を活用した多様なスポーツ・レクリエーションイベントの開催を促進します。さらに、全国レベルのイベント開催やプロスポーツの試合の誘致、合宿の誘致等も目指します。	平成30年に日本フラッグフットボール協会と連携協定を結び、大芝屋内運動場を会場としてフラッグフットボール全国小学生選抜大会を開催し、令和元年には小学生東西選抜大会を開催しました。また、令和元年には大芝村有林内にMTBトレイルを整備し、MTBイベントを開催しました。	B	MTBトレイルの今後の活用方法を検討する必要があります。	維持	フラッグフットボールによる村のPRのため、全国大会開催の継続は必要だと考えます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(2) スポーツ・レクリエーション行事の充実	② その他スポーツ・レクリエーションイベントの開催	a 村内施設や自然を活用した多様なスポーツ・レクリエーションイベントの開催を促進します。さらに、全国レベルのイベント開催やプロスポーツの試合の誘致、合宿の誘致等も目指します。	観光協会事業で、経ヶ岳パーティカルリミット、セラピーロードを活用したウォーキングイベント等を実施しています。	C	イベント内容については、誘客を図れるような取り組みが必要です。	維持	観光協会事業で、経ヶ岳パーティカルリミット、セラピーロードを活用したウォーキングイベント等を実施していきます。	産業課	商工観光係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	(2) スポーツ・レクリエーション行事の充実	② その他スポーツ・レクリエーションイベントの開催	a 村内施設や自然を活用した多様なスポーツ・レクリエーションイベントの開催を促進します。さらに、全国レベルのイベント開催やプロスポーツの試合の誘致、合宿の誘致等も目指します。	経ヶ岳パーティカルリミットでは全国規模のイベントとして人気で、住民の関心を集めています。また、VCトライデントやグランセローズなどスポーツチームの拠点や、関東方面から高校生の合宿にも施設活用が定着している。	A	誘致の成果に対し、住民が十分に認識していない傾向が見られます。認識するにあたり、プロやそれに準じた試合の観戦・応援をしやすい環境が必要ですが、施設整備が不十分です。	維持	誘致内容を維持しながら、その成果(当村の強み)を住民がより広く・深く認知させていくことが優先事項になると思われます。認知を深めることで、設備の需要が明らかになるとともに、観戦・応援の形によるスポーツ振興にも繋がります。	教育委員会事務局	社会教育係	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（2）スポーツ・レクリエーション行事の充実	② その他スポーツ・レクリエーションイベントの開催	b 「いつでも、どこでも、だれとでも」を合言葉にNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」が実施する、地域住民のスポーツ活動に密着した大会やイベントの充実を促進します。	毎年様々なイベントを行い、より多くの中に気軽にスポーツ活動ができる環境づくりを行いました。 一方で、一部にマンネリ化が生じていたため、徐々に外部からの指導者依頼をして、新たな体験機会を提供し、それを基点とした発展を目指しました。	B	常に新たな可能性を模索していく中で、担い手の高齢化により世代交代が求められていますが、人材の確保に進んでいません。事業の波及先が縮小傾向となっており、持続的な成果に課題があります。	維持	最優先事項は、イベント内容の充実よりも、事業の波及先となる対象者の拡大、特に新たな人材の発掘となると思われます。 現在限られた人員が原因となっているため、対象者の発掘に重点をおいた事業内容・規模とすることが望ましいです。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実	① 大芝高原の整備充実	大芝公園内の各種施設の整備充実と適切な維持管理を行います。	指定管理者による施設管理を行っています。指定管理者及び関係課と協議しながら老朽化施設の維持修繕及び施設の改修を行っています。	B	まだ修繕等が必要な施設、設備も存在するため、必要に応じ修繕、改修を行います。	維持	建設水道課と協議しながら長寿命化計画に従い取り組みます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実	② 社会体育施設の整備充実	社会体育施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図るとともに、「南箕輪村公園施設長寿命化計画」等に基づき施設整備を行います。	村民体育館、村公民館の耐震化を実施しました。 引き続き老朽化施設、設備の維持修繕を行います。	A	まだ修繕等が必要な施設、設備も存在するため、必要に応じ修繕、改修を行います。	維持	長寿命化計画の策定と事業の実施に取り組みます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実	③ 学校体育施設の開放	地域住民にとって身近なスポーツ施設として開かれた施設となるよう、利用対象者の拡大等施設の開放を促進します。	わくわくクラブ、社会教育登録団体を対象とした学校施設開放を行っており、年2万人超の利用があり、恒常的な施設利用があります。 また、開放条件に伴い、わくわくクラブ加入を促し、スポーツ振興の基盤強化を図っています。	B	施設利用対象者であり、事業縮小方向で進む社会登録団体が課題です。 負担金や制約の無い社会登録団体は、実質的に受益者負担無く利用できる状態です。 また、学校施設は村直営で、わくわくクラブ指定管理外となっており、一体的な施設管理・利用調整に課題があります。	効率化・統合	社会登録団体の縮小を継続し、利用者をわくわくクラブのみとし、基盤強化を図ります。 管理方法について、わくわくクラブと協議を図り、施設利用調整の効率化が必要と思われます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実	④ 野外活動施設の整備	自然志向に対応した野外活動施設として、信州大芝高原みんなの森やオートキャンプ場等の適切な維持管理を行います。	信州大芝高原みんなの森における森林セラピーロード、各施設等の適切な維持管理は日々行っています。	B	みんなの森のセラピー利用者も年々増加しており、トイレの利用も多くなる中で、トイレ施設等のバリアフリー化などの施設充実を図っていく必要がある。	拡充	トイレ施設等の整備を図り、施設充実を図る。	産業課	耕地林務係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実	④ 野外活動施設の整備	自然志向に対応した野外活動施設として、信州大芝高原みんなの森やオートキャンプ場等の適切な維持管理を行います。	指定管理者により、維持管理を行っています。	B	施設の維持管理・修繕が必要となってくる為、使用料等の見直しが必要です。	維持	指定管理者により、維持管理を行っていきます。	産業課	商工観光係	2
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	5 スポーツ活動の推進	（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実	④ 野外活動施設の整備	自然志向に対応した野外活動施設として、信州大芝高原みんなの森やオートキャンプ場等の適切な維持管理を行います。	南箕輪村開発公社、産業課と情報共有を必要に応じ維持管理に努めました。	A	連携、情報共有ができていないところもありました。	維持	関係課及び指定管理者と連携し維持管理に努めていきます。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（1）文化活動の充実	① 文化講座の充実	村民が身近に芸術文化に親しむことができるよう、村民のニーズに対応した講座の開催や情報提供、文化団体の活動紹介を図り、参加機会の拡大や村民の自主的、積極的な活動を促進します。	公民館活動の基本である、『考える・学ぶ』を中心とした公民館活動を行っています。	B	本当に『考え・学ぶ』を中心とした講座のあり方を、公民館運営審議会にはかり、時代ニーズにあった公民館活動とします。	効率化・統合	講座回数（参加人数）を指標とせず、『考える・学ぶ・コミュニティ』を中心した講座で課題の定住促進をはかります。公民館運営審議会の充実を図っていきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（1）文化活動の充実	② 文化団体連絡協議会の強化促進	文化団体連絡協議会の組織強化を図るなど、自主運営ができるよう支援します。	例年どおりの協議会のあり方で、活動してます。	B	より文化団体連絡協議会が自主運営できるような体制をサポートします。	維持	より文化団体連絡協議会が自主運営できるような体制をサポートします。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（1）文化活動の充実	③ 指導者の確保・育成	各種講座等の開催等によって、文化活動団体の指導者を確保・育成します。	各団体会長・塾会長・役員が交代してる団体もあれば、継続団体もあります。	B	各団体の一人ひとりの意識を高め、誰でも指導できるような講座の開催を希望します。そのサポートを公民館が行います。	維持	リーダー研修等も考慮し、文化団体サークルを中心にコミュニティ活動の場としたい。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（1）文化活動の充実	④ 文化活動団体の育成	地域における日常的な文化活動を推進するため文化団体・グループの育成に努めるとともに、その活動への支援・助成を行います。	活動助成金を補助して活動しています。	B	各団体の一人ひとりの意識を高め、誰でも指導できるような講座の開催を希望します。そのサポートを公民館が行います。	維持	リーダー研修等も考慮し、文化団体サークルを中心にコミュニティ活動の場としたい。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（2）文化行事の充実	① 村民文化祭の充実	村民の日常の文化活動の成果を発表する場として、村民文化祭を充実します。	例年どおり開催しています。	B	例年どおりの作品展示・発表を生かしつつ、新しいアイデア等創造力を高めた作品・展示が課題です。	維持	課題における文化活動意識づくりのサポートをします。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	(2) 文化行事の充実	② 芸術文化イベントの開催	村民が多様な文化に接する機会を拡充するため、各種団体等と連携し、芸術文化イベントを開催します。	村文化団体を中心として、社協まつり・村の日イベントで発表しています。	B	各種団体との連携を図るためには、従来どおりの活動ではなく、創造力を高めた活動をし、コミュニティを広げたい。	維持	課題における文化活動意識づくりのサポートをします。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	(2) 文化行事の充実	③ 子ども・若者への文化・芸術活動普及	子どもや若者が文化・芸術活動に積極的に参加できるよう、各種団体等と連携し、講座やイベントを開催します。 ☒	若年層への成功事例サークルは『太鼓の団体』です。	B	各団体の高齢化が進み、若年層をいかに取り込むかが、課題です。 こども館との連携を必要で、この現況を団体として、どのよぶにしていくなか話しあいも必要です。	維持	課題における文化活動意識づくりのサポートをします。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	(3) 文化施設の充実・活用	① 村公民館の整備	文化・芸術活動の拠点となる村公民館を整備し、適切な維持管理と設備の充実を図ります。	平成30年度に耐震改修工事が終了しました。その他の細かい補修等は各年度修繕工事に対応します。 日々管理業務についてはシルバー人材センターに委託し、機械設備関係は専門業者に委託しています。	B	耐震診断では表面化していない、細かい部分の補修（屋根の塗装等） 公民館の予約システムも検討していきます。	維持	これからの社会教育の活動拠点として、施設がどうあるべきか考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	(3) 文化施設の充実・活用	② 地区公民館等の充実	地域における文化・芸術活動の拠点となる地区公民館等の適切な維持管理と設備の充実を促進します。	地区公民館は例年どおりの活動を順調に行っています。各地区公民館改修補助金を活用し、維持管理を行っています。	B	地区公民館は避難所にも指定されています。 防災担当と相談しながら、維持管理を行います。	維持	これからの社会教育の活動拠点として、施設がどうあるべきか考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（3）文化施設の充実・活用	③ 村民センターの充実	文化的な催しや各種の学習活動、会議等に利用できる村民センターの積極的な活用を促進するとともに、施設の適切な維持管理と設備の充実を図ります。	村文化登録団体等には、減免を行い村民センターを活用しやすくしております。 毎年施設の定期点検、老朽箇所の修繕を行い、引き続き村民センターの安全利用に努めております。	A	26年が経過し、老朽化した箇所が多くなってきている。	維持	引き続き老朽化した施設、設備の計画的な維持修繕を行い利用者の安全に心がけていきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	① 文化財保護意識の高揚	文化財に関する学習会の開催や郷土館の活用等によって、文化財保護意識の高揚を図ります。	村公民館事業で文化財講座や、年1回の村郷土館特別展を開催し、地域の文化財の周知を行い、文化財保護意識の醸成を行っています。	A	文化財に関心のある住民が限定的であり、住民全体に文化財保護に関心を持つ状態に至っていません。	維持	引き続き情報提供を行いながら事業を進めていきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	② 文化財保護活動の推進	a 村内に数多く点在している史跡・遺跡について、保護措置を推進するとともに、調査研究を行い、記録・保存を行います。	村文化財専門委員会の意見を取り入れながら、史跡・遺跡の保護措置の方向性を定め、可能なところから推進しています。 しかしながら、実態の把握に留まっており、調査研究・記録・保存に至らない状態に至っているのが現状です。	B	学芸員となる資格を有する職員が不在となり5年以上が経ち、また、村文化財専門委員会委員の高齢化により、文化財に関する情報の蓄積が不足しています。	効率化・統合	各情報のデータベース化を行い、専門的知識を有さない職員でも継続して文化財保護を行える体制作りが必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	② 文化財保護活動の推進	b 文化財の調査研究を推進するとともに、文化保護団体の育成による保護体制を確立します。	平成30年度の史跡改訂・発行に伴い、現存する史跡の再調査を行い、刊行物という形で出力を果たしました。埋蔵文化財については、2003年以降調査研究を目的とした行っていないです。 文化保護団体には補助・支援を行い、活動の継続を図っています。	B	文化財の実態把握・保護に重点をおいた施策実施となっており、調査・研究にいたっていないのが実情です。	維持	新たな調査・研究事業に取り組むのではなく、既存の調査研究並びに保護記録を基礎とした情報整理・保護体制整備を図ります。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	② 文化財保護活動の推進	c 学校教育や文化講座等による文化財・伝統文化研究を促進します。	村郷土館で学校の要望に応じ、授業にあわせた施設開放を行っています。 また、学校図書館で史跡等の貸出案内を行い、郷土学習に活用を図っています。	B	学芸員となる資格を有する職員が不在となり5年以上が経ち、また、村文化財専門委員会委員の高齢化により、村が有する刊行物や文化財について、十分に説明できる担い手が限られています。	効率化・統合	特定の人材に偏らない、担い手の発掘・育成が必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	② 文化財保護活動の推進	d 発掘された遺物や収集された資料の適正な管理・保存のため、電子データ化を進めるとともに、村ウェブサイトで公開するなど、村民が利用しやすい環境を整備します。	史跡や発掘報告書などの刊行物をウェブサイト公開し、保護・活用に努めています。 一方で、村で保管する遺物や資料の電子データ化並びに公開は実施できていません。	B	電子データ化や公開の前段階である、村の有する遺物・資料の整理、情報の体系化が必要ですが、十分に実施できていません。	効率化・統合	情報公開の前段階として、情報の整理・体系化を行う必要があります。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	③ 伝統文化の保存・伝承	a 伝統的な風俗習慣、伝統行事等の伝統文化の保存を図るため、映像・画像等による保存を進めます。	各団体伝統文化保存団体に記録保存を依頼しています。民俗・風俗等の日常要素によるものについては、十分な記録保存が行えていません。	C	記録・保存を行った各記録の整理が不十分です。また、データは一箇所しかないと、バックアップについても課題を有します。	維持	情報の整理・体系化を行い、誰が記録しても－誰がその情報を必要としても、ミスなく保存・活用できる体制作りが必要です。 データ管理、特にバックアップについて並行して整備が必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	（4）文化財、伝統文化の保護・伝承	③ 伝統文化の保存・伝承	b 伝統文化の継承を図るため、保存団体の育成や後継者の確保・育成を促進します。	文化財の保存団体に対し、常に実情把握に努めながら、適切な補助・支援を図っています。	B	保存団体における担い手の減少・高齢化により伝統文化の継承が困難になる見込み団体があります。	維持	引き続き事業を行いながら担い手確保に努めます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	(4) 文化財、伝統文化の保護・伝承	③ 伝統文化の保存・伝承	c 村民が主体となって、地域の食文化や伝統技術等生活・産業文化を調査・研究する活動等を促進し、民俗資料等の収集・保存等、村の歴史を活(い)かしたむらづくりを進めます。	村文化財専門委員会を中心に、地域の各種文化の実態把握に努めていますが、「村民が主体となる活動」については、把握、促進及び村づくりへの活用にはいたっていません。	C	「食や産業が主体たる目的とし、活動の一環として、歴史や文化に触れる住民主体の団体」は、存在すると推察されますが、「文化を主体とした活動団体」については、把握そのものが困難であると思われます。	効率化・統合	住民主体の団体を継続して調査、活動促進を図ります。村文化財専門委員会等の活動で、民俗・産業等を考慮したものを可能なものから導入していきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	6 文化・芸術活動の推進	(4) 文化財、伝統文化の保護・伝承	③ 伝統文化の保存・伝承	d 本村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を整備・保存し、それらの資料を活用した郷土学習・研究活動を推進します。 また、村誌は、発刊から年数が経過しているため、補遺を行います。村誌の補遺編の発刊に向け調査・研究を行います。	歴史的資料の保存は可能な限り実施していますが、整理・活用については、ここ数年は十分に行われていません。既存の刊行物の補遺については、あたり、平成30年度には史跡を改訂し、発刊にあたり調査研究を行いました。	B	学芸員となる資格を有する職員が不在となり5年以上が経ち、また、村文化財専門委員会委員の高齢化により、十分な知識と経験に基づく資料及び情報を整理をする環境面に不足があります。	効率化・統合	活用(学習・研究)の前段階である、資料の保存と整理を最優先事項とし、村誌改訂等に備え、長期的な視点に立ちながら、資料整理を図ることが望ましいと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	① 「地域防災計画」の見直しと防災体制の整備	a 「災害対策基本法」や国の「防災基本計画」、「長野県地域防災計画」等の関係法令、計画と整合性を図りながら、村の防災対策の根幹である「南箕輪村地域防災計画」について適宜適切な見直しを図ります。	本村の地域防災計画は適切な見直しを実施しています。 (H31.3防災会議)	A	見やすい計画の構成が必要となります。	維持	随時見直しを行います。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	① 「地域防災計画」の見直しと防災体制の整備	b 災害時に迅速な対応を図るため、避難勧告等に係る発令の判断基準、職員災害初動対応マニュアルを常に見直すとともに、業務継続計画（BCP）を作成します。	避難勧告等の発令基準見直しを行いました。 業務継続計画は平成30年7月に策定しました。	B	職員初動マニュアルの見直しについては着手中です。	拡充	避難所開設運営マニュアルなど各種マニュアルを作成します。（避難所としての関係施設管理課） 県管理一級河川等の浸水想定区域等見直し、水位計が設置された場合の明確な基準の策定を県に依頼します。 （建設水道課で検討ください。）	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	① 「地域防災計画」の見直しと防災体制の整備	c 「減災」の理念のもと、より実践的な防災訓練の実施等により、防災意識の高揚を図ります。	継続して実施することにより防災意識継続を図っています。	B	観光客・外国人.障がい者などの避難訓練が必要です。	維持	観光客・外国人.障がい者などの避難訓練の実施方法を検討します。 避難所指定している、信州大学・上農高校で有事の際に連携できるような避難訓練実施を進めます。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	② 自主防災組織の充実	a 各地区自主防災組織内に防災士を育成するとともに、出前講座の活用等により、自主防災組織の機能の強化を図ります。 また、より実践的な訓練や研修が行えるよう支援します。	現在（令和元年度）までに24名の防災士となりました。 自主防災会との合同会議実施	B	全地区に防災士配置（北原区のみ未）	維持	全地区への防災士配置を図ります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	② 自主防災組織の充実	b 自主防災組織連絡協議会において各地区自主防災組織間の連携強化を図ります。	毎年3回 自主防災組織連絡協議会実施しています。	B	地区間による連携までは出来ていない状況です。	維持	自主防災組織役員の研修を行います。 また、避難者がより近い避難所へ避難できる体制を各地区自主防災組織と協議し連携強化を進めます。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	② 自主防災組織の充実	c 防災意識の向上を図るため、広報等による啓発活動の充実を図ります。	村報掲載により都度啓発活動を図っています。また防災マップ配布により、あわせて啓発活動を行っています。避難訓練などの参加人数は増加傾向です。	A	年々防災意識の低下を防ぐために防災訓練を実施していますが、参加者から訓練内容マンネリ化という話があり、訓練内容についても自主防災組織と協議します。	効率化・統合	③d 自主防災組織や各家庭に対し、防災用資機材や非常食料品の確保を促進します。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	a 指定避難所や避難路となる道路等の段差の解消等、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。	管理防災係としては、指定避難所と位置付けている施設を所管する各課・局へユニバーサルデザイン化を進めるよう求めている状況です。	E	避難所状況を把握が必要です。また、修繕等が必要な場合の事業課との連携が必要です。	維持	避難所は自主防災と協議し、避難所の環境整備を進めます。また、担当課と連携して推進を図ります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	a 指定避難所や避難路となる道路等の段差の解消等、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。	村道3号線（田畑）の歩道整備を行いました。村道105号線（役場前道路）の歩道改良事業を継続して行っています。	B	村道105号線（役場前道路）や村道5号線（中学校前）の歩道改良（マウントアップ解消）について継続実施となっており、完了していません。	維持	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	b 各地区自主防災組織と話し合いながら指定緊急避難場所の確保を進めます。	各地区自主防災会による避難場所の追加等を実施、指定緊急避難場所としては公共施設敷地を指定します。 避難場所46	A	場所等に避難者への周知が必要です。	維持	自主防災組織と連携し変更や追加を進めます。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	c 「南箕輪村地域防災計画」に基づき、防災用資機材や指定避難所に必要な備品の適正な整備を図ります。また、住宅地の増加に対応した消火栓、防火水槽等の消防水利の確保等を図ります。	長野県元気づくりを支援金を活用しH29までに各地区簡易発電機・投光機整備 消防水利は消火栓設置基準に基づき、地区要望等と合わせて計画的に確保を図ります。	B	コミュニティ助成など順番待ちなど助成事業の有効活用が必要です。	維持	住宅増により水利基準などの見直しが必要です。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	d 自主防災組織や各家庭に対し、防災用資機材や非常食料品の確保を促進します。	各地区自主防災会により、必要な防災用資機材等をコミュニティー助成事業を活用し、計画的に整備を図りました。各家庭については非常用の食料を確保するように広報紙・防災マップ等により広報を行いました。	B	各家庭への備蓄食等については、更なる住民への周知が必要です。	維持	防災意識の向上を図るため、広報等による啓発活動の充実を図ります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	e 防災拠点として位置づけられている大芝公園について、公園全体の防災機能の充実、強化を図ります。	長野県広域受援協定の締結を行いました。	B	協定を締結に基づいて今後の強化、充実方法の検討が必要です。	維持	R1県広域受援計画による協定等で防災機能を整備置いて協議を行います。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	e 防災拠点として位置づけられている大芝公園について、公園全体の防災機能の充実、強化を図ります。	社会資本整備総合交付金事業を活用し、非常用水源の整備、老朽化していた公園管理棟の更新、下水道整備、災害対策照明灯の整備などの事業を行いました。	A	非常用トイレ、観光客向けの誘導対策の検討が課題です。	維持	必要な事業について検討していきます。	建設水道課	建設工事係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	f 大規模災害時の非常通信手段を確保するため、役場（災害対策本部）と地区避難所、大芝公園等を無線ネットワークで結ぶ防災システムを構築します。	総合計画推進委員会の大芝高原検討部会で協議しました。現時点では検討段階の状況です。	D	防災施設等について構築について検討が必要です。	維持	担当課などと構築方法などと協議をしていきます。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	f 大規模災害時の非常通信手段を確保するため、役場（災害対策本部）と地区避難所、大芝公園等を無線ネットワークで結ぶ防災システムを構築します。	防災システムの構築について、村の利用できるネットワーク環境などについて助言をします。	D	地区避難施設と役場を繋ぐネットワークがありません。光ケーブルを敷設するには多額の経費が掛かります。	維持	ネットワーク接続手段について、引き続き検討します。	総務課	情報係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	g また、避難者等への情報提供や情報収集に役立てるため、地区避難所や防災拠点施設にWi-Fiステーションの設置を検討します。	総合計画推進委員会の大芝高原検討部会で協議しました。現時点では検討段階の状況です。	D	避難所・防災拠点設置について検討が必要です。	維持	担当課などと構築方法などと協議をしていきます。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	g また、避難者等への情報提供や情報収集に役立てるため、地区避難所や防災拠点施設にWi-Fiステーションの設置を検討します。	H31年度導入に向けて検討しましたが、気候変動にかかる避難所の環境変化により設置すべき機器優先順位が変わり、設置について検討を継続しています。また、防災拠点施設としての大芝高原へのWi-Fiステーション導入については総合計画推進委員会で導入を見合わせるとの検討結果となっています。	D	公衆無線LAN導入によるデメリットへの懸念があります。（青少年のたまり場となる、ラーニングコストなど）	効率化・統合	避難所への設備設置については、村防災計画に従って検討します。	総務課	情報係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	③ 施設・機材等の整備	h 迅速な情報収集と、災害への初動体制を確立するため、村内各所に雨量計を設置します。	H27村内3箇所設置しました。（役場・大芝・南原）	B	住民への配信について検討が必要です。	維持	維持を図り、配信方法について検討をしています。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	④ 耐震化の推進	a 公共・公益建物の耐震診断の実施と耐震性の向上、橋梁等の道路施設の定期点検による計画的な耐震性の確保、上水道施設の耐震性・防災性の強化を図ります。	管理防災係としては、避難所と位置付けている施設を所管する各課・局へ耐震化を求めました。その結果、避難所の耐震化率はH30で100%となりました。	C	引き続き担当課との連携が必要です。	維持	引き続き担当課と連携を図ります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	④ 耐震化の推進	a 公共・公益建物の耐震診断の実施と耐震性の向上、橋梁等の道路施設の定期点検による計画的な耐震性の確保、上水道施設の耐震性・防災性の強化を図ります。	橋梁については定期点検を実施し、避難路等主要路線の早期に措置をしなければならない橋梁について修繕工事を実施しています。今後、耐震状況を把握したのちに検討を行う予定です。	C	橋梁等の道路施設の耐震工事については、多額の費用がかかるため、村の財政状況等を勘案し検討していきます。	維持	橋梁等の道路施設については引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	④ 耐震化の推進	a 公共・公益建物の耐震診断の実施と耐震性の向上、橋梁等の道路施設の定期点検による計画的な耐震性の確保、上水道施設の耐震性・防災性の強化を図ります。	水道施設の耐震化は南原配水池で完了しました。（水道）	A	非常用水源(自己水源)の確保、給水車の整備、老朽管の更新が必要と思われます。	維持	給水車の整備が必要と思われます。	建設水道課	上水道係	3
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	④ 耐震化の推進	b 一般住宅では旧建築基準法に基づき建築された住宅（昭和56(1981)年5月以前の建物）の耐震診断を実施するとともに、耐震補強工事の対象となる住宅について広報やDM等により耐震化を促進します。	昭和56年5月以前の一般住宅については、毎年、数件の耐震診断を実施しております。	C	改築工事が多額となるため、耐震補強工事を実施されないのが現状です。	維持	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	④ 耐震化の推進	c 耐震補強補助事業を行うとともに、対象の拡充等の検討や利用促進に向けて周知を図ります。	補助事業の利用促進については、村報やケーブルテレビ等により周知を図っています。	C	改築工事が多額となるため、耐震補強工事を実施されないのが現状です。	維持	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑤ 危険箇所等の周知	土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩落危険箇所等について、防災マップや出前講座、広報紙等により周知します。	H30 防災マップ見直しを行いました。	B	配布をおこないましたが利用について周知が必要です。	維持	各家庭・企業における危険区域の周知を行います。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑥ 応急体制の確立	a 災害に関する情報伝達のため、防災行政無線やメール配信等多種多様な媒体の活用と防災行政無線の難聴地域の解消を図ります。	Jアラートからのメール配信システム設置、難聴地区への防災無線屋外子局増設を実施しました。	B	難聴地区の対応と聴覚障害者等への対応を更に検討する必要があります。	拡充	防災無線・メール配信以外の媒体を検討し、整備を行います。 （健康福祉課・福祉係・高齢者支援係）	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑥ 応急体制の確立	b 災害の種類に応じた指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所について周知するとともに、指定避難所については、避難時に対応した設備の充実を図ります。	防災マップ等で周知しました。避難所への災害用電話配線・ケーブルTVジャックを設置を行いました、防災訓練などで確認を行いました。	B	福祉避難所開設周知方法が必要です。福祉避難所の指定について検討が必要です。	維持	福祉避難所の周知については福祉避難所開設後となります。開設における周知方法と、指定福祉避難所となる施設について検討を行います。 （健康福祉課）	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑥ 応急体制の確立	b 災害の種類に応じた指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所について周知するとともに、指定避難所については、避難時に対応した設備の充実を図ります。	福祉避難所の周知については、管理防災係と連携して行います。	B	福祉避難所マニュアルを整備し、有事に備えます。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑥ 応急体制の確立	c 災害時に避難施設を円滑に運営できるよう、自主防災組織と避難所開設訓練等の対応訓練を実施します。	防災訓練時に開設における初動訓練を実施しました。	B	実際に避難者を避難所にいれる配置までできていません。避難所の配置レイアウトなどが必要となります。	維持	避難所開設から運営において訓練や各施設ごとの計画マニュアル化を進めます。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑥ 応急体制の確立	d 関係機関と連携して災害時には避難行動要支援者名簿の活用を図るとともに、災害時住民支え合いマップ等による地域での避難支援体制の確立を図ります。	支援者名簿作成は担当部署へ依頼し、支えマップのについては関係機関と連携を行いました。	C	避難行動要支援者名簿個別計画を策定する必要があります。	維持	健康福祉課福祉係との避難支援体制について連携を図ります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑥ 応急体制の確立	d 関係機関と連携して災害時には避難行動要支援者名簿の活用を図るとともに、災害時住民支え合いマップ等による地域での避難支援体制の確立を図ります。	避難行動要支援者名簿については、毎年更新しています。災害時住民支え合いマップ事業については社協に委託し、作成・更新の支援を行っています。	B	災害時住民支え合いマップについては、未整備の地区や更新が進まない地区があります。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実	a 消防団員等の確保を図るとともに、地域ぐるみで消防団・赤十字奉仕団を育成していきます。	消防団員については定数減であり不足であります。	C	地域活動を実施する面でも地区から消防団員の確保が必要です。各家庭での理解が必要です。消防団定数230→191	拡充	維持する面での消防団処遇改善・体制づくりを検討し、有事の際に備える体制強化づくりを図ります。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実	a 消防団員等の確保を図るとともに、地域ぐるみで消防団・赤十字奉仕団を育成していきま	各地域において赤十字奉仕団は、有事の際や防災訓練時に中心となり炊き出し等を行い地域ぐるみで活動しています。	B	高齢化や家庭の事情により役員や団員の選出が苦慮していると聞いています。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	福祉係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実	b 消防団・赤十字奉仕団の技術向上のため、各種訓練や講習会の実施を図ります。	春秋の演習のほか、消防団員に必要な訓練を実施しています。また、救護の訓練も実施しています。	A	訓練においても検討を行っています。団員の負担軽減・処遇等について検討必要となっています。 【出動手当・ポンプ操法大会】	維持	有事に際に必要な訓練等を実施し、広域消防との連携。関係機関との連携を図ります。Cとの統合	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実	b 消防団・赤十字奉仕団の技術向上のため、各種訓練や講習会の実施を図ります。	春季演習でAEDの講習等、秋季には三角巾等の研修会のほか、炊き出し講習会や消防団と合同の水難救助訓練をおこなっています。団員の負担の軽減も図ってきました。	B	高齢化や家庭の事情により役員や団員の選出が苦慮していると聞いています。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	福祉係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実	c 災害時に、より効果的な対応ができるよう、消防団・赤十字奉仕団と自主防災組織との連携強化を図ります。	防災訓練により消防団と自主防災組織との連携を実施しています。	B	有事の際に各地区自主防災・消防団が更に連携できるように図っています。そのため、消防団員確保については各家庭での理解が必要です。	維持	有事に際により効果的な対応ができるよう必要な訓練等を実施し、防災関係機関との連携を図ります。bとの統合	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実	c 災害時に、より効果的な対応ができるよう、消防団・赤十字奉仕団と自主防災組織との連携強化を図ります。	防災訓練により消防団と自主防災組織との連携を実施しています。	B	有事の際は、更に連携できるように図っています。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	福祉係	2
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	（1）防災・消防体制の充実	⑧ 「南箕輪村国民保護計画」の見直しと体制整備	a 必要に応じて「南箕輪村国民保護計画」を見直し、計画実施のための体制の整備を図ります。	現時点では、計画見直しに至っていないのが現状です。	D	計画の見直しが必要です。	維持	国民保護計画の見直し、行動計画の作成を行います。bとの統合	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(1) 防災・消防体制の充実	⑧ 「南箕輪村国民保護計画」の見直しと体制整備	b 有事の際には、全国瞬時警報システム（J－A L E R T）を活用した警報の伝達、避難の指示・誘導、救援の指示・実施、武力攻撃災害への応急措置、住民生活の安定と応急復旧等を実施します。	Jアラートの更新を実施し、Jアラートから瞬時に村メールに配信されるシステムを整備しました。	C	警報時における避難の指示・誘導等、また災害時の応急措置復旧については計画が必要となります。	維持	国民保護計画の見直しより警報伝達から応急復旧等の計画の作成を行い、実施にむけて取り組む必要があります。 a との統合	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(2) 救急体制の確立	① 広域消防の体制強化	上伊那広域消防の発足により、効率的で効果的な救急体制と消防・防災体制が強化される中、更なる情報共有と連携強化を進め、住民サービスの向上に努めます。	消防団との連携を図ってきました。	B	消防団とこういきしょう救急法の訓練を実施しています。あくまでも消防団の訓練は有事に備えてです。一般への普及については担当課を明確にする必要があります。	維持	引続き消防団と訓練や顔の見る関係を図りながら連携を図ります	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	1 防災・消防対策の充実	(2) 救急体制の確立	② 自動体外式除細動器（AED）の活用	公共施設や各地区等に設置されている自動体外除細動器（AED）について、講習等により使用方法の普及を図り、緊急時の迅速かつ的確な活用を図ります。	出前講座・防災訓練時にA E D講習を実施してきました。	A	設置における更新方法と設置場所の周知を図る必要があります。	維持	AEDの講習を図るとともに、更新方法や設置場所の周知を行う必要があります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(1) 交通安全対策	① 道路環境の整備	交通事故分析に基づき、交通事故が発生しやすい交差点の改良や歩道の整備、交通安全施設の充実を図ります。また、ゾーン30の指定に取り組みます。	南原地区にゾーン30指定交通事故分析により関係機関と協議し施設ハード面対策実施しました。 カーブミラーなどの交通安全施設においては地区要望により実施しました。	B	ゾーン30や通学路（スクールゾーン指定）などの必要性を地区・P T Aとの検証が必要です。	維持	交通事故分析に基づき、交通事故が発生しやすい交差点の改良や歩道の整備、交通安全施設の充実を図ります。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	（1）交通安全対策	① 道路環境の整備	交通事故分析に基づき、交通事故が発生しやすい交差点の改良や歩道の整備、交通安全施設の充実を図ります。また、ゾーン30の指定に取り組みます。	危険箇所及び地区要望に基づき、交差点改良や歩道の設置を実施しています。また、ゾーン30は信大から南原地区の一部を指定しました。	B	改良には用地取得の承諾が必要です。	拡充	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	2
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	（1）交通安全対策	① 道路環境の整備	交通事故分析に基づき、交通事故が発生しやすい交差点の改良や歩道の整備、交通安全施設の充実を図ります。また、ゾーン30の指定に取り組みます。	村道3号線（田畑）の歩道整備を行いました。村道105号線（役場前道路）の歩道改良事業を継続して行っています。また、村道1098号線（久保～塩ノ井中込線）の歩道整備のための測量を実施しています。なお、国・県道については、地区からの要望に基づき県に要望をしています。	B	村道105号線（役場前道路）や村道5号線（中学校前）の歩道改良（マウントアップ解消）について継続実施となっており、完了していません。また、村道1098号線（久保～塩ノ井中込線）の歩道整備についても測量完了後の工事を予定しています。	維持	主要路線、通学路となる路線や交差点について、引き続き対策を実施していきます。	建設水道課	建設工事係	3
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	（1）交通安全対策	② 交通安全活動の推進	a 子どもや高齢者への交通安全教室の開催等、交通安全教育の充実を図ります。	小学校・保育園で交通安全教室を実施 高齢者が集まる、マレットゴルフ大会・ゲートボール大会で交通安全講話を実施しました。また、ドライバー向けや安協等の会議総開示においても交通安全講話実施しました。	B	交通安全教室や講話に参加しない方への対応若年層が必要	維持	子どもや高齢者への交通安全教室の開催等、交通安全教育の充実を図ります。	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	（1）交通安全対策	② 交通安全活動の推進	b 事業所と地域の連携を促進し、ともに交通安全に取り組む体制づくりを進めます。	南箕輪村安全運転管理者協会南箕輪村支部と連携を図り、安全運転管理者事業所への資料提供や交通講話など実施しました。	B	『村で事務局を実施することではない』との行政評価委員会の答申あり、安全運転管理事業所との連携が危惧される。	効率化・統合	d との統合 安全運転管理者協会での総会時に取組みについて依頼していきます。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(1) 交通安全対策	② 交通安全活動の推進	c 学校・地区・PTA等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を推進します。	南箕輪村交通安全対策協議会を年2回開催しました。	B	通学路安全対策プログラムの策定が必要	維持	通学路安全対策プログラムにより事業実施	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(1) 交通安全対策	② 交通安全活動の推進	c 学校・地区・PTA等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を推進します。	「通学路の安全マップ」による危険箇所の把握や関係機関による合同点検を実施しています。	D	通学路安全推進協議会での方向をもとに、通学路の安全対策の推進のため「通学路交通安全プログラム」の着実な実施が必要です。	拡充	スクールゾーン、グリーンベルト等危険箇所の安全対策の検討が必要です。	教育委員会事務局	学校教育係	2
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(1) 交通安全対策	② 交通安全活動の推進	d 交通安全協会や安全運転管理者協会の活動を支援し、地域の安全運動の活性化を図ります。	交通安全協会・安全運転管理者協会の活動補助金を交付しました。 また、各協会事務局を総務課で持ち地域・事業所との連携を行いました。	B	安全運転管理者協会の事務局は、村ですることではないとの行政評価委員会の答申あり、安全運転管理事業所との連携が危惧される。	効率化・統合	引続き補助金等を交付しながら、安全運転管理者協会での総会時に取組みについて依頼していきます。 bとの統合	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	a 各地区防犯部との連携を強化し、犯罪発生の防止に努めます。特に、子ども等への見守り体制の整備を促進します。	各地区防犯部との連携により、防犯パトロールの実施などを行いました。	B	南箕輪村防犯協会での活動取組みを拡充し、関係団体との連携強化が必要です。	維持	青色回転灯車両の更新（マニュアル～オートマ車）多数の回転灯従事者講習の実施が必要です。Cとの統合	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	a 各地区防犯部との連携を強化し、犯罪発生の防止に努めます。特に、子ども等への見守り体制の整備を促進します。	「見守りボランティア」への登録者の拡大を図っています。	D	登録者をさらに増やしていくことが必要です。	拡充	区長会との連携を検討していきます。（学校教育係）	教育委員会事務局	学校教育係	2
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	b 犯罪が起きにくい村にするため、空き家やたまり場等の解消、防犯灯の適正な配置等により、危険箇所の解消を進めます。	地区要望による防犯灯の設置・修繕を実施しました。	B	空き家たまり場の場所等を確認することが必要です。	維持	引続き地区要望により実施	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	b 犯罪が起きにくい村にするため、空き家やたまり場等の解消、防犯灯の適正な配置等により、危険箇所の解消を進めます。	区の協力により、全村の空き家の把握を行い、所有者へ送付する『空き家バンク便り』や村広報紙により空き家の管理について記載し、周知を行いました。	B	所有者不明等による、管理されていない空き家への対策を検討する必要があります。	維持	現状を維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	2
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	c “見せる防犯”のひとつとして、青色回転灯装備車を活用するとともに、防犯ボランティアによる子ども見守りパトロール等により、村民との協働による安心安全なむらづくりを促進します。	各地区防犯部により、青色回転灯車を利用したパトロールを実施しました。	B	防犯関係団体による防犯活動の協同で実施することが必要です。	維持	多くの方が、青色回転灯車両の更新（マニュアル～オートマ車）多数の回転灯従事者講習の実施が必要です。aとの統合	総務課	管理防災係	1
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	c “見せる防犯”のひとつとして、青色回転灯装備車を活用するとともに、防犯ボランティアによる子ども見守りパトロール等により、村民との協働による安心安全なむらづくりを促進します。	「見守りボランティア」への登録者の拡大を図っています。（学校教育係）	D	登録者をさらに増やしていくことが必要です。（学校教育係）	拡充	区長会との連携を検討していきます。（学校教育係）	教育委員会事務局	学校教育係	2
3 安全・安心に暮らせる村	2 交通安全対策・防犯体制の充実	(2) 防犯体制の強化	① 地区防犯体制の強化	d メール配信、防災行政無線等を活用して情報の提供を継続して行っていきます。	関係機関と協議により、必要により情報提供を行いました。	B	警察からの直接メール配信を行うように依頼し必要により防災無線放送という住民への情報提供としました。 犯罪等の内容により関係課が窓口になり情報を提供することが望ましい	効率化・統合	メール登録者の増が必要です、	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（1）消費者意識の啓発	－	悪徳商法や詐欺事件の被害を未然に防ぐため、特に知識や経験が不足していたり、判断力が十分でない若年層や高齢者に対し、消費者被害防止のための啓発活動を実施します。	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	住民環境課	生活環境係	1
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（1）消費者意識の啓発	－	a 高齢者の集う様々な機会をとらえ、出前消費者講座を実施し、被害にあわないためのアドバイスや被害にあった場合の対応に関係機関等と連携してサポートします。	毎月1回、高齢者を対象に詐欺被害状況をお知らせすると共に被害防止の啓発活動を行いました。 また、年2日～3日間行われる高齢者交流事業時にも被害防止の啓発活動を行いました。	A	被害がなくなることはないため、引き続き啓発活動は必要です。 ホームページを活用しての啓発活動も行います。	維持	引き続きホームページ等を活用し啓発活動に努めます。	住民環境課	生活環境係	1
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（1）消費者意識の啓発	－	b 学生、新成人等若年層を対象として、パンフレット等を通じて、消費者トラブルに関する具体的な被害事例や予防策等の情報提供に努めます。	新成人に向けて消費者トラブル被害防止のパンフレットの配布を行いました。	A	被害がなくなることはないため、引き続きパンフレットの配布やホームページを活用しての啓発活動も行います。	維持	引き続きパンフレットやホームページを活用し啓発活動に努めます。	住民環境課	生活環境係	1
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（2）消費者教育の充実	－	小・中学生の児童・生徒を対象に、自ら責任を持った判断のできる自立した消費者となるよう育成に努めます。	小中学校への広報が滞ってしまい活動はできませんでした。	E	小中学校との調整がつけば、学校出前講座を開催したいと考えています。	維持	出前講座等を開催できるように取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（3）相談体制の充実	－	消費生活に関する相談・苦情受付窓口を開設しており、県消費生活センター、警察署、関係機関等と連携を図りながら、迅速かつ適切な対応をします。	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	住民環境課	生活環境係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（3）相談体制の充実	－	a 様々な消費者問題に迅速に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実を図ります。	県の主催する研修会等には、参加できる範囲内で参加しています。	A	消費者被害は、日々新しい手口が出てくるため、研修会等には継続的に参加し情報収集することが必要です。	維持	引き続き研修会等に参加し適切な対応ができるように努めます。	住民環境課	生活環境係	1
3 安全・安心に暮らせる村	3 消費者対策の充実	（3）相談体制の充実	－	b 日々新たに巧妙化、悪質化する詐欺の手口に対応するために、常に新しい情報を収集し、県消費生活センター、警察署、法律家等専門的な関係機関と連携できる体制を整え、迅速かつ適切な対応ができるよう努めます。	消費者問題の相談があれば、内容によっては南信消費生活センターや伊那警察署生活安全課に支持を仰いで適切な対応をしています。	A	相談窓口がわからず相談できずにいる方がいる可能性もあるため、広報等を活用し周知する必要があります。	維持	引き続き南信消費生活センターや伊那警察署生活安全課の協力を得ながら対応に努めます。	住民環境課	生活環境係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（1）商業ゾーンの形成	① 主要道路沿線の商業ゾーンの形成	a 県道伊那箕輪線・伊那インター線沿線に商業ゾーン形成を誘導します。	空き店舗の把握、情報提供を行い、新規産業等の進出を促します。 企業進出等の相談に応じ、県道など主要道路周辺の企業誘致の実現性を検討しています。	D	空き店舗情報の把握、企業用地の確保が課題です。	維持	空き店舗の把握、情報提供を行い、新規産業等の進出を促します。 企業進出等の相談に応じた対応が必要です。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（1）商業ゾーンの形成	① 主要道路沿線の商業ゾーンの形成	b 伊那谷や木曽谷を巡る観光ルート形成に伴い、ショッピングモール、食のアウトレット、花の里等人を集める観光商業ゾーンの形成を検討します。	国道361号沿線の利活用については、畑地帯も多く、企業進出等も難しい状況にあります。土地利用計画に従い、企業進出の相談等を含め、状況を見ながら検討していきます。	E	土地利用計画の中で、自然景観の活用と広域観光ルートの造成が必要です。 ショッピングモール等については、商業ゾーンへ誘導していきます。	維持	企業進出の相談等に応じた対応が必要です。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（1）商業ゾーンの形成	② 空き店舗等の有効活用	商工会やその他関係機関と連携し、国道153号沿線及び集落内の空き店舗等を活用し、買い物弱者にやさしい魅力的な地域の商店街づくりを商工会等と検討します。	商工会と連携して空き店舗の把握、情報提供を行い、新規事業者に対しては空き工場補助事業を活用し、有効活用を図っています。	B	空き店舗情報の把握、企業用地の確保が課題です。	維持	商工会と連携して空き店舗の把握、情報提供を行い、新規事業者に対しては空き工場補助事業を活用し、有効活用を図っていきます。	産業課	商工観光係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(2) 商工業経営の支援	① 融資制度の充実	村制度資金の有効活用策に向け改善を図り、利用の促進を図ります。	毎年、審議会を開催し制度資金の内容などを検討しています。商工会や金融機関等と連携して利用促進を図っています。	A	審議会を開催し、制度資金の内容などを検討しています。	維持	商工会や金融機関等と連携して利用促進を図っていきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(2) 商工業経営の支援	② 企業振興支援の充実	企業振興事業補助を商工業・サービス業者等に幅広く行います。	商工業等企業の支援や立地を促進するため企業振興補助金を交付しています。また、ホームページによる広報や、毎年事業者へチラシを送付してPRします。	A	PRの方法については、検討していく必要があります。	維持	企業振興補助金を交付していきます。また、ホームページによる広報や、チラシ等によりPRしていきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(2) 商工業経営の支援	③ 商工業の活性化	a 商工会や関係機関と連携し、進出企業や既存企業の把握に努め、販路拡大のため補助・支援を行います。	商工会と連携して情報提供を行い、企業振興補助金及び県や村の制度資金、商談展示会等への出店補助を行っています。	A	常に企業のニーズを把握していくことが、重要です。	維持	商工会と連携して情報提供を行い、企業振興補助金及び県や村の制度資金などで支援を行っていきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(2) 商工業経営の支援	③ 商工業の活性化	b 生産及び販売等、村内で生活が確保できる業態を作り出していきます。	商工会と連携し、可能な範囲で業態づくりを進めています。	D	得意する部門における地域内事業者の連携による商品（製品）造成への取り組みが必要です。	維持	商工会と連携し、業態づくりを進めていきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	① 村の融資・補助制度の充実	a 商工会や関係機関と連携し、企業の新商品開発や新分野進出意向等の把握に努め補助・支援を行います。	商工会や関係機関と連携し、企業等の新商品や新技術開発に対する補助制度を実施しています。	B	企業の新商品開発や新分野進出意向等の把握が課題です。	維持	商工会や関係機関と連携し、企業等の新商品や新技術開発に対する補助制度を実施していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	① 村の融資・補助制度の充実	b アンケート調査を実施するなど、既存企業の経営状況や村に対するニーズを把握し、適切な支援に結びつけていきます。	商工会経営指導員へのヒアリングや企業訪問を実施するなど、既存企業の経営状況や村に対するニーズを把握し、適切な支援に結びつけていきます。	D	常に企業のニーズを把握していくことが、重要です。	維持	企業訪問を実施するなど、既存企業の経営状況や村に対するニーズを把握し、適切な支援に結びつけていきます。	産業課	商工観光係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	② 国・県等との連携	国・県等と連携し、各種支援策の紹介を行うとともに、村の支援策との連携を図り、新商品開発や新規事業進出、技術革新・ＩＴ化、再生支援、雇用・人材育成、経営安定等、既存の地域企業の高度化と経営基盤の強化を促進します。	国や県の各種支援策を紹介し、企業振興を図っています。	C	国・県等との連携による働き方改革への取り組み・支援が必要です。	維持	国や県の各種支援策を紹介し、企業振興を図っていきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	③ 農林業等との連携促進	a 農林業や観光等地域の他産業との連携を促進し、多様化する消費者ニーズに対応した商品の開発や生産技術の向上を促進します。	国や県の農商工連携による支援を紹介しています。 農泊推進事業への取り組みをスタートしました。	C	連携の核となる推進体制の確立と農・商・工・林関係者の参加が必要です。	維持	今後も事業を継続していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	③ 農林業等との連携促進	b 農林業との連携を図りながら、既存企業の技術・製品等を活かした起業化を支援し、進出企業の地域への定着化を促進します。	国や県の農商工連携による支援を紹介しています。 農泊推進事業への取り組みをスタートしました。	C	連携の核となる推進体制の確立と農・商・工・林関係者の参加が必要です。	維持	今後も事業を継続していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	④ 人材確保の支援	a 地域産業を支える人材の確保に向けて、若者や女性・退職者の再就職支援や、U・J・Ｉターンの促進のためにインターネット等を通じた積極的な情報発信を進めます。	地元企業の見学ツアーや保護者向けの就活セミナーの開催のほか、女性の再就職支援として、相談員を常時配置しての相談事業や各種セミナー等を行っています。	B	都市部への人口集中は止まらず、地元企業は人材不足に悩まされています。企業と行政、地域が一体となった取り組みが必要です。	維持	女性の再就職支援に関する事業を引き続き取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	④ 人材確保の支援	a 地域産業を支える人材の確保に向けて、若者や女性・退職者の再就職支援や、U・J・Ｉターンの促進のためにインターネット等を通じた積極的な情報発信を進めます。	高齢者等雇用促進奨励金を交付し、人材確保の支援を行っています。 商工会と連携し、事業承継への取り組みを行っています。	A	親子間や事業者間の事業統合等を含めた事業継承が課題です。	維持	高齢者等雇用促進奨励金を交付し、人材確保の支援を行います。	産業課	商工観光係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	④ 人材確保の支援	b 商工会・その他の関係機関と連携し、若者や女性、退職者等が時代の変化に対応した職業知識・能力を高められるよう、ICT学習や接遇研修等、幅広い学習機会を提供し、人材の育成を図るとともに、再就職支援や地域産業活性化等に取り組みます。	女性の再就職事業において、パソコン講座やプチ起業セミナーなどを実施しています。	B	時短勤務やテレワークなど、多様な働き方が選択できるよう、企業への啓発も必要です。	維持	新卒者に限らず、既卒者にとっても魅力ある働き方を提示できるよう、行政・企業・地域が一体となった取組みを検討していきます。	地域づくり推進課	企画係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(3) 既存企業の支援	④ 人材確保の支援	b 商工会・その他の関係機関と連携し、若者や女性、退職者等が時代の変化に対応した職業知識・能力を高められるよう、ICT学習や接遇研修等、幅広い学習機会を提供し、人材の育成を図るとともに、再就職支援や地域産業活性化等に取り組みます。	高齢者等雇用促進奨励金を交付し、人材確保の支援を行っています。	A	南信工科短大や工業系高校との連携と地元企業への就職が課題です。	拡充	高齢者等雇用促進奨励金を交付し、人材確保の支援を行っています。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(4) 企業誘致の推進	① 誘致用地の確保	a 商工会・その他の関係機関と連携し、国道153号沿線の空き店舗等を把握するとともに、国道153号伊那バイパス・伊那インターのアクセス道路周辺の土地利用情報を整理・提供するなど、企業誘致体制の充実を図ります。	空き店舗の把握、情報提供を行い、新規産業等の進出を促します。企業進出等の相談に応じ、県道など主要道路周辺の企業誘致の実現性を検討しています。	D	企業用地の確保が課題です。	維持	空き店舗の把握、情報提供を行い、新規産業等の進出を促します。企業進出等の相談に応じ、県道など主要道路周辺の企業誘致の実現性を検討していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	(4) 企業誘致の推進	① 誘致用地の確保	b 北原工業団地の拡大予定地に積極的な誘致を図ります。	農業農用地の除外はきわめて困難となっているため、企業立地促進法の改正による土地の規制緩和制度を利用して、北原工業団地の企業誘致を図ります。	E	土地利用の調整が課題です。	維持	企業誘致の相談に応じ、企業誘致を図ります。	産業課	商工観光係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（4）企業誘致の推進	② 優良企業の誘致	a 食品・農業関係も含め、村の特産品づくりも視野に入れた企業情報の収集と誘致を図ります。	食品・農業関係も含め、企業進出等の相談に応じ、村の特産品づくりも視野に入れた企業情報の収集と誘致を図ります。	E	企業用地の確保が課題です。	維持	企業誘致の相談に応じ、企業誘致を図ります。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（4）企業誘致の推進	② 優良企業の誘致	a 食品・農業関係も含め、村の特産品づくりも視野に入れた企業情報の収集と誘致を図ります。	ガレット、おもてなしプリン等、村産農産物を生かした特産品を開発・販売しています。	B	村産農産物を生かした特産品の新たな開発及び現行の商品のプロモーションを続けていく必要があります。	維持	村産農産物を生かした特産品の新たな開発及び現行の商品のプロモーションを続けていきます。	産業課	農政係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（4）企業誘致の推進	② 優良企業の誘致	b 誘致した企業と既存の企業が開発等において相互に連携できる体制づくりを行います。	企業進出の相談等を受ける中で、状況により関係機関と連携し、情報の提供を行います。	D	企業用地の確保が課題です。	維持	企業進出の相談等を受ける中で、関係機関と連携し情報の提供を行っていきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（5）工業ゾーンの形成	① 既存工業団地の拡大	既存工業団地に隣接する用地の調査を行い、工業団地の拡大を図ります。	農振農用地以外に大規模な用地確保は困難なため、既存企業や進出企業の相談に応じ、対応しています。	C	大型車用の道路整備等が必要です。	維持	既存企業や進出企業の相談に応じ、対応しています。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（5）工業ゾーンの形成	② 国道361号沿線の利活用の検討	木曽と結ぶ権兵衛トンネルを活かし、工業・商業・農業等、国道361号沿線の新たな利活用を検討します。	国道361号沿線の利活用については、畑地帯も多く、企業進出等も難しい状況にあります。企業進出の相談等を含め、状況を見ながら検討していきます。	E	優良農地確保とのバランスが必要です。	維持	既存企業や進出企業の相談に応じ、対応しています。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（5）工業ゾーンの形成	② 国道361号沿線の利活用の検討	木曽と結ぶ権兵衛トンネルを活かし、工業・商業・農業等、国道361号沿線の新たな利活用を検討します。	農業振興の施設は大芝高原に集約を図っています。	E	農業振興については、今後も大芝高原を拠点として進めていくため、国道361号沿線での施設整備等の計画はありません。	休・廃止	大芝高原を拠点として農業振興を進めます。	産業課	農政係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（6）起業家・ベンチャー企業の育成	① 起業意向の把握と人材育成	a ワークショップや学習・研究グループ活動等を通し、地域資源の見直しと評価を行い、起業・創業の芽の把握に努めます。	地域資源については、商工会や上伊那農業協同組合等と連携をして検討しています。起業・創業については、村の創業支援計画を策定し、創業支援事業者である商工会と連携し、支援を実施しています。	B	起業・創業後も事業が継続して行っていくよう支援体制の強化が必要です。	維持	関係機関と連携をして支援していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（6）起業家・ベンチャー企業の育成	① 起業意向の把握と人材育成	b 商工会や関係機関と連携し、地域産業の従事者やU・J・Iターン希望者、既存の企業の退職者等の中から、起業の意向を持った人材の把握を行い、起業塾等を通して育成を図ります。	商工会や上伊那産業振興会等と連携して、企業や創業の支援を実施しています。	B	起業・創業後も事業が継続して行っていくよう支援体制の強化が必要です。	維持	関係機関と連携をして支援していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（6）起業家・ベンチャー企業の育成	② 起業の支援	a 商工会と連携し、国・県の「創業・ベンチャー支援制度」と村の融資・補助制度を有効に組み合わせた活用方法を紹介・あっせんし、新企業の育成を図ります。	起業・創業については、村の創業支援計画を策定し、創業支援事業者である商工会と連携し、支援を実施しています。	B	起業・創業後も事業が継続して行っていくよう支援体制の強化が必要です。	維持	関係機関と連携をして支援していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（6）起業家・ベンチャー企業の育成	② 起業の支援	b 村の利点を活かし、スピードと小回りのきく、多様な支援策を検討します。	企業振興補助金や村の制度資金等については、毎年審議会を実施しており、上伊那地域でも優位な内容となっています。	B	起業・創業のニーズを把握していくことが、重要です。	維持	経済状況を見ながら柔軟に対応していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	1 商工業・サービス業の振興	（6）起業家・ベンチャー企業の育成	② 起業の支援	c 地域の特長を取り入れた、オンリー・ワンを目指す企業の育成を図ります。	商工会や上伊那産業振興会等と連携して、企業家の目指す事業に応じた支援を実施しています。	B	起業・創業のニーズを把握していくことが、重要です。	維持	企業家の目指す事業に応じた支援を実施していきます。	産業課	商工観光係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の強化	－	a 「南箕輪村農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用との調整を図りながらスプロール化を抑制し、積極的に優良農地の保全と農業地域の景観の維持を図ります。	村の農業振興地域整備計画に沿って、農地転用について適切な制度運用を行い、優良農地の保全、景観の維持を行っています。	A	適正な制度運用が行われない場合、無秩序な農地の開発が進む恐れがあります。	維持	今後も適切な制度運用を行います。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の強化	－	b 生産性の高い優良農地の集積化の促進を図ります。また、各土地改良区において実施する水路改修に対して補助を行います。	農地中間管理機構の活用、人・農地プランの作成を通じて、中心経営体への農地の集積を図っています。	B	農地の担い手である認定農業者やまっくんFが事業を継続していけるよう支援策を検討していく必要があります。	維持	今後も人・農地プランの作成等を通じて、農地の集積を図ります。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の強化	－	b 生産性の高い優良農地の集積化の促進を図ります。また、各土地改良区において実施する水路改修に対して補助を行います。	各土地改良区では計画に基づき、国、県、独自事業で水路改修等を実施しており、土地改良区単独事業に対しては、規定内で補助しています。	B	各農業用水路も老朽化がすすんでおり、計画的に事業を実施していますが、担い手不足等の課題があり、所有者維持管理体制の充実が必要と思われます。	維持	個別施設整備計画等の整備を図り、施設維持管理体制を充実を図る。	産業課	耕地林務係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の強化	－	c 農用地の利用状況の把握に努めるとともに、まっくんファームや認定農業者等担い手と協調するなかで集団化栽培を目指し、ブロックローテーション等効率的な農地利用を図ります。	転作確認や農地パトロール、農業委員との連携により農地利用状況の把握に努めています。また、まっくんFの作業受託による作業の集約効率化を進めるとともに、北原地区でブロックローテーションを行っています。	B	農業委員と地区営農組合と連携した農地の利用状況の把握の取り組みを今後も継続していきます。作業受託の受け手となるまっくんFの役割は今後更に大きくなっていくと考えられるため、支援策を検討していく必要があります。	維持	引き続き、効率的な農地利用に向けた施策を行います。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の強化	－	d 総合的な営農支援対策による作付の促進、市民農園、観光農園としての活用等、耕作放棄地の解消と発生防止により地域環境の保全に努めます。	営農センターや農地再生協議会の事業を通じて、振興作物の作付け促進、耕作放棄地解消への補助等を行っています。また、転作確認や農地パトロール、農業委員との連携により、耕作放棄地の解消と発生防止に努めています。	B	施策を行わない場合、耕作放棄地の発生・拡大が懸念されます。	維持	引き続き、各団体等と連携して、地域環境の保全への取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の強化	－	e 農地の多面的機能の維持・増進を図るため、地域住民が共同して取り組む地域活動等に対して支援に努めます。	村内8地区に保全会が発足し、各地域の農業・農村の資源である農用地、水路、農道等の保全管理に向けた事業を実施している。	A	1地区が事業を実施できなくなったため、再度活動の実施できる支援助言をしていく。	維持	今後とも、多面的機能が維持・発揮されるとともに、担い手農家等との連携を図る。	産業課	耕地林務係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(2) 農業経営の充実・強化	① 担い手の育成・支援	a 生産性の高い、魅力ある農業経営の実現を図りながら、後継者や新規就農者に対する研修機会や各種団体との交流の機会を設けるなど、国の新規就農給付金を活用しながら新たな農業の担い手の育成・支援に努めます。	農村青年倶楽部の活動等を通じて、研修・交流の機会を設けています。県改良普及センターやJ Aと連携して、次世代人材育成交付金の活用等の新規就農者の育成・支援を行っています。	B	新たな担い手がいなくなることで、担い手不足が深刻化する恐れがあります。	維持	農村青年倶楽部の活動の支援や各組織と連携して、次世代人材育成交付金の活用等を継続して行っています。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(2) 農業経営の充実・強化	① 担い手の育成・支援	b 本村の農業を支える認定農業者の育成・支援を図るため農地中間管理事業を活用し、効率の良い農地の集積や農作業の受委託業務を推進し、積極的なコスト削減と担い手意識の醸成を図ります。	農地中間管理事業の制度が使い勝手がよくないこともあり、中間管理を利用した農地の集積は進んでいません。また、まっくんファームへの作業受託の規模は拡大しており、重要な担い手となっています。	C	近年、国の農地中間管理事業の改変も行われており、国の施策に沿って農地中間管理事業の活用を進めます。また、担い手であるまっくんFが事業を継続していけるよう支援策を検討していく必要があります。	維持	国の政策に合わせて、農地中間管理事業等を活用した農地の集積、担い手への支援策を検討していきます。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（2）農業経営の充実・強化	① 担い手の育成・支援	c 農用地の高度利用に向け、営農類型の確立を図り、「南箕輪村人・農地プラン」と調整をする中で担い手の育成強化を促進します。	農業経営基盤法に基づく、村基本構想により目安となる営農類型を定めています。また、人・農地プランの作成を通じて、中心経営体への農地の集積を図っています。	B	施策を行わない場合、担い手の減少が進むことが見込まれます。	拡充	令和元年度に村基本構想の改定を予定しています。人・農地プランについては、令和元・2年度で実質化に向けた取り組みを行います。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（2）農業経営の充実・強化	② 農業経営の近代化・法人化促進	a 農業近代化に向けて、機械・設備の整備、パソコン導入等による情報化、経営指導・研修の充実等を図り、農業経営の効率化を促進します。	農業経営者協議会の活動を通じて、情報化・研修の充実を図っています。	C	施策が進まない場合、農業経営の効率化も進まない恐れがあります。	効率化・統合	農業近代化について、村としてどのように関わっていくを検討するとともに、関係組織・団体での取り組みとの連携を図ります。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（2）農業経営の充実・強化	② 農業経営の近代化・法人化促進	b 農家経営の安定化や機械化促進に向け、実効性のある農政関連の各種資金融資・補助制度の整備充実を促進するとともに、情報発信と活用促進に努めます。	農業者が国・県の補助制度を活用できるよう、情報発信・支援を行いました。国・県の補助制度ではカバーできない部分を村単費による補助制度等で補いました。	C	利用できる制度の周知が進まず、農業者が制度を活用できない恐れがあります。	効率化・統合	農地を中心となる担い手に集約していく国・県の施策に合わせて、補助制度も大規模な担い手のみが見える状況ですが、制度を活用できるよう情報発信・支援を密に行っていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（2）農業経営の充実・強化	② 農業経営の近代化・法人化促進	c 農業経営規模拡大、作業効率の向上、担い手高齢化等に対し、農作業の機械化を促進するとともに、村営農センターと協調し作業の安全に対する意識の高揚を図り、農作業事故防止に努めます。	まっくんファーム等の担い手の大規模機械導入について、支援を行っています。また村営農センターの事業を通じて、農作業事故防止に努めています。	B	作業の機械化が進まない及び農作業事故が増えることが懸念されます。	維持	担い手の大規模機械導入への支援を継続して行っています。また、村営農センターの事業を通じての農作業事故防止についても継続して行っています。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(2) 農業経営の充実・強化	③ ゆとり農業の推進	a 農業就業者の高齢化、退職者による就農の増加等に対応し、高齢者の生きがいとしての農業の果たす役割を積極的に評価し、農作業の負担軽減・効率化を図るため、営農類型の開発を農業改良普及センターと調査検討します。	国の施策においても農業の担い手への集約が図られており、退職後の就農者等の小規模な農業者への支援が不十分な状況であり、営農類型の確立も進んでいません。	C	国・県の施策においては、小規模な農業者への支援が不十分なため、必要に応じて村独自の支援を検討していく必要があります。	効率化・統合	小規模農業者への支援も含め、関係機関と連携し、営農類型の確立を目指します。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(2) 農業経営の充実・強化	③ ゆとり農業の推進	b 農家労働に果たす女性の役割の重要性を認識し、家族協定の締結推進、女性の体力や志向に適した作物の振興と営農支援体制の確立に努めます。	輪の会等の活動を通じて、女性農業者への支援を行っています。また、野菜・果樹等の作物の振興を行っています。	C	施策が行われない場合、更に農業者が減っていくことが考えられます。	効率化・統合	村再生協議会を通じての野菜等の村振興作物の作付けへの支援や果樹栽培への支援を継続して行っています。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(2) 農業経営の充実・強化	③ ゆとり農業の推進	c 高齢者や定年退職者、女性等が農業で働くことに魅力と生きがいを持てるようなシステムづくりとともに、農林畜産物加工品の研究・開発と生産、直売所での販売等も促進します。	6次産業化ワーキンググループでの加工品の検討や地方創生拠点整備交付金を活用して生産者の販売の受け皿となる味工房直売所の整備を行いました。	B	施策が行われない場合、更に農業者が減っていくことが考えられます。	維持	新たな加工品の研究・開発を続けるとともに、味工房直売所の充実を図っていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(3) 営農センターの活動強化	① 南箕輪村営農センターの活動強化	基盤整備推進や営農指導、担い手育成、特産品開発に重要な役割を果たす南箕輪村営農センターの活動強化を図ります。さらに、全村一農場システムを検討していきます。	地区営農組合等の関係組織と連携しながら、村営農センターが活発な活動を行っています。また、まっくんファームが全村で作業受託等の受け手となっています。	A	関係組織と連携して、村営農センターの活動を継続して行います。また、まっくんFが事業を継続していただけるよう支援策を検討していく必要があります。	維持	村営農センター、まっくんファームが活動を継続できるよう支援を図ります。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(3) 営農センターの活動強化	② 農業関係機関や大学・企業等との連携強化	a 農業者と密接に関わりながら、優良農地確保、営農指導や集落営農組織育成、生活指導等に重要な役割を果たしている農業改良普及センター、農業開発公社、農業委員会、農業共済、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の関係組織との情報交換や事業連携の強化に努めます。	農業改良普及センター、農業開発公社、農業委員会、農業共済、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の関係組織との連携して各事業を行っています。	A	施策が行われない場合、地域の農業が衰退していく恐れがあります。	維持	引き続き、各組織と連携して、事業を行います。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(3) 営農センターの活動強化	② 農業関係機関や大学・企業等との連携強化	b 農業生産や特産品開発の技術面での支援を図るため、信州大学農学部、上伊那農業高等学校、企業と連携し、風の村米だよりやその他の商品の開発・プロモーションを行いました。農家・営農組織、村民との情報交換や共同研究・研修の促進等に努めます。	信州大学農学部、上伊那農業高等学校、企業と連携し、風の村米だよりやその他の商品の開発・プロモーションを行いました。営農センターの事業を通じて、情報交換や研究等の支援を行いました。	B	施策が行われない場合、地域の農業が衰退していく恐れがあります。	維持	引き続き、関係の組織、団体との連携を図っていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(4) 戦略的な農業の展開	① 戦略的農業の調査・研究	「南箕輪村農と食の審議会」での調査審議を柱に戦略的な農業展開についての調査・研究、計画づくりを進めます。	南箕輪村農と食の審議会での審議・計画策定を行いました。	B	施策が行われない場合、地域の農業が衰退していく恐れがあります。	維持	令和元・2年度にかけて、審議会での審議を通じて、農業経営基盤法に基づく村基本構想、地産地消計画の改定を進めます。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	② 販売体制の強化	a 新たな市場開拓を戦略的に展開するために、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の農業団体や信州大学農学部、上伊那農業高等学校等の教育機関、観光協会、商工会等他業種の団体と連携し、都市の消費者ニーズ等、マーケットデータの体系的な収集及び分析を行い、6次産業化の推進を図ります。	都市部での販売等を通じて、村の農産物等の販路拡大を図っています。村農産物や加工品の村ふるさと納税への出品を促進しています。	B	村の農産物等の販路が拡大し、農業者の収入が増えない状況では、農業が衰退していくことが考えられます。	維持	引き続き、都市部での村農産物の販路拡大やふるさと納税での出品等の取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	② 販売体制の強化	a 新たな市場開拓を戦略的に展開するために、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の農業団体や信州大学農学部、上伊那農業高等学校等の教育機関、観光協会、商工会等他業種の団体と連携し、都市の消費者ニーズ等、マーケットデータの体系的な収集及び分析を行い、6次産業化の推進を図ります。	観光協会で推奨品の認定事業を実施しています。認定品や農産物等、村の観光資源については、物販等を実施しPRしてきています。	B	農産物フェア等のイベントに併せた観光事業の実施等、観光事業とのコラボの充実が必要です。	維持	引き続き、観光協会で推奨品の認定、物販等を実施しPRしていきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	② 販売体制の強化	b 作物の品質の向上と均一化、安定供給を促進するとともに、共同選別・共同販売体制の整備に努めます。	JAの新選果場の整備にあわせて、村内農業者の選果場利用への支援を行っています。	B	農産物の生産の衰退、農業の減少につながる恐れがあります。	効率化・統合	JAの機構改革等の動きも見据えつつ、必要な施策を行っていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	③ 消費者との提携の促進	a 消費者団体やグループ、流通業者等と提携を図り、有機栽培・特別栽培農産物の生産等、環境保全型農業の促進を図るとともに自然環境の改善と健康で安全安心な食生活の実現を目指し、地産地消を進めます。	地産地消計画を策定し、計画に基づき、地産地消の取り組みを進めています。環境保全型農業に取り組む団体への支援を行っています。	B	施策が行われない場合、地産地消が進まないことが懸念されます。	維持	令和2年度中に地産地消計画の改定を行います。また環境保全型農業に取り組む団体への支援を引き続き行います。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	③ 消費者との提携の促進	b 消費者ニーズの把握と都市消費者との交流を図りながら、生産者・消費者にとって安全安心で顔の見える農業の確立を目指します。	都市部で販売を行う中で、農村青年倶楽部等と連携して、農業者自らが都市部での販売を行い、消費者の反応を直に聞き取り組みを行っています。	B	施策が行われない場合、生産者・消費者の間をつながく取り組みが行われなくなることが考えられます。	維持	農業者の参加を図りつつ、都市部での販売や味工房直売所等、生産者・消費者間をつなぐ取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	③ 消費者との提携の促進	c インターネット等を利用し、農業者同士や消費者との交流の活発化を図り、多品種少量生産・販売等、新しい生産・販売手法の展開を促進します。	ふるさと納税への出品や味工房直売所での消費者への生産者の顔が見える発信を行っています。	C	施策が行われない場合、消費者への生産者からの発信が行われなくなることが考えられます。	効率化・統合	インターネットを利用した交流・販売、多品種少量生産・販売等は先進的な農業者で既に行われており、これら取り組みの一助となるふるさと納税や味工房直売所での取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	④ 「南箕輪ブランド」の特産品づくり	a 「健康、安全、安心」をキャッチフレーズとする「南箕輪ブランド」の特産品の開発・生産・情報発信・販売を促進します。また、そのための認証制度の導入等を検討し差別化を図ります。	地方創生拠点整備交付金を活用して、特産品の開発・生産・情報発信・販売の拠点となる味工房の整備を行いました。	B	施策が行われない場合、「南箕輪ブランド」の展開が減速することが考えられます。	維持	プリン等の開発した特産品の生産・販売を促進していくとともに、整備した施設を活用して、新たな特産品の開発を進めます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	④ 「南箕輪ブランド」の特産品づくり	a 「健康、安全、安心」をキャッチフレーズとする「南箕輪ブランド」の特産品の開発・生産・情報発信・販売を促進します。また、そのための認証制度の導入等を検討し差別化を図ります。	観光協会が推奨品の認定事業を実施しています。また、商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討してきています。	C	地域資源の着目点が課題となります。	維持	観光協会が推奨品の認定事業を実施していきます。また、商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討していきます。	産業課	商工観光係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	④ 「南箕輪ブランド」の特産品づくり	b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革を進め、自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」の手づくりで味わいのある特産物づくりを推進します。	味工房で働く人を中心としたミーティングの実施やアドバイザーを招聘しての改善の取り組み等の現場が主体となった活動を行っています。	B	施策が行われない場合、「南箕輪ブランド」の展開が減速することが考えられます。	維持	新たに委嘱した地域おこし協力隊とも連携して、現場が主体となった取り組みを継続していきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（4）戦略的な農業の展開	④ 「南箕輪ブランド」の特産品づくり	b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革を進め、自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」の手づくりで味わいのある特産物づくりを推進します。	観光協会で推奨品の認定事業を実施しています。また、商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討してきています。	C	地域資源の着目点が課題となります。	維持	観光協会で推奨品の認定事業を実施していきます。また、商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（5）酪農・畜産の振興	① 酪農・畜産経営の安定化	a 酪農・畜産の安定生産と経営の健全な発展を図るため、市場の動向に的確に対応するとともに、生産性の向上、生産体制の整備等経営基盤の強化を図ります。	国・県の補助金等を活用して、クラスター協議会を通じた施設整備等の支援を行いました。	B	経営基盤強化の取り組みを続けるとともに、事業を継続していくための後継者の確保に向けた取り組み等を検討していく必要があります。	維持	経営基盤強化、事業継続に向けた後継者確保につながる取り組みを行っています。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（5）酪農・畜産の振興	① 酪農・畜産経営の安定化	b 牛海綿状脳症（BSE）や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の生活に重大な影響を及ぼす感染症の情報収集に努めるとともに、各種疾病の発生予防のため、防疫体制の強化を図ります。	酪農家が共同しての畜舎消毒の取り組み等を行っています。村内では影響がないものの、豚コレラへ対応する郡内一円での取り組みへの協力を行いました。	B	適切な防疫が行われない場合、酪農・畜産経営への悪影響が想定されます。	維持	各組織と連携した防疫の取り組みを継続して行うとともに、豚コレラを始めとする感染症への対策を行います。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（5）酪農・畜産の振興	① 酪農・畜産経営の安定化	c 畜産農家の生活支援を図るため、ホームヘルプサービス体制の継続支援に努めます。	ホームヘルプサービスの体制が整っており、村内の酪農農家が利用できる状況です。	B	制度がなくなると酪農・畜産農家の負担増大につながることが考えられます。	効率化・統合	現在行われているホームヘルプサービス体制を維持していけるよう、必要に応じて支援を検討します。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（5）酪農・畜産の振興	② 糞尿処理対策	地域の環境汚染防止と地力の維持向上を図るため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、経営の安定化に配慮しながら、家畜排せつ物を資源化し耕畜連携を図ります。	酪農家が共同で堆肥センターを運営しており、資源化が図られています。	B	施設がなくなると酪農・畜産農家の負担増大につながることを考えられます。	維持	堆肥センターの施設の老朽化が進んでおり事業を継続していけるよう、必要に応じて支援を検討します。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（6）森林ゾーンの形成	－	a 森林の多面的な機能の発揮に向けて、「南箕輪村森林整備計画」の基本方針のもと、それぞれの区分の特性に応じて森林の保全と活用を図ります。	平成30年に南箕輪村森林整備計画作成し、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年を一期とする計画となっています。その計画のもと、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備や森林保全を推進しています。	A	今後も地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備や森林保全を推進していく必要があります。	維持	計画をもとに地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備や森林保全を推進していく。	産業課	耕地林務係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	（6）森林ゾーンの形成	－	b 国土の保全、水源かん養、環境保全、生物多様性の適正な管理、森林の公益的機能の維持・増進を目指し、森林所有者への森林整備の説明を行います。	村森林経営計画等により、森林所有者への説明をしながら、森林整備事業をすすめています。	C	新たに平成31年から森林環境譲与税が始まり、森林整備のあり方、新たな森林管理システムにより、森林所有者の確認や要望を把握しながら、森林整備を再整備する必要があります。	維持	林地台帳整備等を図り、森林所有者の確認や状況を把握していく。	産業課	耕地林務係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(7) 森林整備と活用	① 森林整備事業の導入	「南箕輪村森林整備計画」に基づき、森林所有者からの要望や整備が必要な森林については積極的な事業導入を図ります。大芝村有林については、「大芝村有林森林整備基本計画」に基づき森林整備を進めます。	南箕輪村森林整備計画は地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年を一期とする計画であり、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進している。大芝村有林森林整備基本計画の見直しを予定しています。	B	森林環境譲与税が始まり、森林整備のあり方、新たな森林管理システムにより、森林所有者の確認や要望を把握し、村としての森林整備を再整備する必要があります。	拡充	松くい虫等の被害対策を踏まえ、大芝村有林森林整備計画等の計画を見直しをするなど村全体の森林整備を図っていく。	産業課	耕地林務係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(7) 森林整備と活用	② 森林資源の有効活用	a 地域間伐材を有効利用するため、薪、木質ペレット、木炭等のバイオマスエネルギーの活用や工芸品への活用等について、情報提供を図ります。	間伐材の有効利用として、木質ペレット事業に対する補助や蒔き割機の貸出により、バイオマスエネルギーの活用拡大を実施しています。	B	南箕輪村の間伐材をさらに有効利用するため、情報提供を行っていく必要があります。	維持	間伐材等の活用やバイオマスエネルギーの情報提供をしていく。	産業課	耕地林務係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(7) 森林整備と活用	② 森林資源の有効活用	b 公共施設への地元産木材利用やバイオマスエネルギー導入に努めます。	公共施設等の木材利用拡大、バイオマスエネルギー導入については各機関等への周知依頼はすすめているが、コスト高等の課題もあり、なかなかすすんでいない状況です。	D	地元産木材利用の拡大やバイオマスエネルギー導入に向けた新たな仕組み、体制づくりが必要であります。	維持	公共施設等の木材利用拡大に向け、地元産木材利用等の情報提供をし、活用を図っていく。	産業課	耕地林務係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	2 農林業の振興	(7) 森林整備と活用	② 森林資源の有効活用	c 飛地について、信州大学との共同調査を進めながら有効な森林資源の活用を図ります。	飛び地は、里山整備事業が一部始まっている森林資源の活用に向けて、動き始めたところだが、生産森林組合、財産区等の所有地が多いため、専門的な知識をもつ信州大学等との共同調査をすすめていく予定です。	D	飛び地はすべて山林のため、現在は、木材の需要減少と価格低迷等により放置林化が進んでいる課題を踏まえ、森林の持つ水源かん養や多面的機能に着目し、さらに保全に努める必要があります。	維持	信州大学等との共同調査を充実していく。	産業課	耕地林務係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	a 信州大芝高原の各種計画に基づき、大芝高原のより一層の充実を図ります。	屋内運動場や味工房のリニューアルや道の駅認定に向けた環境整備、また、ソフト事業を実施するなどして利用人口の増加を図りました。	C	利用全体のうち、大芝の湯の利用者が大部分を占めるため、近年の温泉利用者の減少により全体利用者数も減少となっています。	維持	道の駅効果により、村外・県外の利用者は増加傾向にあり、村民の利用とのバランスを考えながら、利用者の増及び満足度の向上が図られるよう取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	b 森林の持つ“癒し効果”を活用した健康増進やリハビリテーション等の森林セラピーや、体験型の観光等を取り入れた、新たなサービスの提供を図ります。	健康増進のためのウォーキングや講座等で大芝高原を活用しています。	B	観光等の関係部署と連携し、今後の実施内容の検討、体制づくりが必要です。	維持	担当課が連携し事業を実施していきます。	健康福祉課	健康推進係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	b 森林の持つ“癒し効果”を活用した健康増進やリハビリテーション等の森林セラピーや、体験型の観光等を取り入れた、新たなサービスの提供を図ります。	森林セラピーガイドの配置や健康増進等の体験型イベントを実施するなど事業展開している。	C	森林セラピーガイドの充実を図っていく必要がある。	拡大	森林セラピーガイドやボランティアの発掘して行く必要がある。	産業課	耕地林務係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	b 森林の持つ“癒し効果”を活用した健康増進やリハビリテーション等の森林セラピーや、体験型の観光等を取り入れた、新たなサービスの提供を図ります。	地域おこし協力隊や健康コンシェルジュにより、健康ウォーキングや森林セラピーイベントを開催しています。	B	観光協会事業を含めた今後のイベント等の体制づくりが必要となってきます。（指導者やガイド等の充実）	維持	健康と観光を兼ね備えたイベントを開催していきます。	産業課	商工観光係	3
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	c 公園内の案内看板は、意匠の統一等観光客にわかりやすい案内システムの整備を図ります。	案内看板については、計画的に意匠の統一を図りました。	C	各課・局間の調整に難しい面があります。	維持	各担当課の調整を図りながら事業を継続していきます。	地域づくり推進課	企画係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	c 公園内の案内看板は、意匠の統一等観光客にわかりやすい案内システムの整備を図ります。	各施設の案内看板については、計画的に意匠の統一を図っています。	C	各施設の案内看板が老朽化しているため、計画的な整備は必要です。	維持	各担当課との調整を図りながら整備していきます。	産業課	商工観光係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	c 公園内の案内看板は、意匠の統一等観光客にわかりやすい案内システムの整備を図ります。	道の駅大芝高原の看板等について、統一的なデザインを用いて整備してきました。	C	公園全体の案内看板が老朽化しているため、計画的に整備する必要があります。	拡充	計画的に整備していきます。	建設水道課	建設工事係	3
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	d 「大芝高原味工房」を拠点に、地域農業と連携した「南箕輪ブランド」の特産品の開発・販売を促進します。	地方創生拠点整備交付金を活用して、特産品の開発・生産・情報発信・販売の拠点となる味工房の整備を行いました。	B	施策が行われない場合、「南箕輪ブランド」の展開が減速することが考えられます。	維持	プリン等の開発した特産品の生産・販売を促進していくとともに、整備した施設を活用して、新たな特産品の開発を進めます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	d 「大芝高原味工房」を拠点に、地域農業と連携した「南箕輪ブランド」の特産品の開発・販売を促進します。	観光協会事業において、推奨品の認定事業をスタートし、おもてなしプリンが認定されました。	C	販路の拡大、新たな商品開発が課題です。	維持	推奨品や特産品の拡大を進めます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	e 大芝高原まつりの魅力化を図るとともに、大芝高原全体の施設や自然を活(い)かし、観光協会と連携した観光イベントや農林業体験等、南箕輪村の個性を打ち出した観光を促進します。	農泊推進協議会を立ち上げ、農業・自然体験を活用したモニターツアー等を実施しています。	B	施策が行われない場合、大芝高原の活性化の減速が懸念されます。	維持	農業・自然体験を生かした旅行商品の確立に向けた取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	e 大芝高原まつりの魅力化を図るとともに、大芝高原全体の施設や自然を活(い)かし、観光協会と連携した観光イベントや農林業体験等、南箕輪村の個性を打ち出した観光を促進します。	森林セラピーガイドの配置や健康増進等の体験型イベントを実施するなど事業展開している。	C	林業体験等のイベントを開催していく検討が必要である。	拡大	大芝高原全体の施設や自然を活かしながら、観光協会と連携した農林業体験等ができるイベントの検討。	産業課	耕地林務係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	e 大芝高原まつりの魅力化を図るとともに、大芝高原全体の施設や自然を活かし、観光協会と連携した観光イベントや農林業体験等、南箕輪村の個性を打ち出した観光を促進します。	大芝高原まつりについては、毎年実行委員会において多くの人が参加できるように内容を検討し実施しており、森林セラピーロードを利用した健康観光イベントも開催しています。また、商工会では「信州大芝高原イルミネーションフェスティバル」を開催し協力をして観光振興図ります。	B	イベント内容については、誘客を図れるような取り組みが必要です。	維持	大芝高原まつりの魅力化を図り、大芝高原全体の施設や自然を活かしたイベント実施していきます。	産業課	商工観光係	3
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	f 長期滞在、個人、団体客に対応できる宿泊施設の充実を検討します。	宿泊施設について、小規模な整備は随時実施していますが、大規模な整備は村の財政状況を見ながら検討していきます。	D	大芝荘については、施設の老朽化も進んでおり、建て替えを含め検討が必要です。	維持	大芝荘については、施設の老朽化も進んでおり、建て替えを含め検討していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	g 老朽化の進んでいる施設やふれあい交流センター等大芝高原内施設の維持修繕を行い、観光客の誘致に努めます。	地方創生拠点整備交付金を活用して、特産品の開発・生産・情報発信・販売の拠点となる味工房の整備を行いました。	B	施策が行われない場合、大芝高原の活性化の減速が懸念されます。	維持	プリン等の開発した特産品の生産・販売を促進していくとともに、整備した施設を活用して、新たな特産品の開発を進めます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	g 老朽化の進んでいる施設やふれあい交流センター等大芝高原内施設の維持修繕を行い、観光客の誘致に努めます。	森林の交流施設、みんなの森内の維持修繕を実施している。	B	施設等のバリアフリー化などの施設充実を図っていく必要がある。	維持	みんなの森トイレ施設等のバリアフリー化などの施設充実を図っていく必要がある。	産業課	耕地林務係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	g 老朽化の進んでいる施設やふれあい交流センター等大芝高原内施設の維持修繕を行い、観光客の誘致に努めます。	施設の修繕については、3カ年計画により実施しています。	B	施設の修繕等が必要となってくる為、使用料等の見直しが必要です。	維持	施設の修繕については、3カ年計画により実施していきます。	産業課	商工観光係	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	h 大芝高原周辺を観光・スポーツ、各種イベント等を幅広く通年有効利用できる場所にしています。	令和元年に、大芝村有林内にMTBトレイルを整備し、夏、秋と3回のイベントを行いました。夏のイベントは、『道の駅1周年イベント』として、他の団体とのイベントの同時開催として行いました。	B	MTBトレイルについては、年間通じての運営が可能かどうか検討の必要があります。	維持	現状維持を維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	① 大芝高原の魅力化	h 大芝高原周辺を観光・スポーツ、各種イベント等を幅広く通年有効利用できる場所にしています。	使用できる施設は、通年利用可能となっています。イルミネーションは、定着しています。	B	冬季間の活用方法が課題です。	維持	通年を通して利用してもらえるよう工夫していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	② 大芝高原施設の利用促進	a 高齢者等が利用しやすいように、大芝高原への交通手段を充実します。	大芝高原を主たる目的地に位置づけている村内巡回バスは、4コースすべて乗り入れており、年間の利用者数も最も多くなっています。また、75歳以上の方の運賃も無料としました。	C	村内巡回バスであるため、大幅なルート変更や時間短縮はできないのが現状です。	維持	村全体の交通手段の充実を図るための検討を進める中で、併せて大芝高原への交通手段を充実させる検討を進めます。	地域づくり推進課	企画係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	② 大芝高原施設の利用促進	a 高齢者等が利用しやすいように、大芝高原への交通手段を充実します。	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）等と連携し、二次交通について検討しています。	D	観光イベントに併せた臨時バス等の運行も検討課題です。	維持	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）等と連携し、引続き、二次交通について検討していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	地方創生拠点整備交付金を活用して、特産品の開発・生産・情報発信・販売の拠点となる味工房の整備を行いました。	B	施策が行われない場合、大芝高原の活性化の減速が懸念されます。	維持	プリン等の開発した特産品の生産・販売を促進していくとともに、整備した施設を活用して、新たな特産品の開発を進めます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	森林セラピーガイドの配置や健康増進等の体験型イベントで大芝高原全体のPR等で利用促進を図っている。	B	複数施設の利用できるような仕組みづくりが必要である。	維持	森林セラピーガイドやボランティアの発掘して行く必要がある。	産業課	耕地林務係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	観光協会で行うイベント等、各施設でサービスを提供することにより複数施設を利用してもらえるよう工夫しています。指定管理による管理となっています。	B	指定管理者によるサービスの向上が必要です。	維持	観光協会で行うイベント等、複数施設を利用してもらえるよう工夫していきます。	産業課	商工観光係	3
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	指定管理者による施設管理を行っています。指定管理者及び関係課と協議しています。（社会教育係）	B	関係部署との情報共有が必要です。	維持	引き続き必要に応じ関係部署と協議を行います。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	4
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	③ 大芝高原の販売機能の強化	a 大芝高原内の販売店の魅力化を図ります。	味工房の整備を行い、ガレットカフェ、農産物直売所を運営しています。	B	販売機能が落ちること大芝高原の魅力の減退につながります。	維持	整備した施設を活用して、情報発信・販売の取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	③ 大芝高原の販売機能の強化	a 大芝高原内の販売店の魅力化を図ります。	おもてなしプリンなど新しい推奨品や特産品を開発することにより魅力化を図っています。	B	販売商品の情報の発信が課題です。	維持	推奨品や特産品の拡大を進めます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	③ 大芝高原の販売機能の強化	b 大芝高原と合わせて、主要道路や周辺一体に「花の里」や「観光農園」などの設置や、「道の駅」や「スイーツ＆フルーツフードコート」等多様な販売形態の店舗により集客力を高めるなど、広域観光ルートの立ち寄り拠点作りを検討します。	村営農センターの活動を通じて、観光農園組合の取り組みへの支援を行いました。道の駅の拠点施設となる味工房の整備を行いました。	B	施策が行われない場合、村の観光振興が進まないことが懸念されます。	維持	観光農園組合への支援を継続するとともに、整備した施設を活用して、情報発信・販売の取り組みを続けていきます。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用	③ 大芝高原の販売機能の強化	b 大芝高原と合わせて、主要道路や周辺一体に「花の里」や「観光農園」などの設置や、「道の駅」や「スイーツ＆フルーツフードコート」等多様な販売形態の店舗により集客力を高めるなど、広域観光ルートの立ち寄り拠点作りを検討します。	「道の駅」の開駅等により、県外からの観光客も増加しています。大芝高原で観光イベント等を開催することにより、更なる誘客が図れるよう工夫して、イベントを開催しています。	B	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）と連携を図り、大芝高原を広域観光ルートの観光拠点の1つとなるような場所にしていきたいと思います。	維持	大芝高原で観光イベント等を開催することにより、更なる誘客が図れるよう工夫して、イベントを開催していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（2）広域観光ルートの確立	① 伊那谷～木曽谷観光ルートの形成	a 伊那谷や木曽谷を巡る観光ルートの確立に向けて、SNSの活用、村ウェブサイトや観光パンフレット等による情報発信の充実を図ります。	道の駅の拠点施設である味工房を活用して、情報発信の取り組みを行いました。	C	施策が行われない場合、情報発信が不足することが考えられます。	効率化・統合	味工房を活用した情報発信の取り組みを継続していきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（2）広域観光ルートの確立	① 伊那谷～木曽谷観光ルートの形成	a 伊那谷や木曽谷を巡る観光ルートの確立に向けて、SNSの活用、村ウェブサイトや観光パンフレット等による情報発信の充実を図ります。	SNSの活用やウェブサイト、観光パンフレット等による情報発信の充実を図っています。	C	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）と木曽広域観光との連携が必要です。	維持	SNSの活用やウェブサイト、観光パンフレット等による情報発信の充実を図っていきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（2）広域観光ルートの確立	① 伊那谷～木曽谷観光ルートの形成	b 旅行代理店等に、伊那谷～木曽谷観光ルートに、大芝高原や観光農園での体験等を含めた企画を働きかけます。	農泊推進協議会を立ち上げ、旅行代理店とも連携して農業・自然体験を活用した旅行商品開発に向けた取り組みを行っています。	C	施策が行われない場合、旅行での村への訪問者が減少していくことが懸念されます。	効率化・統合	農業・自然体験を活用した旅行商品開発に向けた取り組みを継続していきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（2）広域観光ルートの確立	① 伊那谷～木曽谷観光ルートの形成	b 旅行代理店等に、伊那谷～木曽谷観光ルートに、大芝高原や観光農園での体験等を含めた企画を働きかけます。	地方創生事業を活用し、健康観光イベントを実施するなど新たなイベントを行う中で観光ルート等も旅行会社や上伊那DMO等へ働きかけていきます。	D	旅行会社等へ提案するプログラムの造成や受け入れ窓口の確立等が課題とです。	維持	健康観光イベントを実施・検証し観光ルート構築を検討していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（2）広域観光ルートの確立	① 伊那谷～木曽谷観光ルートの形成	c 木曽谷の観光関係機関との連携・協力を促進します。	伊那路・木曽路広域観光連携会議に参画しており、連携を図っています。	C	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）と木曽広域観光との連携が必要です。	維持	連携を図っていきます。	産業課	商工観光係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（2）広域観光ルートの確立	② 上伊那の観光ルートの確立と広域観光の推進	上伊那観光連盟や北部観光連絡協議会と協調し、中央自動車道伊那インターチェンジを基点とした上伊那の観光ルートの確立や北部3町村の連携を進めていきます。	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）や北部観光連絡協議会と連携し、上伊那の観光ルートの確立や北部3町村のイベントを開催しています。	C	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）と連携を図り、大芝高原を広域観光ルートの観光拠点の1つとなるような場所にしていくなり組みが必要です。	維持	長野伊那谷観光局（上伊那DMO）や北部観光連絡協議会と連携し、上伊那の観光ルートの確立、北部3町村のイベントを開催していきます。	産業課	商工観光係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（3）新しい南箕輪村の魅力開発	① 南箕輪村らしい地域資源の追求	a 庁内プロジェクトチームや村民ワークショップにより、南箕輪村に眠る素材の発見（再認識）と新しい南箕輪村の良さの創出（開発）を目指します。	平成29年にふるさと大使と若者村民との懇談会を開催しました。ふるさと大使のこれまでの経験や村への想い等を若者村民へ伝えていただくことで、若者村民が感じている、村に対しての新たな感じ方・考え方を創出できる手助けとなるよう実施しました。	C	施策上、実施頻度は限られます。	維持	南箕輪村の良さを創出できるよう事業を進めます。	地域づくり推進課	企画係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（3）新しい南箕輪村の魅力開発	① 南箕輪村らしい地域資源の追求	a 庁内プロジェクトチームや村民ワークショップにより、南箕輪村に眠る素材の発見（再認識）と新しい南箕輪村の良さの創出（開発）を目指します。	商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討してきました。	D	地域資源の着目点が課題となります。	維持	地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（3）新しい南箕輪村の魅力開発	① 南箕輪村らしい地域資源の追求	b 信州大学農学部・上伊那農業高等学校や村内商工業者・農業者等と連携して、新たな地域資源の商品化や観光資源としての活用等、6次産業化を促進します。	信州大学農学部、上伊那農業高等学校、企業と連携し、風の村米だよりやその他の商品の開発・プロモーションを行いました。信州大学農学部、上伊那農業高等学校、まっくんファームと連携して、田んぼ体験隊等の体験活動を行いました。	B	施策が行われない場合、地域資源の活用、関係機関との連携が進まないことが懸念されます。	維持	引き続き、関係の組織、団体との連携を図り、これら取り組みを継続していきます。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（3）新しい南箕輪村の魅力開発	① 南箕輪村らしい地域資源の追求	b 信州大学農学部・上伊那農業高等学校や村内商工業者・農業者等と連携して、新たな地域資源の商品化や観光資源としての活用等、6次産業化を促進します。	商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討してきています。	D	地域資源の着目点が課題となります。	維持	地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討していきます。	産業課	商工観光係	2
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（3）新しい南箕輪村の魅力開発	② 観光農業の促進	a 観光と農業が連携し、米・野菜・果樹等の作物を活用した観光農園の整備を促進します。	ブルーベリー観光農園組合の取り組みやまっくん田んぼ体験隊の活動への支援を行いました。	C	村の状況では新規の観光農園の整備は見込めないため、既存の農業者が受け入れられる範囲での農業体験等を検討していく必要があります。	効率化・統合	観光農園とは違う形態での観光への農業資源の活用を検討していきます。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（3）新しい南箕輪村の魅力開発	② 観光農業の促進	b 南箕輪村独自のブランド特産品の開発・生産・販売等、6次産業化を促進します。また、地域のニーズ、消費者志向にあった農産物の加工・販売を促進します。	地方創生拠点整備交付金を活用して、特産品の開発・生産・情報発信・販売の拠点となる味工房の整備を行いました。都市部での販売等の村農産物の販路拡大の取り組みを行っています。	B	プリン等の開発した特産品の生産・販売を促進していくとともに、整備した施設を活用して、新たな特産品の開発を進めます。これまでの取り組みでわかったニーズ・志向をふまえて、村農産物の販路拡大の取り組みを行っています。	維持	引き続き、特産品の生産・販売促進や新たな開発、村農産物の販路拡大を継続して行っています。	産業課	農政係	1
4 産業と観光の振興で活気を生む村	3 観光の振興	（4）観光協会を軸とした観光の促進	—	観光強化事業に対する支援や連携を図りながら観光振興を促進します。	観光協会を中心に大芝高原を活用したイベント等を開催しています。	C	今後のイベント等の体制づくりが必要となってきます。	維持	観光協会を中心に大芝高原を活用したイベント等を開催していきます。	産業課	商工観光係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	（1）道路網の整備	① 「道路整備計画」の策定	国・県・広域連合と連携して、中長期にわたる「道路整備計画」の策定を推進します。	上伊那広域連合等と連携して「上伊那地域幹線道路網構想及び計画書」の策定を行っています。	B	策定後に幹線道路沿いの理解を得ることが課題です。	拡充	早期に計画書を策定し、広域基幹道路の整備については計画どおりに実現を目指します。	建設水道課	建設管理係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	② 幹線道路の整備	a 県道吹上北殿線、同伊那北殿線の未整備区間の整備を促進します。	県道吹上北殿線の歩道について、一部未整備箇所の整備が行われました。また、県道伊那北殿線の下川原橋付近のクランク改良事業が令和元年度から工事着手となります。	B	用地取得の承諾が必要です。	拡充	早期事業完了を県に要望していきます。 なお、村としては、県道伊那北殿線のクランク改良工事に併せて、県道への取付道路の改良を行います。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	② 幹線道路の整備	b 村内幹線道路の機能を高めるために、上伊那地域幹線道路網構想・計画に基づき隣接自治体及び上伊那広域連合と連携協力します。	上伊那道路網検討委員会・作業部会により国県道の整備・維持管理面での検討が行われています。	D	整備することとなった場合に幹線道路沿いの理解を得ることが課題です。	拡充	広域基幹道路の整備については県、上伊那広域連合、道路関係同盟会などと協力して実現を目指します。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	② 幹線道路の整備	c 都市計画道路は、その必要性を再検討するとともに路線規格の変更も視野に入れながら優先順位の高い路線から整備を促進します。	平成28年度に都市計画道路の見直しを行いました。（15路線あった都市計画道路のうち5路線を廃止、3路線の一部の区間を廃止しました。）	C	都市計画道路の整備に関しては多額の費用や住民合意が必要なため、整備には十分な検討が必要です。	維持	村の財政状況等を勘案しながら検討していきます。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	② 幹線道路の整備	d 幹線道路の整備に当たっては、地元地区と十分に協議します。	地元地区と協議しながら整備を行っています。	A	必要な事業について、地元地区と協議しながら進めていきます。	維持	今後も必要な事業について、地元地区と協議しながら進めていきます。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	③ 生活道路の整備	a 安全で快適な生活環境の確保に向けて、地区との協働により、道路幅員の拡大や側溝の整備、舗装改良等、生活道路の整備を図ります。	毎年の地区要望に基づき整備しています。	A	地区要望の中で、整備延長が長い等多額の費用がかかる事業、拡幅要望のある事業については複数年の継続事業となります。地区と協議しながら事業が早期完了するよう優先的に事業を進めていく必要があります。	拡充	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	③ 生活道路の整備	b 市街地・集落・通学路等、歩行者が多い区間の歩道の設置やグリーンベルトの歩行帯による安全対策、段差解消等歩きやすい道づくりを推進します。	村道3号線（田畑）の歩道整備を行いました。村道105号線（役場前道路）の歩道改良事業を継続して行っています。また、村道1098号線（久保～塩ノ井中込線）の歩道整備のための測量を実施しています。	B	村道105号線（役場前道路）や村道5号線（中学校前）の歩道改良（マウントアップ解消）について継続実施となっており、完了していません。また、村道1098号線（久保～塩ノ井中込線）の歩道整備についても測量完了後の工事を予定しています。	維持	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	③ 生活道路の整備	c 道路の維持・管理・補修について、住民参加型の道路管理手法を取り入れます。	補修等については、原材料支給の制度を導入して実施しております。国県道ではアダプト制度に登録した団体が村内道路の美化活動を行っています。	B	各地区ごとに行っている道路管理範囲を拡大することが必要です。	維持	道路愛護会員の高齢化が進んでおり、機能しなくなることが考えられるため、愛護会の存続などについて検討していく予定です。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	③ 生活道路の整備	d 村境付近の村道においても、重要度の高い路線については、村計画で舗装整備を進めます。	重要度の高い路線については整備されています。	A	必要な箇所があれば整備を検討します。	維持	必要な箇所があれば整備を検討します。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	③ 生活道路の整備	e 狭い踏切道が多く、歩行者や車の通行に支障があるので、踏切道の拡幅に努めます。	JR飯田線御子柴踏切についてJRと協議しましたが、踏切の車道部分の拡幅については、踏切の統廃合が必要であり難しい状況です。	E	踏切統廃合の住民合意やJRとの合意が必要であり難しい状況です。	維持	JR及び地元地区と協議を続けていきます。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	④ 橋梁の修繕計画	橋梁の定期点検と「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁への補修・架け替えを検討します。	橋梁の定期点検の結果「判定区分Ⅲ」以上の判定となった橋梁について計画的に補修を行っています。	A	判定区分Ⅲ以上の橋梁については、5年以内に補修する必要があります。	維持	国庫交付金等を活用しながら計画的に補修していきます。	建設水道課	建設工事係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(1) 道路網の整備	⑤ 道路の環境整備	主要幹線道路の沿線に樹木等の環境整備を進めるとともに、沿線の村民との協働により美化緑化活動を実施します。	道路愛護会、地元区、村及び県において美化活動を実施しております。	D	樹木等の整備は、権利者の連絡先が不明な場合もあり、対応に苦慮しています。	拡充	道路愛護会などの団体を新たに設立するように検討していく予定です。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(2) 公共交通機関の充実	① 鉄道交通の充実	a 交通の利便性の向上に向け、村の玄関口としてＪＲ各駅の周辺環境整備等を進め、ＪＲに対しては踏切の拡幅等を要望します。	ＪＲへの村としての要望を取りまとめ、提出しました。	B	踏切等での課題もあり、時間を要する状況です。	維持	今後も事業を継続します。	地域づくり推進課	企画係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(2) 公共交通機関の充実	① 鉄道交通の充実	a 交通の利便性の向上に向け、村の玄関口としてＪＲ各駅の周辺環境整備等を進め、ＪＲに対しては踏切の拡幅等を要望します。	村道2038号線（田畑駅前道路）の拡幅工事に着手しています。（Ｒ3年度完成予定） 踏切の拡幅要望については、JR飯田線御子柴踏切についてJRと協議しましたが、踏切の車道部分の拡幅について、踏切の統廃合が必要であり難しい状況です。	B	踏切統廃合の住民合意やJRとの合意が必要であり難しい状況です。	維持	村道2038号線（田畑駅前道路）の拡幅工事については計画的に実施していきます。また、JRに対しては、引き続き踏切拡幅等の要望をしていきます。	建設水道課	建設工事係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(2) 公共交通機関の充実	① 鉄道交通の充実	b 北殿駅前公衆トイレや駐輪場の適切な維持・管理により、鉄道利用者の快適性と利便性の向上させるとともに、JR飯田線活性化期成同盟会とも協力し、JR飯田線の利用促進活動を行います。	北殿駅前公衆トイレは、シルバー人材センターに清掃を委託するとともに、利用者に対しては、貼り紙による注意喚起、職員のパトロールなど適切な維持管理を行っています。また、田畑駅については地区からの要望により簡易トイレを試行的に設置し、周辺の環境維持に努めています。	B	田畑駅のトイレについて、村としては以前、使用面や衛生面を考慮し撤去した経緯があるため、あり方については今後も協議が必要です。	維持	管理については引き続き行っています。	地域づくり推進課	企画係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(2) 公共交通機関の充実	② バス交通等の確保・充実	a 生活路線である西箕輪線の運行維持のため助成を行います。	西箕輪線運行経費を毎年助成していましたが、平成31年度からは伊那市公共交通協議会運行の路線となったことから、伊那市公共交通協議会へ負担金を支払っています。	A	運行維持するためには、今後も適正な負担が必要となります。	維持	今後も引き続き、生活路線の維持に取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(2) 公共交通機関の充実	② バス交通等の確保・充実	b 福祉移送サービスをはじめ、児童・生徒や高齢者、障がい者等交通弱者が利用しやすい移動手段の確保に努めます。	毎年、地域公共交通会議の意見を踏まえ、村内巡回バスのルートの見直しや停留所の新設・移設等を行っています。また、平成30年4月から75歳以上の方の運賃を無料とし、高齢者の生活の足の確保に努めています。広域的な取り組みとして、平成29年4月からは伊那市、箕輪町とともに、3市町村を縦断するバス路線「伊那本線」の運行を始め、地域ぐるみで交通対策に取り組んでいます。	B	巡回バスは、村内をくまなく巡回しているため、目的地までの移動時間が長いという面があります。3市町村縦断路線バス「伊那本線」へ乗り継ぐだけでは対応できない部分については、福祉移送サービスの利用のほか、デマンドタクシーなど新たな交通手段の検討も必要です。	維持	村全体の交通手段の充実を図るための検討を引き続き進めます。	地域づくり推進課	企画係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	(2) 公共交通機関の充実	② バス交通等の確保・充実	b 福祉移送サービスをはじめ、児童・生徒や高齢者、障がい者等交通弱者が利用しやすい移動手段の確保に努めます。	社協に委託している福祉移送サービスについては回数、利用時間を拡充しました。	B	特定の曜日や時間帯に予約が重なり利用できないこともあるため、利用しやすい時間帯を案内するなどの対応をしています。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	1 道路・交通網の充実	（2）公共交通機関の充実	② バス交通等の確保・充実	c 地域公共交通会議の意見を踏まえ、生活の足を確保する交通手段として、まっくんバス運行を基本としながら、路線バス、スクールバス等を含めた、利便性の高い交通システムを整備します。	毎年、地域公共交通会議の意見を踏まえ、村内巡回バスのルートの見直しや停留所の新設・移設等を行っています。また、平成30年4月から75歳以上の方の運賃を無料とし、高齢者の生活の足の確保に努めています。広域的な取り組みとして、平成29年4月からは伊那市、箕輪町とともに、3市町村を縦断するバス路線「伊那本線」の運行を始め、地域ぐるみで交通対策に取り組んでいます。	B	巡回バスは、村内をくまなく巡回しているため、目的地までの移動時間が長いという面があります。3市町村縦断路線バス「伊那本線」へ乗り継ぐだけでは対応できない部分については、福祉移送サービスの利用のほか、デマンドタクシーなど新たな交通手段の検討も必要です。	維持	村全体の交通手段の充実を図るための検討を引き続き進めます。	地域づくり推進課	企画係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（1）住宅・宅地対策	① 村営住宅の適切な維持管理の推進	村営住宅の安心・安全な入居環境づくりを進めるとともに、適切な維持管理を推進します。	村営住宅長寿命化計画に沿って維持管理を行っています。	A	老朽化により、修繕箇所が多くなり、費用も増大しています。	維持	今後も事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（1）住宅・宅地対策	② 安全で快適な住宅・住環境の整備	生活道路や公園の整備、下水道の適正な維持管理整備、家並み景観の向上、公開空地（オープンスペース）の確保、「南箕輪村景観計画」に従った快適で安全な居住環境づくりを進めます。	南箕輪村景観計画を策定し、平成27年7月に施行しました。良好な景観形成のための行為の制限を設け、建築などの行為について届出により審査するなど、景観計画に沿った住環境づくりに努めています。	A	事前の届出制度について浸透してきており、良好な景観の保全の一助となってきました。	維持	引き続き景観計画に沿った事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（1）住宅・宅地対策	③ 住宅のバリアフリー化の促進	保健・医療・福祉部門と建築家・工務店・住宅メーカー等が連携し、誰もが安全に日常生活を送ることのできるバリアフリーの住まいづくりを促進します。	高齢者のための住宅改修補助金を交付しています。	B	高齢者が安心して在宅で生活できるよう、経済的な負担軽減を図っています。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	(1) 住宅・宅地対策	③ 住宅のバリアフリー化の促進	保健・医療・福祉部門と建築家・工務店・住宅メーカー等が連携し、誰もが安全に日常生活を送ることのできるバリアフリーの住まいづくりを促進します。	要介護、要支援認定者の状況に応じ、介護保険の住宅改修費の給付と、有効な改修となるよう改修前の指導を行っています。	B	特にありません。	維持	引き続き、相談事例への対応を継続していきます。	健康福祉課	介護支援係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	(1) 住宅・宅地対策	④ 空き家対策	「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の完全施行に対応して、村内の空き家等の利活用について検討し、適切な管理に努めます。	区の協力により、村内の空き家を調査し把握しました。伊那市、箕輪町とで空き家バンクを設立し、空き家所有者への周知を行い、バンク登録を推進を行いました。	B	空き家バンクの登録を、さらに推進していく必要があります。	維持	今後も維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	(2) 村民の憩いの場の創出	① 公園の充実	a 地域住民の要望をもとに、身近に利用できる公園や広場、子どもの遊び場としての小規模の公園の整備を、地域住民と協働しながら検討します。	公園整備は地区計画に基づいて実施しています。計画期間中の整備はありませんでした。なお、令和元年度に南原地区の公園を再整備しました。	D	新たな公園整備に関しては、地区からの要望により検討していきます。	維持	地区からの要望により検討していきます。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	(2) 村民の憩いの場の創出	① 公園の充実	b 公園管理については、主に地元区等、地域住民で行っていますが、さらに村民の自主的な管理を促進します。	村公園については指定管理制度で各地区に維持管理をお願いしています。	A	引き続き、住民協働による管理が望ましいです。	維持	引き続き各地区に維持管理をお願いしていきます。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	(2) 村民の憩いの場の創出	① 公園の充実	c 老朽化していく公園施設の維持・管理・更新について、地域住民と協議しながら整備していきます。	各地区による自主点検、年1回の公園施設定期点検において、修繕の必要な施設について地区と協議しながら修繕しています。また、規模の大きい修繕や更新については、地区計画により実施しています。	A	施設の老朽化が進んでいる状況です。	維持	引き続き地区と協力しながら維持管理を進めます。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	(2) 村民の憩いの場の創出	① 公園の充実	d 誰もが安心して利用できるよう、公園の安全な環境づくりとユニバーサルデザイン化を進めます。	公園施設の設置に関する基準や遊具の安全基準等に基づき、公園施設の改修にあわせて実施しています。	B	遊具の安全等必要な対策が常に求められています。	維持	今後も、公園施設の改修にあわせて実施していきます。	建設水道課	建設工事係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（2）村民の憩いの場の創出	② 市民農園の整備	村民の余暇活動の充実、癒しやふれあいのある農業体験の推進するため、現在のふれあい農園の充実、また耕作放棄地化した農地を活用し、さらなる市民農園の拡大を図ります。	需要に合わせて、ふれあい農園の拡張を行いました。毎春の開園に合わせて、講習会を開催しています。	B	施策が行われない場合、農業にふれあう機会が減少することが懸念されます。	効率化・統合	現在のふれあい農園の規模で需要に対応できしており、農園の運営を継続して行います。	産業課	農政係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（2）村民の憩いの場の創出	③ 経ヶ岳と権兵衛峠の整備と魅力創出	登山者が気持ちよく登山できるよう、登山道の適切な維持管理に努めます。	経ヶ岳登山道の整備は毎年実施している。権兵衛峠遊歩道は平成30年災害により、現在通行止めとなっています。	C	権兵衛峠遊歩道の復旧工事は費用がかかる見込みだが、歴史的価値、登山者が利用できる環境整備を図る必要があります。	拡充	権兵衛峠遊歩道整備復旧工事を行っていく必要がある。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	a 大芝高原内の施設については、指定管理者と協議しながら適正な維持管理に努めます。	森の交流施設等の維持管理は関係機関と連携を図り、適宜行っています。	B	森の交流施設の利用者が年々増加しており、冷暖房施設の整備が必要と思われます。大芝高原みんなの森も利用者が増加しており、「赤松の小屋」のトイレ改修工事等のニーズにあった改修が必要となってきました。	拡充	森の交流施設冷暖房施設設置を整備する必要がある。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	a 大芝高原内の施設については、指定管理者と協議しながら適正な維持管理に努めます。	適切な維持管理に努めています。また、施設の長寿命化対策を実施しています。	A	施設の老朽化が進んでいる状況です。	維持	引き続き適切な維持管理に努めていきます。	建設水道課	建設工事係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	a 大芝高原内の施設については、指定管理者と協議しながら適正な維持管理に努めます。	指定管理者による施設管理を行っています。指定管理者及び関係課と協議しています。（社会教育係）	B	関係部署との情報共有が必要です。	維持	引き続き必要に応じ関係部署と協議を行います。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	b 癒しの森として大芝高原を活用できるよう、活動メニューづくりや森林を案内できるスタッフの育成を図ります。	森の交流施設に健康コンシェルジュを配置し、運動相談・運動講座を実施しています。	B	観光等の関係部署と連携し、今後の実施内容の検討、体制づくりが必要です。	維持	担当課が連携し事業を実施していきます。	健康福祉課	健康推進係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	b 癒しの森として大芝高原を活用できるよう、活動メニューづくりや森林を案内できるスタッフの育成を図ります。	大芝高原みんなの森セラピーロードの癒し効果、森林浴効果等を利用したイベント等充実を図り、森林セラピーガイドを新たに配置し、実施しています。	B	さらに活動メニューづくりや森林を案内できるスタッフ等の育成が必要です。	維持	森林セラピーガイドやボランティアの発掘していく必要がある。	産業課	耕地林務係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	b 癒しの森として大芝高原を活用できるよう、活動メニューづくりや森林を案内できるスタッフの育成を図ります。	地域おこし協力隊や健康コンシェルジュにより、健康ウォーキングや森林セラピーイベントを開催しています。また、案内等もできるようセラピーガイドを取得しました。	B	健康観光イベントメニューづくりや森林を案内できるスタッフ等の育成が必要です。	維持	健康と観光を兼ね備えたイベントを開催していきます。	産業課	商工観光係	3
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	c 間伐等の大芝村有林の整備を計画的に進めます。	大芝の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進しています。大芝村有林森林整備基本計画の見直しを予定しています。	B	松枯れ等の被害が大幅に拡大しているため、大規模な間伐等の森林整備が必要です。	拡充	松枯れ（松くい虫被害木）の間伐及び大芝赤松材の利用拡大してく仕組みづくりを検討する必要があります。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	d ボランティアの育成を図り、大芝高原の自然とふれあう機会を拡充するため、各種観察会や自然体験会、野遊び講座等を村民と協働で開催します。	大芝高原みんなの森セラピーロードの癒し効果、森林浴効果等を利用したイベント等充実を図り、森林セラピーガイドを新たに配置し、実施しています。	B	ボランティアの育成を図り、自然と触れ合える活動メニューづくりができるスタッフ等の育成が必要です。	維持	森林セラピーガイドやボランティアの発掘していく必要がある。	産業課	耕地林務係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	① 大芝高原の維持管理と活用の推進	d ボランティアの育成を図り、大芝高原の自然とふれあう機会を拡充するため、各種観察会や自然体験会、野遊び講座等を村民と協働で開催します。	大芝子ども未来塾、すくすく玉手箱、大芝高原の自然観察会、身近な野鳥の監察会など自然に関係する講座開催しています。（社会教育係）	A	関係部署との連携が必要です。 多くのボランティアが必要となるため、人材の確保が必要となります。（社会教育係）	維持	引き続き事業を行うとともに毎年の状況に変化を加えて事業を行っています。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	② 信州大芝高原みんなの森の充実	森林協議会や、県と連携して信州大芝高原みんなの森をさらに魅力あるものにします。	関係機関等の連携により、大芝高原みんなの森セラピーロードの癒し効果、森林浴効果等を利用したイベント等の充実や森林セラピーガイドを新たに配置し、事業を実施しています。	B	県、信州大学、民間などの産学官連携により、さらに信州大芝高原みんなの森の魅力を高める必要があります。	維持	森林セラピーガイドやボランティアの発掘するなど体制強化を図っていく必要がある。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	③ 緑化推進活動	a 道路や堤防、公共公益施設等の緑化を進めるとともに、工場・作業所・住宅等の緑化を促進します。	開発行為等で緑化を促進しています。また、長野県が行った信州緑化フェアと連携して期間中、大芝公園をグリーンシェアスポットとして登録し、緑化への啓発を行いました。	C	道路等の緑の良好な維持管理についても継続して実施していく必要があります。	維持	今後も事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（3）緑の環境保護と創出	③ 緑化推進活動	b みどりの少年団や地域緑化活動を推進するため、森林ボランティア等の活動に対し、支援を行います。	みどりの少年団、森林ボランティア等による緑化活動を実施しています・	B	活動支援を引続き、継続しながら森林ボランティアの育成を図っていく必要があります。	維持	森林ボランティアの育成を図っていく。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（4）墓地公園の適正配置と適切な維持管理	① 墓地公園の維持管理と新規造成の検討	a 墓地公園について利用者負担を求め、適切な維持管理に努めます。	利用者から年間800円の墓地公園管理料を徴収し、墓地公園の維持管理を行っています。	A	未納者の居住地等の情報収集が必要で	維持	未納者と折衝する必要があります。	住民環境課	生活環境係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（4）墓地公園の適正配置と適切な維持管理	① 墓地公園の維持管理と新規造成の検討	b 住民要望等ニーズを把握したうえで、墓地公園の新設を含めて検討を行います。	毎年約8件の墓地返還があり、現在所有する区画数を大きく超える需要は少ない状況です。	A	継承者の存続が厳しい墓地が出てくる可能性もあります。	維持	アンケートを取り要望等を把握し、現状の墓地公園状況と兼ね合わせながら今後の墓地公園新設の検討を行う必要があります。	住民環境課	生活環境係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（4）墓地公園の適正配置と適切な維持管理	② 火葬の利用	火葬については、引き続き伊那市、駒ヶ根市等の火葬場を利用します。	村には火葬場がないため、伊那市、駒ヶ根市等の火葬場を利用しています。	A	伊那市は老朽化が進んでいると聞いていますが、引続き利用する必要があります。	維持	引き続き利用させていただけるように努めます。（引き続き利用する必要があります。）	住民環境課	生活環境係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	2 住宅・公園・緑地の整備	（4）墓地公園の適正配置と適切な維持管理	③ 適正な墓地経営の許可	墓地経営の申請が提出された場合は、環境、状況等十分に検討し、適正に許可、不許可の判断をします。	墓地経営の申請が提出された場合は、環境、状況等を十分に検討し適正に判断をします。	A	申請されることは少ないため現在、課題はありません。	維持	申請が提出された場合は、適正に判断をし許可する必要があります。	住民環境課	生活環境係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	① 水源の保全	a 水源の保全とかん養のため、広域的に関係機関や村民と連携しながら、源流地帯の森林の保全・育成を図ります。	飛び地の一部である大泉所一体に里山保全のための村民組織が発足し、森林整備や水源保全等の活動を行っています。	B	飛び地は、里山整備事業が一部始まっている森林資源の活用に向けて取組みが動き始まりました。今後は生産森林組合、財産区等の所有地が多いため、その活用に向けた情報共有、活動の充実を図っていきます。	維持	今後は生産森林組合、財産区等の所有地が多いため、その活用に向けた情報共有、活動の充実を図っていく。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	① 水源の保全	a 水源の保全とかん養のため、広域的に関係機関や村民と連携しながら、源流地帯の森林の保全・育成を図ります。	水源は、ほぼ公有地であり、保全に努めています。（水道）	A	現在使用していない第1、第2水源を非常用の自己水源として活用できるようにしていきます。	拡充	第1水源を非常用の自己水源として活用できるよう、旧第1配水池の電源装置を設置を計画しています。	建設水道課	上水道係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	① 水源の保全	b 水源の汚染を防止するため、定期的な水質検査を行うとともに、監視・保護体制の整備・強化・村民への公表に努めます。	定期的な水質検査を行っており、検査頻度や検査方法などとは、毎年、水質検査計画を策定し、これに基づき行っています。	A	安心して飲むことができる水を共有するために水質検査は必要です。	維持	水質検査を実施していきます。	建設水道課	上水道係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	② 水質汚濁防止の推進	a 下水道への接続や合併浄化槽の設置等を促進します。	下水道整備エリアへ新築する方についてはすべて下水道へ接続していただいています。エリア外や下水道整備ができない地域については合併浄化槽の設置を促しています。また、未接続者に対しては下水道法に沿って、3年に1回は接続依頼通知を出し、接続を促しています。 H30年度末水洗化率91.4%です。	A	未接続者の多くは経済的理由により、接続ができないとなっています。この課題解決に向け、強制はできませんが、様々な方向から下水道接続の意義を理解していただき、未接続者を減少させるよう努めていくことが必要です。	維持	引き続き、新築住宅の下水道へのつなぎ込み、下水道エリア外における浄化槽設置を推進していきます。また、未接続者への接続依頼も定期的実施するとともに排水設備工事資金融資利子補助金の活用についてもお知らせしていきます。	建設水道課	下水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	② 水質汚濁防止の推進	b 河川への環境負荷を低減するため、家庭で手軽にできる生活排水対策、下水道の適正な使用方法についての普及を図ります。	広報媒体を通じて家庭における排水設備の正しい使い方を啓発しています。	A	宅内における下水道の配水管が詰まることがたびたびあり、正しい使い方が徹底できていないことが課題となっていますので、引き続きの啓発活動と新規下水道接続者へ排水設備の使い方をお知らせしていくことが必要です。	維持	定期的に広報媒体等に正しい下水道の使い方等の啓発を行い、新築住宅等を建築して新たに下水道を利用する方にも正しい使い方をお知らせしていきます。	建設水道課	下水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	② 水質汚濁防止の推進	c 水質汚濁防止法、村条例等に基づく工場・事業所等に対する指導と、法適用外の小規模事業者に対する指導を徹底します。	下水道法により特定施設に該当する工場、事業所には年1回、環境計量証明が可能な事業者による水質検査の結果報告を義務付けています。検査結果が悪い場合は保健所とともに改善について指導しています。	A	基準外の物質を下水道管に排水されてしまうと下水道の処理場において適正な処理による河川への排水が困難となり、下水道処理場も稼働できなくなります。	維持	引き続き継続して事業を実施していきます。	建設水道課	下水道係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	② 水質汚濁防止の推進	d ゴルフ場や農地への農薬・化学肥料の使用を可能な限り抑制するよう働きかけます。	村営農センターの事業を通じて、農薬・化学肥料の情報を提供しています。	B	施策が行われない場合、農薬・化学肥料の情報が行き届かない恐れがあります。	維持	村営農センターの事業を通じての取り組みを継続していきます。	産業課	農政係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（1）水資源の利用と保全	③ 水資源の有効活用の促進	水道施設の効率化と節水意識の高揚を図ります。	経営戦略において、水道施設はダウンサイジングの必要もなく現状が効率的との判断結果でした。節水意識の高まりもあり、一人当たりの給水量も減少傾向となっています。	A	水道料金の適正化を図るために施設の効率化が必要となります。	維持	人口が減少する時期に再度検討が必要です。	建設水道課	上水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（2）上下水道の整備充実	① 安全で豊富な水の供給	a 漏水を防止し、水を有効に利用するため、関係機関の各種工事を念頭に連携を図りながら「資産運用計画」に沿って老朽管の更新を進めます。	漏水は、発生した際、すみやかに対応しています。老朽管の計画的な更新は進んでいません。	D	老朽管の更新は、莫大な費用がかかり、計画的な事業推進が必要と思われます。	拡充	資産運用計画、経営戦略に基づき第2配水池の導水管、事業区域の幹線配水管の更新を進めていきます。	建設水道課	上水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（2）上下水道の整備充実	① 安全で豊富な水の供給	b 地震災害等に備え、水道施設の耐震化、非常用水源の確保、施設の管理図面や台帳等の二重保存・データ化、給水タンク・応急復旧用資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化を進めます。	水道施設の耐震化は南原配水池で完了し、管理図面のデータ化も完了しました。災害時の応援体制は、県水道施設災害等相互応援要綱により、体制の整備をしています。	B	非常用水源(自己水源)の確保、給水車の整備が必要と思われます。	拡充	給水車の整備が必要と思われます。	建設水道課	上水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（2）上下水道の整備充実	① 安全で豊富な水の供給	c 事務・事業の一層の効率化を図るとともに、必要に応じて適正に料金等を見直し、経営の健全化を図ります。	平成29年4月から料金を値下げしました。より一層の経費節減を図り、健全経営で事業を進めています。	B	今後、老朽管の更新に莫大な費用がかかるため、料金の改定(値上げ)が必要になると思われます。	維持	水道料金は、毎年、上下水道事業運営審議会へ諮問し見直しをしています。	建設水道課	上水道係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（2）上下水道の整備充実	② 下水道事業の推進	a 公共下水道の面整備はほぼ完了しているので、引き続き公共下水道への接続を促進するとともに、浄化センターの長寿命化工事を進めます。	公共下水道エリアにおける新築住宅についてはすべて下水道へ接続されています。 平成28年度に浄化センター管理棟や一部施設の長寿命化及び耐震化工事を実施しました。	A	浄化センターの施設、マンホールポンプ、下水道本管のストックマネジメント（長寿命化）工事を長期的視点に立って推進していく必要があります。	維持	平成28年度に策定した経営戦略、令和元年度に策定するストックマネジメント計画に沿って、計画的に更新・修繕工事を実施していきます。	建設水道課	下水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（2）上下水道の整備充実	② 下水道事業の推進	b 下水道等集合処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。	合併処理浄化槽等設置整備事業補助金を交付し、平成30年度に2基設置しました。	B	継続した取組みが必要です。	維持	今後も事業を継続実施していきます。	建設水道課	下水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（2）上下水道の整備充実	② 下水道事業の推進	c 下水道事業の経営の健全化と効率化を進めます。	平成29年度4月より下水道使用料金を見直し、値上げをすることにより経営の健全化を目指しています。また、平成29年度において下水道処理場の経費節減を一つの目的とした太陽光発電設備を設置し、経営の効率化も目指しています。	B	年々増加している維持管理費、今後実施していく必要がある施設の修繕改築については計画的かつ効率的に実施していく必要があります。	維持	平成28年度に策定した経営戦略、令和元年度に策定するストックマネジメント計画に沿って、計画的に更新・修繕工事を実施していきます。	建設水道課	下水道係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	① 未改修河川の整備	a 一級河川の未改修部分について、引き続き県に整備を要望します。	大清水川・大泉川（砂防区域内河川含む）について特に大清水川については県への要望を実施、また同盟会などを通じても要望を実施しています。	C	県の財政事情によります。	拡充	引き続き要望していきます。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	① 未改修河川の整備	b 準用河川の適切な維持管理を図るとともに、計画的な改修整備を検討します。	農地維持の多面的機能として、村内8地区に保全会が発足し、各地域の農業・農村の資源である農用地、水路、農道等の保全管理に向けた事業を実施している。	B	農業用水路等の計画的な改修整備を検討していく必要がある。	維持	農業用水路等の個別施設計画を作成していく。	産業課	耕地林務係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	① 未改修河川の整備	b 準用河川の適切な維持管理を図るとともに、計画的な改修整備を検討します。	北沢川の護岸改修工事を実施しました。また、鳥谷川沿いの河畔林について伐採を行い整備しました。	B	状況により用地取得の承諾が必要です。	維持	今後も必要な箇所について事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	① 未改修河川の整備	c 河川の改修にあたっては、多自然型工法の採用等、自然環境・景観に配慮し、潤いのある親水空間の整備を促進します。	南殿の黒川の護岸工事について自然石で施工しました。	B	黒川の護岸は老朽化が激しく修繕箇所が多くあり、多額の費用が必要です。	維持	今後も必要な箇所について事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	② 用悪水路の改修整備及び維持管理	必要に応じて用悪水路の改修を進め、適切な維持管理体制の整備を図ります。	地区要望などにより南殿の南田水路など改修工事をして整備しています。	B	状況により用地取得の承諾が必要です。	維持	今後も必要な箇所について事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	③ 親水空間の充実	a 河川管理について、地域住民と協働して適正な管理を図るとともに、村民の河川愛護の取り組みを支援・促進します。	現在7つの河川愛護団体が活動していますが、補助金、団体運営補佐、作業時の人的支援を行っています。	B	会員の高齢化による活動の縮小が懸念されます。	維持	今後も事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	③ 親水空間の充実	b 水質の汚濁防止の取り組みを促進するとともに、水辺の自然環境・景観の保全・創造、遊歩道や親水公園の整備等、親水空間の整備・活用を促進します。	大泉川の親水公園について土砂撤去等の整備をしました。	B	水辺環境の保全には継続した土砂撤去等の整備等が必要です。	維持	今後も事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（3）河川・水路の整備と活用	③ 親水空間の充実	c 村民グループの先進的な取り組みと努力で維持されている「田畑半沢ホタル公園」、「不死清水（しんずらしみず）」等の、村民の自主的な取り組みを支援・促進します。	田畑半沢を愛する会など、現在7つの河川愛護団体が活動していますが、補助金、団体運営補佐、作業時の人的支援を行っています。	B	会員の高齢化による活動の縮小が懸念されます。	維持	今後も事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	（4）治山・治水	－	山林の保全に努めるとともに、急傾斜地の崩壊や土石流等の危険箇所における防災対策事業の促進と村内2か所の霞堤への逆流時における対策について検討を進めるなど、治山・治水対策の充実を図ります。	上部機関との土砂災害危険地域でのパトロール実施	C	全地区でのパトロールが出来ていないため、個々の危険箇所把握し対策検討を図る必要があります。	維持	建設水道課・産業課の担当課と連携して充実していく必要があります。	総務課	管理防災係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	(4) 治山・治水	－	山林の保全に努めるとともに、急傾斜地の崩壊や土石流等の危険箇所における防災対策事業の促進と村内2か所の霞堤への逆流時における対策について検討を進めるなど、治山・治水対策の充実を図ります。	治山事業は県等との関係機関と連携して災害対策の充実を図っています。	B	継続的に治山事業をすすめ、災害対策の充実を図っていく必要があります。	維持	災害対策の充実を図っていくため、継続的に関係機関と連携しながら治山事業をすすめていく。	産業課	耕地林務係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	3 水循環・水環境の整備	(4) 治山・治水	－	山林の保全に努めるとともに、急傾斜地の崩壊や土石流等の危険箇所における防災対策事業の促進と村内2か所の霞堤への逆流時における対策について検討を進めるなど、治山・治水対策の充実を図ります。	急傾斜地や土石流等の危険箇所については関係機関と現地調査を行っています。 天竜川の霞堤については期成同盟会等を通じて要望活動を実施しています。	D	国・県の財政事情によります。	拡充	引き続き要望していきます。	建設水道課	建設管理係	3
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(1) 情報提供の充実・促進	－	a 村ウェブサイトの即時性を活かし、行政情報や議会情報の迅速な提供を図ります。	新着情報やトピックスなどをトップ画面に配置し、最新の行政情報や議会情報を閲覧できるよう配置しています。また、職員一人ひとりが情報を即時配信できるようCMSを導入しています。	B	職員一人ひとりが即時配信できるという利点の一方、ページ作成を複数職員で行っているためサイトマップが雑然とし、ほしい情報にたどり着きづらいとの指摘があります。更改のタイミングで内容検討整理する必要があります。	維持	サーバーサポートの終了もあり、R2年度内に、ウェブサイトの更改をする必要があります。	総務課	情報係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	（1）情報提供の充実・促進	－	b 電子メールを使った行政情報の提供を促進します。	火災や風水害、防犯上の緊急情報、イベントなどの村からのお知らせ、あるいは保育園や学校からの連絡など様々な情報を受信する方が選択できる17エリアに分けてコンスタンスに速やかに配信しています。	B	高齢者など携帯電話などを持たない住民への情報提供ができません。	維持	電子メールのみではなく様々な手段を利用し行政情報の提供をしていきます。	総務課	情報係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	（1）情報提供の充実・促進	－	c 村のイメージアップと住民活動の活性化、産業の振興等のために情報の積極的発信を促進します。	村ウェブページ、広報みなみみのわ、広報番組「素顔がいいね」あるいは有線放送など、特に広報みなみみのわでは、村の特色ある住民の紹介コーナーや、特集ページへの取組などあらゆる機会を捉えて村の情報を積極的に発信しています。	B	職員全体が自らかかわる業務の情報発信の必要性についての意識が低いように感じます。	維持	職員が情報発信をしやすいようツール利用の研修をします。	総務課	情報係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	（1）情報提供の充実・促進	－	d メールの便宜配信に努め、メール配信サービス登録者数の増加を図ります。	登録者数は5438人となり、将来目標値の6000人に向けておおむね順調です。	B	村からの配信が頻繁にありすぎてうっとうしいと感じ退会する登録者もあると聞くので、配信の回数やタイミングを配慮するよう職員に周知することが必要です。	維持	引き続きメール配信事業を実施します。	総務課	情報係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	（1）情報提供の充実・促進	－	e SNSの活用等、情報発信ツールの拡充を検討します。	災害時のみfacebook,twitterの活用をして情報発信をしています。	C	ツイッターは情報の拡散の速さ、誰でも参加できることで災害時などで大きな役割を果たしていますが、誰でも参加できるために信頼性には欠ける部分もあり、ツイッター上の情報がすべて正確とは限りません。流言など情報操作を狙った作為的な投稿も多く、管理が重要です。	維持	SNSの活用方法について、引き続き研究をします。	総務課	情報係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	（2）情報網の拡充	－	a 民間企業による高速・超高速情報網の整備を促進するとともに、伊那市有線放送農業協同組合や伊那ケーブルテレビジョン（株）を活用した新たな情報ネットワークについて研究します。	現在は伊那市有線放送の光ケーブルを利用しており、災害などで断線した場合に備えたループ化も完了しています。今後も新しい施設にネットワークの配線が必要な場合は、伊那市有線放送との連携により整備を進めていきます。また、伊那CATVではH28からウェブサイト「伊那谷ねっと」を始めており、村のメール配信と連携し、情報を掲載しています。	C	現在は伊那市有線放送による整備が進んでいます。有線放送が今後解散した場合の施設管理などについてどうするかという問題があります。場合によっては自工整備も必要とも考えます。	維持	新たな民間企業のネットワーク整備について、引き続き研究し、情報収集します。	総務課	情報係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	（2）情報網の拡充	－	b 防災や福祉分野等の行政情報の迅速かつ的確な伝達のために、情報通信基盤の利用を推進します。	避難所としての各地区公民館に災害時のときのみ伊那CATVとの連携により、光ファイバーケーブルを利用した行政情報伝達手段を整備しました。	C	災害時の接続手順の周知、地区役員の申し送りが重要です。	維持	防災訓練時に定期的に手順の確認をします。	総務課	情報係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(2) 情報網の拡充	－	c 観光、地域ブランド商品等の宣伝・販売についてはインターネットを活用し、産業の活性化や地域振興に結びつけます。	道の駅webページや大芝高原フェイスブック等で情報発信を行っています。	B	施策が行われない場合、情報の発信が不足することが考えられます。	維持	実拠点の味工房と連動して、インターネット等を活用した情報発信を進めます。	産業課	農政係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(2) 情報網の拡充	－	c 観光、地域ブランド商品等の宣伝・販売についてはインターネットを活用し、産業の活性化や地域振興に結びつけます。	観光協会や道の駅大芝高原、村のホームページ等により、観光、イベント、地域ブランド商品等の宣伝を行っています。	C	観光協会や道の駅大芝高原、村のホームページの情報の更新の一元化が必要です。	効率化・統合	観光、イベント、地域ブランド商品等の宣伝を行います。	産業課	商工観光係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(2) 情報網の拡充	－	d 大芝公園をはじめ、主要施設においてWi-Fi化を推進していきます。	H30に道の駅を開駅し、併せて必要な箇所へのWi-Fi設置が完了しています。	A	なし	維持	引き続き運用していきます。	総務課	情報係	1
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(2) 情報網の拡充	－	d 大芝公園をはじめ、主要施設においてWi-Fi化を推進していきます。	味工房において、Wi-Fiに対応しています。	A	施策が行われない場合、利用者の利便性の低下が考えられます。	維持	引き続き、味工房でのWi-Fiの運用を行います。	産業課	農政係	2
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(2) 情報網の拡充	－	d 大芝公園をはじめ、主要施設においてWi-Fi化を推進していきます。	大芝荘、味工房、大芝の湯等の施設については、Wi-Fi利用が可能です。	A	高原内各施設のネットワーク整備が必要です。	維持	コテージ棟についてもWi-Fi化を進めていきます。	産業課	商工観光係	3
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(3) 情報セキュリティの強化	－	a サイバー攻撃に耐えうるシステムを構築します。	H29に国のセキュリティ強化事業を実施し、インターネット接続については自治体セキュリティクラウドにより24時間セキュリティ監視をしています。またOS、セキュリティソフトは常に最新のパッチをあてるようにし、情報セキュリティ向上に努めています。	B	サイバー攻撃、ウイルスなどは、日々新しくなっており、情報セキュリティは100%安心安全とはいえない状況です。	維持	引き続き情報セキュリティ強化関連の情報をより早く収集し、情報セキュリティ向上に努めます。	総務課	情報係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
5 住みやすい環境づくりを進める村	4 情報化社会の構築	(3) 情報セキュリティの強化	－	b 情報セキュリティに関する職員教育を強化します。	インターネットに接続する職員については正規・臨時の区別なくeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しており、毎年100%の実施率です。	B	eラーニングは各自自席で研修を進めますが、職員それぞれが、この研修でどの程度の意識向上につながっているかが不明です。講義形式の研修も必要と感じます。	維持	職員の意識向上のため、持続的定期的に学習することが必要です。	総務課	情報係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	(1) ごみ処理対策	① ごみの排出量の抑制と資源化率の向上の推進	a ごみの排出を抑制し、資源化率を向上させるため、ごみの組成調査を行い、ごみの実態を把握します。	可燃ごみ年3回、不燃ごみ年1回、無作為抽出6袋のごみの組成調査を行なっています。	A	ごみを減らすための3Rの広報が引き続き必要です。	維持	引き続きごみの組成調査を行い、ごみの実態を把握していくことが必要です。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	(1) ごみ処理対策	① ごみの排出量の抑制と資源化率の向上の推進	b 分別を徹底するため、村民向けの出前講座の充実、学校教育での環境学習の推進、循環型社会形成に向けた意識の啓発に努めます。	信州大学新入生向けガイダンス時に職員が大学に出向き、分別等の説明を実施しています。出前講座の要請があれば、要請場所に出向き実施しました。	B	分別の徹底がされていない住民がいるため、徹底するための広報等啓発活動が引き続き必要です。	維持	分別意識を徹底させる啓発活動に取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	(1) ごみ処理対策	① ごみの排出量の抑制と資源化率の向上の推進	c 家庭ごみの減量を図るため、継続して生ごみ処理機設置に対する補助を行います。	広報等を活用し補助は継続して行なっています。	A	可燃ごみの中に生ごみが約4割含まれているため、これを削減させるためには継続することが必要です。	維持	引き続き広報等を活用しながら取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	(1) ごみ処理対策	② ごみ処理広域化における分別・排出方法の研究	a 新ごみ中間処理施設供用開始にあたり、分別方法や排出方法が大きく変わります。村民の負担が大きくなり、またこのことによりごみの分別ルール遵守が後退することのないよう、上伊那全市町村とともにルールづくりの研究をします。	村民負担が大きくなり、ごみの分別ルールも大きく変更せずに済みました。	A	ごみの種類によっては、ルールが後退してしまったものもあるため、後退する前の状態に戻す必要があります。	維持	ごみの分別ルールを再確認させることに取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	（1）ごみ処理対策	② ごみ処理広域化における分別・排出方法の研究	b 新しく変わるルールを周知徹底するために、住民説明会をこまめに実施します。	説明会の希望調査を取りまとめ、各地区に出向き説明会を実施しました。 また、アパート居住者等にはチラシを作成し配布しました。	B	分別の徹底がされていない住民がいるため、徹底するための広報等啓発活動が引き続き必要です。	維持	ごみの分別説明会が必要であれば実施することも重要です。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	（1）ごみ処理対策	③ 不法投棄の防止	村内パトロールを実施しモラル向上に向けて啓発活動を行います。早期発見、迅速な対応に努めるとともに、悪質なケースにおいては、県や警察署と連携して対応をします。	村内パトロールを7人の監視員にて実施しています。 悪質なケースについては、警察署等と連携し対応しています。	A	不法投棄がなくなることはないため、引き続きパトロールは必要です。	維持	人目につかないところに投棄される場合が多く、駐在所において村内パトロールを行なうときに合わせて巡回していただけるように引き続きお願いしていきます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	（1）ごみ処理対策	④ 産業廃棄物処理対策	産業廃棄物の適正な処理が行われるように、県とともに必要な処置を講じます。	県とともに産業廃棄物処理施設のパトロールを実施していきます。	A	問題のある処理施設は、現在ありません。	維持	県とともに取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	（2）し尿処理対策	－	公共下水道施設等の長寿命化を図るため、適正な維持管理を行います。また、伊那中央行政組合による衛生的なし尿処理体制の維持・管理に努めます。	村内の汲取りし尿は、伊那中央衛生センターの処理槽に搬入され、衛生的に処理されています。施設の維持管理は中央行政組合の負担金により、計画的に実施されています。	A	引き続き適正な維持管理が必要です。	維持	引き続き伊那中央行政組合による衛生的なし尿処理体制の維持・管理に努めることが重要です。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	1 循環型社会の形成	（2）し尿処理対策	－	公共下水道施設等の長寿命化を図るため、適正な維持管理を行います。また、伊那中央行政組合による衛生的なし尿処理体制の維持・管理に努めます。	公共下水道の処理場につきましては長寿命化計画に沿って、平成28年度に管理棟等の耐震工事を実施し適正な維持管理に努めています。	A	下水道設備の大規模改修修繕工事が将来的に必要なとなってきますが、その財源確保が大きな課題となってきます。	維持	現在策定している下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に南箕輪浄化センター、管渠、マンホールポンプ等の改築修繕工事を実施します。	建設水道課	下水道係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	① 「環境基本計画」の推進	「環境基本計画」に基づき、村民・事業者・行政が協働して取組みを進めます。	平成29年度に見直しを行ないました。毎年、各項目の到達確認を行なっています。現在、概ね7割が計画達成しており、村の環境審議会にもその結果を報告しています。	B	引続き計画に基づき業務を進めていくことが必要です。	維持	引き続き環境基本計画に基づき、村民・事業者・行政が協働して取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	② 地球温暖化対策の推進	村が行う事務・事業に伴って排出される温室効果ガスを削減するために、「第2次南箕輪村地球温暖化対策実行計画」に基づいた取組みを推進します。	実行計画に基づいた取組みを実施しています。	C	温室効果ガスを削減するための取組みが必要です。	維持	第3次実行計画の策定期間を経過しているため、計画策定に取り組んでいきます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	③ 環境の保全に関する条例に即した施策の推進	環境の保全に関する条例や関連条例等に基づき、自然環境の保全、生活環境の保全、水環境の保全あるいは公害の防止に向けて、時代に即した施策を推進します。	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	a,bで回答しているため不要	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	③ 環境の保全に関する条例に即した施策の推進	a 野焼きや農地のたい肥処理等、住民意識の相違からくる苦情がなくなるよう村民の相互理解を深めます。	苦情を受けた場合は、速やかに現地に向かい実情を把握することとしています。また、農業等に関することは農政係と連携し対応するようにしています。	A	住民からの苦情はなくなることはないため、速やかに対応する必要があります。	維持	引き続き対応等に取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	③ 環境の保全に関する条例に即した施策の推進	b 定期的な水質検査、大気調査を行い、監視・保護体制の整備・強化を図ります。	水質検査は年2回、大気調査は年1回行なっています。	A	定期的な検査は環境保全に必要なため継続する必要があります。	維持	引き続き取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	③ 環境の保全に関する条例に即した施策の推進	c 工場・事業所等に対して水質汚濁防止法、村条例等に基づく指導と法適用外の小規模事業者に対する指導を徹底します。	下水道法により特定施設に該当する工場、事業所には年1回、環境計量証明が可能な事業者による水質検査の結果報告を義務付けています。検査結果が悪い場合は保健所とともに改善について指導しています。	A	基準外の物質を下水道管に排水されてしまうと下水道の処理場において適正な処理による河川への排水が困難となり、下水道処理場も稼働できなくなります。	維持	引き続き継続して事業を実施していきます。	建設水道課	下水道係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	③ 環境の保全に関する条例に即した施策の推進	d 住民グループの先進的な取り組みと努力で維持されている「田畑半沢ホタル公園」、「不死清水」等における、村民の自主的な取り組みを支援します。	田畑半沢を愛する会の取り組みに支援を行なっています。	A	住民グループや住民の自主的な取り組みにより保持されている環境保全には引き続き支援が必要です。	維持	引き続き支援を行うことは必要でもあり重要です。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	③ 環境の保全に関する条例に即した施策の推進	d 住民グループの先進的な取り組みと努力で維持されている「田畑半沢ホタル公園」、「不死清水」等における、村民の自主的な取り組みを支援します。	田畑半沢を愛する会など、現在7つの河川愛護団体が活動していますが、補助金、団体運営補佐、作業時の人的支援を行っています。	B	会員の高齢化による活動の縮小が懸念されます。	維持	今後も事業を継続します。	建設水道課	建設管理係	2
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進	④ 新エネルギー導入の推進と研究	「地域新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー施設の導入を推進しながら、関連しておこりうる新たな環境問題を研究し、対策に取り組みます。	広報等を活用し新エネルギー施設補助の推進を行なっています。	A	環境問題への研究や対策は必要であり取り組んでいくことが重要です。	維持	引き続き取り組みます。	住民環境課	生活環境係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	① 森林整備・保全の充実	a 貴重な水資源と森林資源を抱える飛地については、国・県の治山事業を活用しながら適正な保全と維持管理を図ります。	飛び地の治山事業は国県等との関係機関と連携して保全と維持ができるよう事業要望を行っているが予算の問題があり、事業ができない状況です。	D	継続的に国県治山事業の要望しながら、適正な保全と維持管理を行っていく必要があります。	維持	継続的に国県治山事業の要望しながら、適正な保全と維持管理を行っていく。	産業課	耕地林務係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	① 森林整備・保全の充実	b 大芝村有林は、「大芝村有林整備基本計画」に基づき整備を進めます。	大芝村有林の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進している。大芝村有林森林整備基本計画の見直しを予定しています。	B	松枯れ等の被害が大幅に拡大しているため、大規模な間伐等の森林整備が必要です。	拡充	松枯れ（松くい虫被害木）の間伐及び大芝赤松材の利用拡大を図っていく。	産業課	耕地林務係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	① 森林整備・保全の充実	c 私有林は、国や県の補助金に該当する事業や森林づくり県民税活用事業を利用しながら、森林整備の促進を支援します。	森林整備事業等に毎年県民税事業の活用は行なっていますが、新たな森林税事業（森林環境譲与税）が始まり、森林整備のあり方、新たな森林管理システムにより、森林所有者の確認や要望を把握し、村としての森林整備を再整備を図っていく予定です。	B	平成31年4月から森林環境譲与税が始まり、森林整備のあり方、新たな森林管理システムにより、森林所有者の確認や要望を把握し、私有林の森林整備を図る必要があります。	拡充	森林環境譲与税の活用方法の検討していく。	産業課	耕地林務係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	① 森林整備・保全の充実	d 経ヶ岳等の飛地には、信州大学との共同研究を進めながら森林整備の促進と資源の活用を図ります。	村の飛び地は、地域住民による里山整備事業が一部始まっています。森林資源の活用に向けて、動き始めたところだが、生産森林組合、財産区等の所有地が多く、さらに森林整備促進と資源活用に向け、専門的な分野に長けた信州大学との共同研究をすすめていく予定です。	D	飛び地はすべて山林のため、現在は、木材の需要減少と価格低迷等により放置林化が進んでいる課題があります。里山では、補助事業を導入しながら集落周辺の面的な間伐を進めています。	維持	専門的な機関と連携しながら、継続的に国県治山事業の要望しながら、適正な保全と維持管理を行っていく。	産業課	耕地林務係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	① 森林整備・保全の充実	e 森林の保全に向けて、間伐材の片付けを行う森林ボランティアの育成を図ります。	森林保全等を図るための森林ボランティア組織があり、間伐材の片付けや利用を行っています。	C	私有林の森林保全のため、森林ボランティアの育成を今後とも進めていく必要があります。	維持	さらに森林ボランティアの育成を図っていく。	産業課	耕地林務係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	② 里山の保全と活用	かつては里山として親しまれてきた各地域の平地林、段丘林の保全し、有効活用するために、森林整備計画に基づく整備を促進するとともに、森林整備等に関する相談体制の充実を図ります。また、村木であるアカマツを大切に守り育てるため、松くい虫被害対策を進めます。	南箕輪村森林整備計画は域森林計画は、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進しています。今後、大芝村有林森林整備基本計画の見直しを予定しています。	B	松くい虫、松枯れの被害が村内全域に大幅な拡大をしており、アカマツを保全、利用拡大に向けた取り組みが必要であります。	拡充	松枯れ（松くい虫被害木）の間伐及び大芝赤松材の利用拡大を図っていく。	産業課	耕地林務係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	③ 自然学習の推進	学校教育・社会教育等を通じた環境教育・自然体験学習を推進し、村民の自然環境保全意識の高揚が図れる拠点づくりをします。	総合的な学習の時間や特別活動において体験活動の充実を図っています。（学校教育）大芝子ども未来塾、すくすく玉手箱、大芝高原の自然観察会、身近な野鳥の監察会など自然に関係する講座開催しています。（社会教育係）	B	関係部署との連携が必要です。多くのボランティアが必要となるため、人材の確保が必要となります。（社会教育係）	維持	引き続き事業を行うとともに毎年の状況に変化を加えて事業を行っていきます。（社会教育係）	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	2 自然環境の保全・活用	（2）緑の保全と活用	④ 自然保護	国から「生物多様性保全上重要な里地里山」の指定を受けた田畑・大芝地区を中心として、村民の協力による自然観察、自然体験や環境教育等を通して村民の自然環境保全意識を高め、生物多様な地域の保全を図ります。	指定を受けた田畑地区では田畑半沢を愛する会、大泉地区は大泉川を美しくする会、大芝地区は大芝親林自然保護の会による自然環境保全意識を高める活動や生物多様な保全に向けた活動を行っています。	B	地域における暮らしや営み、保全活動等の取り組みが引き続き継続できるよう、さらに多くの村民に知ってもらう必要があります。	維持	村民に対して、活動や取り組み状況などを広報していくことに努めます。	住民環境課 産業課 建設水道課	生活環境係 耕地林務係 建設管理係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
6 自然と共生する魅力あふれる村	3 景観の整備・形成	（1）景観の保全（面の景観）	－	本村特有の自然景観や田園・山並み等と共存する街並みは貴重な景観資源となっているため、村民や関係機関との連携をとりながら、「南箕輪村景観計画」の地域区分である「山地・森林地域」、「田園地域」、「住宅地域」、「商工業地域」等地域の特性を活かした景観の保全・形成に努めます。	南箕輪村景観計画を策定し、平成27年7月に施行しました。 良好な景観形成のための行為の制限を設け、建築などの行為について届出により審査するなど、景観計画に沿った景観の保全・形成に努めています。	A	事前の届出制度について浸透してきており、良好な景観の保全の一助となっています。	維持	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	3 景観の整備・形成	（2）景観の保全（軸の景観）	－	村には、「河川」、「段丘」、「沿道」といった「軸」の景観があり、様々な「面」の景観を通して連なり、特色ある景観を作り出しています。景観の保全・育成が必要な地域がさらに魅力あるものとなるよう、景観形成に努めます。	南箕輪村景観計画を策定し、平成27年7月に施行しました。 良好な景観形成のための行為の制限を設け、建築などの行為について届出により審査するなど、景観計画に沿った景観の保全・形成に努めています。	A	一定規模以上の建築物等に関する事前の届出制度について浸透してきており、良好な景観の保全の一助となっています。	維持	引き続き事業を継続します。	建設水道課	建設工事係	1
6 自然と共生する魅力あふれる村	3 景観の整備・形成	（3）景観の創生	－	景観形成村民団体や三風の会等と連携して、後世に残したい景観の創生に努めます。	南原区では景観形成住民協定が締結され、良好な景観の保全に努めています。また、三風の会と連携して、広域農道沿いの看板の三風デザイン化に取り組んでいます。	A	広域農道沿いの三風デザイン化については、徐々に採用されてきていますが、今後も継続した取組が必要です。	維持	引き続き景観形成村民団体や三風の会等と連携しながら景観の保全に努めていきます。	建設水道課	建設工事係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（1）住民参画の推進	－	a 村民の意見や発想を起点とした行政の推進に向けて、各種行政計画の策定における委員の一般公募、ワークショップ等の仕組みや制度を活用します。	村の総合計画を含め、各種計画の策定にあたっては、むらづくり委員会や審議会等を設け、その会議の委員の選考については、一部一般公募しています。	B	応募人数は少ない状況です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（1）住民参画の推進	－	b 村民がむらづくりに主体的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを進めます。	村の諸計画を策定するための委員会に一部一般公募で募集するなどして、積極的に参加していただくよう努めています。	D	応募人数は少ない状況です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（2）広報・広聴活動の充実	－	a むらづくり活動の支援につながるよう、広報紙や村ウェブサイト・CATVの村番組の内容充実を図ります。	広報紙の特集やコーナーで、個人や団体の活動を取り上げ、会員の募集を掲載することで活動の支援をしています。	B	村づくり活動をしている団体や個人の活動を広く情報収集することが大切です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	総務課	情報係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（2）広報・広聴活動の充実	－	b 政策・施策に村民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、広報媒体を活用した意見聴取、各種アンケートの実施や説明会、各種団体における広聴活動等、村民からの情報収集を積極的に進めます。	広報紙や動画広報で、行政の行う施策について広報し、意見聴取のためのパブリックコメントを実施しています。	B	建設的な意見などが出ない場合もあります。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	総務課	情報係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（2）広報・広聴活動の充実	－	b 政策・施策に村民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、広報媒体を活用した意見聴取、各種アンケートの実施や説明会、各種団体における広聴活動等、村民からの情報収集を積極的に進めます。	諸計画にK P I等を設定しているため、定期的に住民の皆さんにアンケートをとるなどして、意見聴取を行っています。	C	意見聴取の方法や頻度については、あまり住民の負担とならないよう配慮が必要です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（2）広報・広聴活動の充実	－	c 村民から寄せられた意見・提言について、真摯に検討し回答するとともに、回答結果の公表についても検討します。	庁舎入口と村図書館に提言箱を設置しています。投稿された提言は必ず理事者まで回付し、回答者情報があり回答できるものには速やかに回答しています。また、回答結果についても広報紙に掲載しています。	B	匿名の誹謗中傷も多く寄せられ、建設的な提言は少ない状況です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	総務課	情報係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（3）情報公開の推進	－	村民への説明責任を果たし、村政運営の透明性の確保を図るため、村の保有する情報の公開に関する条例及び個人情報の保護に関する条例に基づき、円滑な情報公開と適切な個人情報保護を推進します。	情報公開請求には個人情報保護に充分配慮し、積極的に応じています。また、個人情報保護については、職員向け研修を毎年実施し、個人情報保護の重要性を周知しています。	A	公開と保護と相反するものを理解して進めていく業務です。職員の研修が重要です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	総務課	情報係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（4）住民団体、ボランティア等の育成・支援	－	a 多様な村民団体・ボランティア・NPO法人等各種住民団体の自主的な活動を育成・支援するほか、村民が活動に参加しやすい環境づくりに努めます。	村内で継続的に地域づくり活動を行っている団体へ、地域の主体的な活動を推進するため、地域活動支援事業補助金を交付しました。	B	補助金について、村民への広報を行う必要があると考えます。	維持	現状を維持すると共に、村民が活動しやすい環境づくりが必要であると考えます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（4）住民団体、ボランティア等の育成・支援	－	a 多様な村民団体・ボランティア・NPO法人等各種住民団体の自主的な活動を育成・支援するほか、村民が活動に参加しやすい環境づくりに努めます。	ボランティア事業の一環として、ボランティアセンター機能のある社会福祉協会において、各種ボランティア活動について情報提供をおこなっています。	B	村社協とも連携し、ボランティア活動等の拡充のために福祉教育の充実も検討していきます。	維持	今後も事業を継続していきます	健康福祉課	福祉係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（4）住民団体、ボランティア等の育成・支援	－	b 1人でも参画できる体験的なボランティア活動から、団体等に所属しながら恒常的に取り組むボランティア活動、さらに、イベントへの参画やむらづくり全般に係る活動まで、幅広いボランティア活動機会の充実に努めます。	花いっぱい運動推進協議会による花壇作業について、村ホームページ等へ広報して参加者を募集しました。	B	自主的にボランティア活動に参加する村民が少なく、参加している団体も高齢化しており、活動の維持が難しくなっています。	維持	現状を維持し、さらに広報により村民へ周知していくことが必要と考えます。	地域づくり推進課	地域振興係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	1 参画・協働の推進	（4）住民団体、ボランティア等の育成・支援	－	b 1人でも参画できる体験的なボランティア活動から、団体等に所属しながら恒常的に取り組むボランティア活動、さらに、イベントへの参画やむらづくり全般に係る活動まで、幅広いボランティア活動機会の充実に努めます。	ボランティア事業の一環として、ボランティアセンター機能のある社会福祉協会において、各種ボランティア活動について情報提供をおこなっています。	B	村社協とも連携し、ボランティア活動等の拡充のために福祉教育の充実も検討していきます。	維持	今後も事業を継続していきます	健康福祉課	福祉係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	（1）協働によるむらづくり	① 協働のむらづくりの推進	「自助・共助・公助」を基本とした、協働のむらづくりを推進します。	行政と住民がそれぞれの役割をバランスよく考えられるように努めることが重要ですが、具体的な推進としては実現できていないのが現状です。	D	行政と住民がそれぞれの役割をバランスよく考えられるように努めることが重要ですが、具体的な推進としては実現できていないのが現状です。	維持	引き続き事業に取り組めます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	（1）協働によるむらづくり	② 区・組への加入促進	a 区や組への加入を促進するための地区の取組みを支援します。	毎年1回、区長会の際に各組と未加入の世帯リストを配布し、加入状況の把握をしていただき、未加入世帯の加入推進を支援しています。	B	区で確認作業を終えた後の状況について、区長さんから聞き取りをする等、未加入解消が図れそうな世帯の把握とその支援をします。	維持	未加入世帯への加入推進の通知文書等の作成の補助や地図の作成など、地区相談員が関わられる事を実施します。	総務課	行政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	（1）協働によるむらづくり	② 区・組への加入促進	b 住民異動手続き時に役場窓口で区・組への加入を促すとともに、役場業務の様々な機会を捉えて加入を呼びかけます。	転入届・転居届が提出された場合、戸建住宅については、地区相談員が加入推進の説明をし、その上で区長へ情報を提供しています。	B	地域住民が自助、共助、公助のもと、お互いに支えあうための地域コミュニティづくりに参加していく必要があることを、地区相談員が個別に説明できる良い機会と捉え、更に積極的に加入推進を行なう必要があります。区においても、当初加入を拒まれた世帯でも、継続的に加入推進を行なうことも必要と思われます。	拡充	地区相談員の加入推進の説明力を高めることも必要。区においても転居当初のみの加入推進に終わらず、継続的に推進を行なうようにします。	総務課	行政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	（1）協働によるむらづくり	③ 多様な住民間交流の促進	村や区の行事・イベントをはじめ、ボランティア活動等様々な機会を活用し、村民との交流、世代間の交流等、多様な住民間の交流を促進します。	イベントの開催やボランティア団体への補助等により、村民との交流、世代間の交流の促進を行いました。	B	多くの村民が参加できるようなイベントを考えていく必要があります。	維持	今後も現状を維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	（1）協働によるむらづくり	④ 地区間の連絡・調整の強化	村全体の課題や地区を越えた課題に各地区が協力して取り組めるよう、区長会等を開催し、地区間の連携を促進します。	ほぼ毎月区長会を開催し、各区の情報を共有したり、連絡・調整を行なっています。	A	今後も区から出される問題等に丁寧に対応し、情報の共有を図るように努めます。	維持	区長会は、依頼事項のみに終わらないよう、協議や検討の機会を設けています。	総務課	行政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(2) 地域の活性化支援	① 地区計画づくりと事業の実施	各地域が主体的に地域整備を進められるように、「地区計画」を策定し、協働で事業を実施していきます。	村内の道路、水路、安全対策施設などの整備について、地区からの要望を毎年調査し、これらの要望を担当課において検討して村の長期的な計画とも調整を図り『地区計画』を策定しました。地区からの要望が基であるため、地区の実情に応じた整備計画が策定されています。	B	効率的に整備計画が策定できるよう、区と担当課との連携が必要となります。	維持	今後も現状を維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(2) 地域の活性化支援	② コミュニティ活動の活性化支援	a コミュニティ活動を活性化するため、各地区での自主的な活動に対し必要に応じて助成を行うとともに、地域づくりのための講演会・研究集会等の開催を支援します。	地域活動支援事業補助金を、村内で継続的に地域づくりを行っている団体へ交付しました。	B	多くの村民に制度を周知するため、広報等を利用し、利用を呼びかける必要があります。	維持	現状を維持しながら、村民が参加しやすい環境づくりを行います。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(2) 地域の活性化支援	② コミュニティ活動の活性化支援	b 地域づくりに関する積極的な情報提供を行います。	各区長、村広報紙、村ウェブサイトを通じて情報提供を行いました。	B	補助金について、広報等による周知が必要です。	維持	現状を維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(2) 地域の活性化支援	② コミュニティ活動の活性化支援	c 村職員の地区担当制を設け、地区の課題や問題の解決に関する相談や助言、地区計画等の行政文書作成の支援や、地区と村行政との連絡・調整を行います。	地区相談員が地区からの要望により、区総会等の会議への参加、文書作成の支援等を行っています。	A	区によって地区相談員の活用は異なりますが、1年に一度くらいは組長会等に出席し、区の状況を把握するよう努めます。	維持	区からの要望が原則ですが、職員側からも積極的に働きかけます。	総務課	行政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(2) 地域の活性化支援	③ 地域づくりの推進	a 地域づくりにつながる各種活動を活発化させるために、活動の紹介を行うなど、村民に周知していきます。	特に行いませんでした。	C	各種活動について周知できていません。	拡充	村広報紙等で活動を紹介し、村民に周知していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(2) 地域の活性化支援	③ 地域づくりの推進	b 地域に暮らす様々な知恵・技術を持つ人たちの協力を得て、それぞれの人が活躍でき、世代間を超えた地域の活性化につながる環境づくりを推進していきます。	特に行いませんでした。	C	村としての人材バンクを検討する必要があると考えます。	拡充	様々なスキルを持った人材を生かすため、村人材バンクについて検討していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(3) 地域間交流の推進	① 市町村提携の検討	大規模地震災害等に備え、同じ被害圏に属さない市町村との防災協力体制を構築します。また、交流人口の増加に向け、姉妹都市提携を検討します。	検討中であり、実施に至っていないのが現状です。	E	災害時応援ができる地域を検討が必要です。	維持	自治体職員での災害時応援ができる地域を検討が必要です。	総務課	管理防災係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(3) 地域間交流の推進	① 市町村提携の検討	大規模地震災害等に備え、同じ被害圏に属さない市町村との防災協力体制を構築します。また、交流人口の増加に向け、姉妹都市提携を検討します。	三遠南信地域連携協議会として、広域的な連携の構築はできつつありますが、姉妹都市提携については実現に至っていないのが現状です。	E	姉妹都市提携については実現に至っていないのが現状です。	拡充	姉妹都市提携の候補地について協議できるよう進めていきます。	地域づくり推進課	企画係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(3) 地域間交流の推進	① 市町村提携の検討	大規模地震災害等に備え、同じ被害圏に属さない市町村との防災協力体制を構築します。また、交流人口の増加に向け、姉妹都市提携を検討します。	現在、姉妹提携は行っていません。	C	姉妹都市提携について、必要性を検討する必要があります。	維持	姉妹都市提携について、その必要性も含め検討します。	地域づくり推進課	地域振興係	3
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	(3) 地域間交流の推進	② 多様な交流の促進	農産物等を介し、農業団体以外の団体との多様な交流を促進します。	都市部での村農産物の販売を通じて、消費者との交流、農泊推進協議会の活動を通じて、都市部住民との交流を行っています。	B	施策が行われない場合、交流人口の減少が考えられます。	維持	これら都市部との交流を継続して行っています。	産業課	農政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	2 地域コミュニティの育成	（3）地域間交流の推進	③ 積極的な情報発信	村の活性化につなげるため、村のイメージキャラクター「まっくん」の活用や、村ウェブサイト等、様々な媒体を使って積極的に情報を発信します。	まっくんグッズを作成しました。まっくんPR隊を組織し、様々なイベントへ参加して村をPRしました。また、まっくんオフィシャルサイト等のSNSを活用し、情報を発信しました。	B	どのようなPRが効果的か、検討する必要があります。	維持	今後も積極的に情報発信していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（1）人権尊重についての啓発の推進	－	村民一人ひとりが人権問題を単に知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚を持つことができるよう、学校、家庭、地域、職域その他あらゆる場を通じて人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。	学校では計画的に人権教育を行っています。 村民・職員対象の人権教育研修会（人権講演会）を年1回行いました。しかし、年1回、参加者はほぼ職員である現状では、村民の人権意識を高めることができていたとは言えない状況です。 家庭への啓発活動は行っていません。	C	家庭・地域等への啓発活動（講演会、研修会の複数回開催、参加者増の取組）を行う必要があると考えます。人権教育研修会への村民の参加を促す取組を工夫した結果、参加者が倍増（80名）しましたが、現在体制（人員）ではこれ以上の取組を行うことは難しい状況です。	拡充	転入による人口増などの要因により、住民意識も多様化しており、住みよい村づくりを行う上でも、人権教育を重点として拡充することが必要だと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（2）人権問題に関する相談体制の充実	－	人権擁護委員や関係団体と連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護の取組みの充実を図ります。	教育委員会事務局では、児童や生徒に関わる人権課題について対応を行っています。村民向けの相談体制整備や支援充実の取組は行えていません。また、人権擁護委員（住民環境課）との連携も十分行えていません。	D	関係機関との連携を含め相談体制の整備は大切ですが、現体制（人員：非常勤）では取り組めていない状況です。人権に関わる相談は、常時対応が可能な窓口及び担当とすることが大切だと考えます。	拡充	対応すべき人権課題が増えて中、相談体制の整備は急務であると考えます。 相談窓口の明確化、住民に対して周知が必要だと考えます。また、窓口での相談受付後の相談体制の構築が必要だと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画に向けての意識づくり	－	a 「南箕輪村男女共同参画行動計画」に基づき、広報・啓発活動等を通じ、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。	第4次南箕輪村男女共同参画行動計画」を基に、推進団体の「パートナーシップ南みのわ」と連携をし、男女共同参画推進に努めています。 教育委員会事務局では、男女共同参画を人権課題の一つとして人権教育に含めた取組を行っています。	C	「パートナーシップ南みのわ」が村における男女共同参画啓発活動を担ってきましたが、組織が弱体化し役割を担うことができなくなってきました。 担当部局として、国・県等の調査を行ったり、研修会に参加したりしていますが、具体的な施策や取組に活かすことはできていないのが現状です。	拡充	男女共同参画推進団体であるパートナーシップ南みのわに頼らない啓発活動を考えていく必要があります。 現在の推進体制では、女性活躍推進法と一体となった男女共同計画を推進するにことは難しく、男女共同参画を推進する部署（担当者を含む）を創設することが望まれます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画に向けての意識づくり	－	b 学校・地域・家庭等、あらゆる機会をとらえて世代や社会環境に応じた男女共同参画に関する教育活動を推進します。	学校ではキャリア教育や人権教育の中で計画的に推進していますが、家庭や地域での教育活動は行っていません。	D	現在の推進体制では、関係機関や各種団体と連携した教育活動は行えなえない状況です。	効率化・統合	推進の人員確保をしていく中で関係部署と連携した活動をしていくことが望まれます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画に向けての意識づくり	－	c 配偶者等による暴力（DV）をはじめ、男女共同参画に関する村民の様々な悩みに応えるため、相談体制の充実を図ります。	配偶者等による暴力（DV）に対しては、県の女性相談員等と連携しながらすすめています。	B	村の相談窓口の検討が必要です。	維持	相談者のニーズに沿った支援が提供できるよう継続します。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（3）男女共同参画に向けての意識づくり	－	c 配偶者等による暴力（DV）をはじめ、男女共同参画に関する村民の様々な悩みに応えるため、相談体制の充実を図ります。	人権担当として村民からのDV相談を受け対応しました。	C	関係機関との連携を含め相談体制の整備は大切だと考えます。 現体制（人員：非常勤特別職と非常勤職員）では、相談者のニーズに十分答えることができない状況です。 時には人命関わる人権相談は、専門的な担当職員及び相談機関が対応することが重要だと考えます。	拡充	男女共同参画・人権及びDV等に関わる相談は、常時対応が可能な窓口の設置が必要だと考えます。相談受付後に専門性を持つ担当者が関係機関と連携をし、相談に対応していくことが大切だと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（4）男女がともに生きる環境づくり	－	a 村内の企業・事業所に対して、男女雇用機会均等法の遵守に向けた周知・啓発を行い、子育てや介護のための社会支援の充実、仕事と家庭生活の両立支援に努めます。	企業・事業所に対しての情報提供を含めた啓発活動は行えていません。子育てや介護、仕事と家庭生活の両立支援についての取組は行えていません。	E	現状の社会教育係体制では、村内企業・事業所、子育てや介護に関わる機関や団体に啓発活動を行ったり、取組の充実を図ることは難しいと考えます。	拡充	教育委員会事務局では人権課題の一つとして啓発活動に取り組んでおり、女性活躍推進法を含め男女共同参画を推進する専門的部署（担当者を含む）を創設する必要があると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（4）男女がともに生きる環境づくり	－	b 情報提供や活動支援を通じ、地域活動における男女共同参画を促進します。	現在、情報提供や活動支援は行っていません。	E	現状の社会教育係体制では、情報提供や活動支援を行えない状況です。	効率化・統合	教育委員会事務局では人権課題の一つとして啓発活動に取り組んでおり、女性活躍推進法を含め男女共同参画を推進する専門的部署（担当者を含む）を創設する必要があると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（4）男女がともに生きる環境づくり	－	c 女性団体・リーダーの育成や審議会等への女性の登用率の向上を図り、政策・方針決定の場への男女共同参画を促進します。	審議会等への女性登用率調査を行い、庁内各課への登用率データを提供しています。審議会への登用率も低い状況にあり、女性の登用に積極的に取り組んでいるとは言えない状況です。	C	現在の体制では、登用率調査等各種調査結果を施策に活かすことができていません。登用率の向上やリーダー育成等に、具体的に取り組む部署や担当が必要だと考えます。	拡充	教育委員会事務局では人権課題の一つとして啓発活動に取り組んでおり、女性リーダーの育成、登用率向上については専門的に取り組む部署（担当者を含む）の創設が必要だと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	3 人権尊重・男女共同参画の推進	（5）活動の支援	－	「南箕輪村男女共同参画行動計画」を推進するため、男女共同参画推進委員を中心に計画に基づいた施策を推進するとともに、男女共同参画推進団体「パートナーシップ南みのわ」の活動を支援します。	男女共同参画推進委員会を年2回開催するようにし、各課の取組についてご意見をいただきました。「パートナーシップ南みのわ」には活動支援のため毎年助成を行うと共に活動支援を行っています。	B	パートナーシップ南みのわも高齢化・所属団体の減少により組織が弱体化し、活動を十分行えなない状況です。今後、パートナーシップ南みのわの組織と活動を考えていく必要があります。	効率化・統合	パートナーシップ南みのわとは別に、女性活躍推進法と一体となった男女共同参画行動計画を推進する村の体制を整備することが必要になってきていると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（1）人口ビジョンに基づく地域戦略の推進	－	村の持続的発展のために、人口ビジョンに基づく総合戦略について、重要業績評価指標（KPI）の実現を目指して、「雇用の創出」、「新しいひとの流れづくり」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域づくり、安心な暮らしの確保、地域と地域の連携」等のテーマをもとにきめ細かな取組みを進めます。	総合戦略に基づき実施しており、中でも地方創生関連交付金事業については、令和元年度までで推進交付金は3事業、拠点整備交付金は6事業が採択されました。事業についてはむらづくり委員会で評価していた、KPI達成に寄与しているとの判断もされており、順調に進められていると考えています。	B	人口は引き続き増加していますが、近隣市町村からの流入が占めており、県外からの移住定住に弱い面があります。また、人口増には出生数の増加が不可欠ですが、当村においても自然増減数は減少しており、少子化に歯止めが掛かっていないのが現状です。	維持	近隣から当村が転入先として選ばれていることについては、引き続き当村の特徴して延ばしていきけるよう努めるとともに、東京一極集中是正に向けた取組みとしては、県外からの移住・定住が増加となるよう、事業の改善に努めながら引き続き進めます。	地域づくり推進課	企画係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	(2) 柔軟な組織体制の確立	—	a 政策目標や戦略プロジェクト等を、効果的・効率的に実現するために、必要に応じて弾力的な組織の運営を図ります。	必要に応じ、検討部会を設置して協議し実現してきました。 また、地方創生関連交付金事業については、各担当と協議しながら進め、交付金の採択につなげることができました。	B	各課・局をまたがる横断的な組織として検討部会や必要に応じた協議の場などを設置して進めていますが、大胆な事業の取組みをスピード感をもって実施するにはこの方法では限界があると感じています。	維持	引き続き事業に取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	(2) 柔軟な組織体制の確立	—	b 効率的な行政サービスを実現するため、必要に応じて組織編成の見直しを行います。	平成28年度に地方創生に関する施策を重点的に行うことと専門的な視点から全体のバランスを図るため、地域づくり推進課を新設し、住民福祉課を健康福祉課と住民環境課に再編しました。	C	地方創生に関連した施策は複数の課に関わることが増加しており、とりわけ大芝高原に関連した施策は複雑化を増しています。 また、課等の長は全体の統括することが仕事ですが、仕事量の増加及び社会情勢の変化に伴う新たな取組みを検討するにはサポートが必要であると考えます。	維持	組織の見直しだけでなく、課等の長のサポート体制の充実を図ることにより、課全体のマネジメント増の軽減及び係長への負担の軽減を図ることが可能になると考えます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	(2) 柔軟な組織体制の確立	—	c 職員の改革・改善意欲を高めるために、職員からの提案を採用・活用し、施策決定の迅速化と業務の合理化を図ります。	総合計画推進委員会、調整委員会等の場を活用している。必要に応じて、専門部会を開催し、検討をより深めています。	B	職員個々が改革・改善に対する意識を持つことに更に取り組む必要があります。	維持	係内、課内で身近な問題にも改革・改善の意識を持ち検討する機会を増やせるよう努めます。また、必要な知識を得るための研修も積極的に参加します。	総務課	行政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（2）柔軟な組織体制の確立	－	c 職員の改革・改善意欲を高めるために、職員からの提案を採用・活用し、施策決定の迅速化と業務の合理化を図ります。	職員の自己評価に基づいて実施する面談による意見の吸上げや総合計画推進委員会やその部会を活用しての検討を行い、総合計画調整委員の審議を経て施策決定を行っています。	D	職員一人ひとりの事務量の増加により、改善・改革意欲を高める機会が失われているのではないかという懸念が感じられます。	維持	事務事業行政評価による事務事業の見直しを実施することで、事務量の軽減が図られるようなきっかけづくりとなるよう、検討していきます。 また、別の意見として課長をサポートすると同時に課の全体施策に係る新しい取組みに携わることができる統括係長の配置が考えられます。	地域づくり推進課	企画係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（3）広域行政の推進	① 広域行政事業の推進	a 現在、広域連合や一部事務組合で実施している情報処理、ごみ処理、介護認定、消防等の事務事業について、引き続き広域的に取り組めます。	新ごみ中間処理施設「上伊那クリーンセンター」が平成31年3月から稼動したことに伴い、「伊那中央清掃センター」と「クリーンセンターたつの」が廃止となりました。	B	広域的に取り組むことが効果的である事業について、引き続き協議していく必要があります。	維持	引き続き事業に取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（3）広域行政の推進	① 広域行政事業の推進	b 関係市町村と連携し、一部事務組合のあり方と効率良い運営方法について検討します。	新ごみ中間処理施設「上伊那クリーンセンター」が平成31年3月から稼動したことに伴い、「伊那中央清掃センター」と「クリーンセンターたつの」が廃止となりました。	C	広域的に取り組むことが効果的である事業について、引き続き協議していく必要があります。	維持	引き続き事業に取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（3）広域行政の推進	② 広域連携の強化	a 産業・観光・福祉・医療・教育・防災・土地利用等、圏域全体で協力・協調して取り組むべき課題については、近隣市町村との連携を強化して取り組めます。	平成30年10月1日に官民一体となって観光づくりを推進する組織、地域連携DMO、「長野伊那谷観光局」が発足しました。	C	それぞれの市町村、民間の特色を活かした取組みとしていくことが重要です。	維持	今後も、近隣市町村との連携により進めることができるものについて協議し、取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（3）広域行政の推進	② 広域連携の強化	b リニア中央新幹線開通を見据えた取組みとして、広域的な幹線道路等の整備について「上伊那地域幹線道路網構想・計画書」に基づく事業推進を図ります。	三遠南信地域連携協議会に参画し、広域的な施策等について協議をしています。	D	左記協議会では、防災・観光等のソフト的な要素から優先して協議しており、道路等のハード面は今後といった状況です。	維持	今後も引き続き取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（3）広域行政の推進	② 広域連携の強化	c 事務の広域化等について検討します。	県が主催の「県と市町村の協議の場」で県と市町村の事務に関するあり方について協議を進めていますが、当村としての事務の広域化は具現化していないのが現状です。	D	専門的な事務となると、小規模自治体では人的にも費用的にも厳しい面があります。	維持	引き続き協議を進め、取り組んでいきます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（3）広域行政の推進	② 広域連携の強化	d 定住自立圏構想に基づき、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、圏域全体で必要な生活機能を確保し、定住の受け皿の形成に努めます。	伊那市、箕輪町と「伊那地域定住自立圏」を形成し、空家バンクの運営や子育て拠点施設の相互利用のほか、病児病後児保育園施設の運営、バス路線の運行、合同職員研修などを行ってきました。	C	特別交付税を考慮しながら、圏域で実施するメリットを見極めて進める必要があります。	維持	今後も引き続き、バランスを見ながら圏域全体で連携できる分野を検討し、進めていきます。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	① 計画的な財政運営	a 「中期財政計画」を作成し、計画的な財政運営に努めます。	毎年5年先までの一般財源の財政計画を作成しています。これを基に村3か年計画が策定され、財政計画を踏まえた計画的な事業実施をしています。	A	景気の動向や国の施策の変更などにより、毎年見通しに変動があり、事業計画にも影響しています。	維持	引き続き財政計画を作成し、計画的な財政運営に努めます。	財務課	財政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	① 計画的な財政運営	b 「選択と集中」の原則に立ち、各種事業の適切な評価と厳正な選択を行いながら、財源の重点配分に努めます。	行政評価事務事業評価を実施し、担当としての事務の評価を行いながら、外部有識者で構成する行政評価委員会でさらに評価しています。	B	継続的に実施している事務事業の改善には時間を要することが多くあります。	維持	今後も行政評価を継続し、事務事業の改善を図る中で、選択と集中を図っていきます。	地域づくり推進課	企画係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	① 計画的な財政運営	b 「選択と集中」の原則に立ち、各種事業の適切な評価と厳正な選択を行いながら、財源の重点配分に努めます。	大型事業については、村3か年計画策定時に財政計画を踏まえて配分しています。その他の経費については、予算編成方針に基づき予算査定において選択、配分等の調整を行っています。	A	今後は経常経費の増加が見込まれます。総合計画等の各種計画、行政評価などに照らし、より厳しい取捨選択を要します。	維持	総合計画等の各種計画、財政見通しに基づき財政運営を行います。	財務課	財政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	a 南箕輪ブランド商品の開発等新たな地域産業の振興、起業支援や企業誘致等、自主財源の安定確保に向けた取組みを積極的に進めます。	企業振興事補助金や空き工場等活用補助制度を継続的に実施することにより、既存企業や新規事業者の拡大を図り、地域経済を活性化することにより自主財源の安定的な確保を図っています。	B	常に企業のニーズを把握していくことが、重要です。	維持	企業振興事補助金や空き工場等活用補助制度を継続的に実施することにより、既存企業や新規事業者の拡大を図り、地域経済を活性化することにより自主財源の安定的な確保を図っていきます。	産業課	商工観光係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	b 財産収入及び使用料等については、適正価格の把握に努め引き続き財源確保を図ります。	消費増税にあわせて全般的な使用料の見直しを行いました。見直しの結果改定するものは、令和2年度から改定となりました。	B	使用料の見直し周期、受益者負担割合に関する統一基準がないため、部署により考え方が異なる状況です。	維持	料金設定に関するガイドラインの作成します。	財務課	財政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	c 広報紙・村ウェブサイト等の活用拡大に向けた広告収入の確保策について検討します。	広報紙については印刷業務委託の仕様の中に広告スポンサーを確保することとし、広告収入を委託料を下げるという形で得ています。	B	スポンサーの振り分けが必要です。	維持	村ウェブサイトの広告募集は、更改時に取り組みます。	総務課	情報係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	c 広報紙・村ウェブサイト等の活用拡大に向けた広告収入の確保策について検討します。	広報紙、村内巡回バス、フロアマット、ごみカレンダーなどに広告を導入しています。	B	村ウェブサイトの広告掲載は実施していません。実施している自治体、していない自治体があり、検討を要します。	維持	広告掲載できるものがあれば、活用していきます。	財務課	財政係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	d 期限内納付と取扱手数料の支出の抑制を図るため、口座振替の利用を促進します。	各税の納税通知書等発送時に口座振替依頼書も同封し、口座振替利用促進に努めてきました。	B	口座振替の利便性について、広報及び取扱い金融機関と連携を図りながら、更なる周知を図る必要があります。	維持	継続して実施していきます。	財務課	税務係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	e 開庁時間外でも納付できる、コンビニエンスストア収納システムの利用促進や、滞納整理の強化により収納率の向上を図ります。	偶数月は、税務係職員が個別訪問等の滞納整理を行い、奇数月は、専門業者に委託しての電話催告業務を行ってきたことにより、年間通して切れ目のない滞納整理を実施してきました。仕事等で平日の昼間納付困難な方には、コンビニ納付を勧めてきました。	A	住民の生活スタイルが多種多様の中、現在の徴収業務において、コンビニ収納は重要な位置づけにあります。	維持	継続して実施していきます。	財務課	税務係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	e 開庁時間外でも納付できる、コンビニエンスストア収納システムの利用促進や、滞納整理の強化により収納率の向上を図ります。	①電話催告コールセンターを設置し、現年度分を中心に催告することで早期納税を促し、滞納繰越を少なくするよう努めています。	B	固定電話がない等の理由で、電話番号が把握できない人が多くなっています。	拡充	電話番号不明者への対応方法を検討していきます。また、より効率的な催告方法を模索していきます。	財務課	収納係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	e 開庁時間外でも納付できる、コンビニエンスストア収納システムの利用促進や、滞納整理の強化により収納率の向上を図ります。	②滞納者に対して、処分可能な財産を発見した際には早期の差押を実施しています。 H30年度 135件 7,680,010円	B	処分可能な財産を見つけることが難しくなっています。	維持	財産なしと判断した場合には徴収不可能とし、執行停止等適切な処分を行っていきます。	財務課	収納係	3
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	e 開庁時間外でも納付できる、コンビニエンスストア収納システムの利用促進や、滞納整理の強化により収納率の向上を図ります。	③国民健康保険加入世帯で滞納がある場合、滞納者には1ヵ月ごと（高校3年生までは半年ごと）の保険証を交付し、納付を促しています。年1回の保険証の更新時には、納税相談開催通知を送付し、個別に状況を聞き取るなどして納付を促しています。	B	納税できない理由として生活困窮が挙げられるケースが増えてきています。また、納税相談にも来庁せず、全く折衝できない滞納者もいます。	維持	滞納理由の見極めを行い、滞納処分ができる者については滞納処分を強化します。また、生活困窮が滞納理由となっている場合には福祉係につなぎ、適切な支援が受けられるように連携していきます。	財務課	収納係	4

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	e 開庁時間外でも納付できる、コンビニエンスストア収納システムの利用促進や、滞納整理の強化により収納率の向上を図ります。	④高額・困難案件については、長野県地方税滞納整理機構に移管し、徹底した財産調査、滞納処分を行って滞納解消に努めています。（移管件数は年間7件） H30年度 移管金額 8,112,000円 徴収金額 5,824,000円	B	滞納整理機構に移管しても解消されない案件もあります。	維持	不動産が絡む困難案件等を優先的に移管し、引き続き滞納解消に努めていきます。機構に移管しても解消されない案件については、執行停止等の処分を適切に行っていきます。	財務課	収納係	5
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	f 税・料金・使用料等の賦課や徴収の適正処理に努めます。	適正な賦課・徴収業務ができるよう研修会等へ積極的に参加しました。また、市町村間で賦課・徴収のズレが起きないように担当者研修も実施してきました。情報センターを中心に毎年の税制改正によるシステム改修と操作説明会に参加し理解度を深めてきました。	A	継続した取組みが必要です。	維持	継続して実施していきます。	財務課	税務係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	f 税・料金・使用料等の賦課や徴収の適正処理に努めます。	滞納者については、村の補助金交付等の行政サービスを受けるにあたって制限を設けています。	B	納税の義務を果たさない人も補助金を受けられることになり、公平性に欠けてしまいます。	維持	公平性が保たれるよう、今後も継続していきます。	財務課	収納係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	f 税・料金・使用料等の賦課や徴収の適正処理に努めます。	収納率が徐々に良くなってきており、給水停止を含め、滞納整理の効果が現れていると思います。（水道）	C	大口の滞納者は、早期の完納を促し、新たな滞納者を発生させないようにします。	維持	滞納整理を充実させることが必要と思われます。	建設水道課	上水道係	3

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	f 税・料金・使用料等の賦課や徴収の適正処理に努めます。	平成29年度に20年後に下水道事業における収益的支出は自己財源で賄うことを目標とし、使用料金の値上げを行いました。また、滞納整理も実施し、収納率向上を目指しています。（下水）	A	収納率の更なる向上を目指すことが必要とされます。また、下水道設備の大規模回収修繕工事が利将来的に必要となってくることから、使用料金の見直しの検討も必要です。	維持	下水道料金については上下水道事業運営審議会に経営状況を報告し審議していただきますが、3年ごとの開催を毎年開催に変更し、使用料金について検討していく予定です。	建設水道課	下水道係	4
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	② 財源の確保	g 引き続きふるさと納税制度による寄付金確保のため、南箕輪ブランド商品等の特産品の活用、寄付金の入金方法の簡素化等を検討します。	ふるさと納税業務代行業者に業務委託し、村、寄附者、返礼品事業者ともに簡素化、効率化を図ることができました。また、村の返礼品の種類も増加しました。	A	なくなった場合、村の収入減、村事業者の収入減となります。	維持	返礼品の種類の充実などにより引き続き寄付金の確保に努めます。	財務課	財政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	③ 歳出の節減	a 事務事業及び組織編成等、行政組織運営全般の点検、見直しを行い、無駄のない歳出執行に努めます。	必要に応じ職員定数の見直しを行っています。また、住民サービスの向上を図るため、組織編成を行っています。	A	事務事業に応じた組織編成を適正に行っていく必要があります。	維持	事務事業に応じた組織編成を継続的に行っていく必要があります。	総務課	行政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	③ 歳出の節減	a 事務事業及び組織編成等、行政組織運営全般の点検、見直しを行い、無駄のない歳出執行に努めます。	平成29年度からのこども館運営開始に伴い、子育て支援課の係を再編し、「こども館係」と「子育て教育支援相談室」を設置しました。	D	村では引き続き人口が増加しているため、それに伴う事業量があり、事務事業の内容や量に即した組織編成など、効率的な業務ができるよう検討を進める必要があります。	効率化・統合	引き続き、効率的な業務の実施を検討できるよう取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	2
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	③ 歳出の節減	b 指定管理者制度の導入による業務委託の推進や、住民参加による自助、共助の推進による経費の節減に努めます。	大芝公園内施設、福祉施設、体育館、地区公園で指定管理者制度を導入しています。	C	住民参加による自助、共助の推進は進捗がない状況です。	拡充	住民参加による自助、共助を検討します。	財務課	財政係	1

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	③ 歳出の節減	c 「公共施設等総合管理計画」に基づき、すべての公共施設等の現状を調査し、修繕及び長寿命化に要する費用の算出や優先順位を決定するなど、公共施設の総合管理を推進します。また、事業費コストの削減と計画的な施設の修繕によるライフサイクルコスト（建設費と維持管理・撤去を含めた総費用）の削減、入札制度の見直し等により適正価格の算定に努めます。	平成28年度に公共施設管理計画を策定し、長寿命化を図るとともに、29年度からの40年間で施設総量を40%縮減する必要があるとされましたが、人口が当面は増加していく状況であることから、施設総量は増加している状況です。	D	人口が当面は増加していく状況であることから、施設総量を縮減することはできていない状況です。また、計画を具現化するための個別施設計画の策定が一部のみとなっている状況です。	拡充	各施設については、個別施設計画を策定し、効率的な管理運営のもと、修繕や長寿命化を図って財政支出の平準化を図る必要があります。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	③ 歳出の節減	c 「公共施設等総合管理計画」に基づき、すべての公共施設等の現状を調査し、修繕及び長寿命化に要する費用の算出や優先順位を決定するなど、公共施設の総合管理を推進します。また、事業費コストの削減と計画的な施設の修繕によるライフサイクルコスト（建設費と維持管理・撤去を含めた総費用）の削減、入札制度の見直し等により適正価格の算定に努めます。	「公共施設等総合管理計画」及び同計画に基づく個別施設計画の策定を完了しました。また、一部の施設整備にプレハブ工法を導入してコストダウンを図りました。入札制度の見直しは行っていないが、建設工事においては一般競争入札を原則としており、設計額は積算システム、市場単価等を参照しているため、算定は適正な価格で行われています。	B	長寿命化の修繕についても相当の経費が見込まれ、財政状況により計画、優先順位等に変更が生じる可能性があります。	維持	「公共施設等総合管理計画」に基づき修繕、整備を推進します。整備に当たっては、より低コストとなる手法の導入を検討し、完成後の維持管理コストも考慮します。	財務課	財政係	2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	達成度	残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署 （課・局）	担当部署 （係）	
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（4）健全財政の確立	③ 歳出の節減	d 行政としての必要性や費用対効果の観点から、補助金全般について見直し整理・統合、終期の設定や定期的な見直しをするとともに、補助金の活用実績等を精査するなど補助金の抑制に努めます。	予算査定時に、補助金については個別に補助金調書を添付させ、実績の少ないものは予算額の減額等をしてきました。また、平成28年度予算から、団体活動補助金にあっては団体の決算書を添付させ、繰越金の多い団体等は減額、廃止、活動を促す等の措置を講じました。	B	終期の設定については、担当部署と十分な検討を行っていない状況です。	維持	補助金調書の改善などによりに議論を深めます。	財務課	財政係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（5）行政評価システムの確立と行政サービスの向上	－	a 事務事業の内容をチェックし、改善につなげるための行政評価制度を推進します。また、より効果的な制度となるよう、必要に応じて改善します。	外部有識者で構成する行政評価委員会を設置し、その年度の前年度の全事務事業の中から数十事業を選定し、その事業の必要性等について判断、意見をいただきました。	A	職員に対して事務事業評価の意義がまだ浸透していないように感じます。	維持	評価方法や他の調査（村3か年実施計画等）とうまく組み合わせることで、事務事業の評価の意義を浸透することができるか検討します。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（5）行政評価システムの確立と行政サービスの向上	－	b 行政評価に基づき、事務事業の効率化を推進します。	行政評価委員会からの判断や意見を踏まえ、各事務事業の担当で見直すところは見直すよう努めています。	B	効率化を目指すには、事務事業担当者一人ひとりが事務事業評価の意義を理解してもらうところから必要だと感じています。	維持	評価方法や他の調査（村3か年実施計画等）とうまく組み合わせることで、事務事業の評価の意義を浸透することができるか検討します。	地域づくり推進課	企画係	1
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	4 行政経営の推進	（5）行政評価システムの確立と行政サービスの向上	－	c 人材育成や、専門研修等職員資質向上のための研修を実施し、時代のニーズに即したサービスの充実と向上を図ります。	外部研修が中心となりますが、各種専門研修、職域研修等積極的に参加し、知識技能の向上に努め、変化する時代ニーズに対応し、行政サービスの向上に努めています。	A	今携わっている業務の専門研修が多い職場は、職域研修以外の研修が難しい傾向があります。	維持	自発的な研修も積極的に参加できるように、自己啓発研修の活用を促します。	総務課	行政係	1

まとめシートの ページと施策番号	質問・意見	担当課
【記入例】 1-1(1)①a	【記入例】 具体的な課題についてどのような取組みを考えているか。	健康福祉課

12月26日(木)までに事務局まで提出してください。